

第7回 大山町議会定例会会議録（第3日）

平成27年9月17日（木曜日）

議事日程

平成27年9月17日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 議案第108号 物品購入契約の締結について（情報系事務用パソコン）

日程第2 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 福祉と人権を目指す隣保館活動について 2. 公共施設の再編と活用について
2	4	圓岡 伸夫	1. 同和事業の終結に向けて 2. 宝珠尾根のその後は 3. 住民合意で道の拡幅を
3	12	吉原 美智恵	1. 大山町版C C R C「生涯活躍のまち」の検討は 2. 防災体制の現状と課題は
4	8	杉谷 洋一	1. 地域の公共交通対策について 2. 危険な廃屋対策について
5	11	西尾 寿博	1. 行財政改革はすすんだか 2. 「マイナンバー制度」について
6	13	岩井 美保子	1. 健康・環境ポイント制度の取り組みは出来ないか 2. 敬老会について
7	3	大杖 正彦	1. 大山開山1300年の歴史・遺跡・伝統行事を日本遺産へ申請を
8	7	大森 正治	1. 「平和資料室」の新設を 2. 町道「退休寺線」の設計変更で遺跡の保存活用を
9	6	米本 隆記	1. 大山北麓の活性化は 2. 議会の議決をどうとらえるか
10	14	岡田 聰	1. 移住・定住促進施策の更なる充実を 2. 合併10周年の総括と今後の行政運営は
11	9	野口 昌作	1. 電気料金節減の取組について 2. 山、川の生態の変化を捉えたまちづくりを
12	10	近藤 大介	1. 自宅での看取りについて

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 議案第108号 物品購入契約の締結について（情報系事務用パソコン）

日程第2 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 福祉と人権を目指す隣保館活動について 2. 公共施設の再編と活用について
2	4	圓岡 伸夫	1. 同和事業の終結に向けて 2. 宝珠尾根のその後は 3. 住民合意で道の拡幅を
3	12	吉原 美智恵	1. 大山町版C C R C「生涯活躍のまち」の検討は 2. 防災体制の現状と課題は
4	8	杉谷 洋一	1. 地域の公共交通対策について 2. 危険な廃屋対策について
5	11	西尾 寿博	1. 行財政改革はすすんだか 2. 「マイナンバー制度」について
6	13	岩井 美保子	1. 健康・環境ポイント制度の取り組みは出来ない か 2. 敬老会について
7	3	大杖 正彦	1. 大山開山1300年の歴史・遺跡・伝統行事を日本 遺産へ申請を

出席議員（16名）

1番 加藤 紀之	2番 大原 広己
3番 大杖 正彦	4番 圓岡 伸夫
5番 遠藤 幸子	6番 米本 隆記
7番 大森 正治	8番 杉谷 洋一
9番 野口 昌作	10番 近藤 大介
11番 西尾 寿博	12番 吉原 美智恵
13番 岩井 美保子	14番 岡田 聡
15番 西山 富三郎	16番 野口 俊明

欠席議員（なし）

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 手 島 千津夫 書記 提 嶋 護 大

説明のため出席した者の職氏名

町長	森 田 増 範	教育長	山 根 浩
副町長	小 西 正 記	教育次長	齋 藤 匠
総務課長	酒 嶋 宏	幼児・学校教育課長	林 原 幸 雄
税務課長	岡 田 栄	人権・社会教育課長	門 脇 英 之
住民生活課長	森 田 典 子	企画情報課長	戸 野 隆 弘
建設課長	野 坂 友 晴	水道課長	野 口 尚 登
農林水産課長	山 下 一 郎	農業委員会事務局長	田 中 延 明
福祉介護課長	松 田 博 明	健康対策課長	後 藤 英 紀
観光商工課長	持 田 隆 昌		
観光商工課参事兼地方創生本部事務局長			福 留 弘 明
教育委員長	伊 澤 百 子	地籍調査課長	白 石 貴 和

午前9時30分開議

○議長(野口 俊明君) おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議案第108号

○議長(野口 俊明君) 日程第1、議案第108号 物品購入契約の締結について(情報系事務用パソコン)を議題にします。

本議案については、本日、質疑、討論、採決まで行います。

それでは、提案理由の説明を求めます。

町長、森田増範君。

○町長(森田 増範君) はい、議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) はい。おはようございます。

ただいま御上程いただきました議案第108号 物品購入契約の締結につきまして、情報系事務用パソコンということですが、この締結につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

本案は、物品購入契約を締結することにつきまして、地方自治法第96条第1項第8号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

このたび購入いたします情報系事務用パソコンは、社会保障・税番号制度の施行に伴い機関係ネットワークと情報系ネットワークとを分離する必要があることから、新たに情報系事務用パソコンを購入するものでございます。

9月16日に5業者を指名をし競争入札を実施いたしました結果、税込み金額で1,077万8,400円で米子市両三柳2864番地16、株式会社ケイズ、代表取締役、松本啓が落札をし、9月16日付で物品購入仮契約を締結いたしましたところでございます。

なお、納入期限は平成27年9月30日といたしているところであります。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番、圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 内訳の説明までであるのかなというふうに思いましたけれどもありませんでしたので、改めてお聞きします。

デスクトップまたノートパソコン、全てがそうなのかどうなのかよくわかりませんが、そのあたりの内訳をお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 購入するパソコンは、ノートパソコン型のパソコンです。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 全てがノート型ですか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） はい。全てがノートパソコンです。

○議長（野口 俊明君） ほかに。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 11番、西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） あのね、こんなこといつもやっとなんですけどね、ちょっと書いたらいけんかな。ノートパソコン何台、メーカーどこどこ、それも書けんわけ。何かね、無駄な時間ととるようなもんだが、これ。おかしいが。いつもこの質問あ

るでしょう。やんなさいや、ちゃんと。予算のときもいつも言うように、誰々、対象者誰々とか何名とか、ちゃんとやっとなるでしょう。やれんですか、これ。やれない理由、何でやらんかという理由ちょっと教えてください。怠けるとるがな。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） これまでの例で進めさせていただいております。

それから、メーカーにつきましてはですね、仕様を示しておりますのでその仕様に合うものを最終的に業者が納入されて、それを検査でチェックするという形になります。

○議員（11番 西尾 寿博君） もう1回。11番。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） あのね、丁寧さがない。うん、はっきり言ったら。最低の、最低の条項でしょ、そんなんて。何台か、どんなものかぐらい何で説明書に書けんわけ。私ね、その辺が何、首かしげとる、おかしいよ。普通はね、丁寧さがないんだ。だから説明をして、議会に通って、議会の皆さん、これを購入しますんで、あなたのお金じゃないんですよ、皆さんのお金ですよ、これは。お願いしますと、そういう姿勢が見えないじゃないですか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 台数は100台です。あの、その辺、記入するという今までのルールがありませんでしたので今後気をつけたいと思いますが、製品につきましては今回は決まっておりますが、最終的には同等品を入れて完成検査で見るという形になりますんで、ここに書けない場合もあるということは御了解いただきたいと思います。今回の場合は、富士通の製品が入ってくると思います。

○議長（野口 俊明君） いいですか、ほかにありませんか。

○議員（3番 大杖 正彦君） 3番。

○議長（野口 俊明君） 3番、大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） 今回の入札結果の表を見まして、第1回目で3社が入札をしております、第2回目というのが行われてないんですが、ほかのここに出ている会社が2回目の入札金額なり条件を第2回目で入札にかけたという実績がなかったのでしょうか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 予定価格を決めておりますので、その価格に達すればその1回目で終了となります。そこに達しない場合は2回目、3回目というような形で、その予定価格になるまでやるというのがルールになっております。

○議長（野口 俊明君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、10番。

○議長（野口 俊明君） 10番、近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） あの、細かい内容に入る前に、行政には住民なりに対しての説明責任があろうかと思えます。先ほど西尾議員からの質問に対して、定めがないとかルールがないとかというような答弁もありましたけれども、やはり丁寧な説明を常に心がけるといふ姿勢が必要なのではないかなというふうに思いました。

幾つかお尋ねしたいと思えますが、今回ノートパソコンを100台ということでありました。メーカーは富士通ということでありますけれども、これは仕様書で富士通のまあ品番何々と、それでないといけないという指定なのか、それとも同等品でもよかったのがどうかということの確認の答弁をお願いしたいのがまず1点です。

それからですね、100台となるとまあかなりたくさんの方で、一括購入ということで、いろいろと安く購入する方法がほかにもあったのではないかなというふうな気がします。合併直後だったでしょうかね、外資系の大手メーカーの役員を鳥取県西部出身の方がメーカーの役員をしておられるということもあって、一括、一括といふか大量購入するときに、そういった企業から安く購入したという実績があったと思えます。そういう方法が全てではありませんけれども、例えば一般競争入札で、こういうケースであれば一般競争入札でもよかったのではないかな。そういうふうにも思うわけですが、そういう選択肢についてどこまで検討されたのかということをお答えを願います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず、規格ですけれども、あの、CPUとかですねメモリーの容量を示して、それに対して、あの、その性能を上回るものという規格を出しておりますので、どこのメーカーというような指示はしていません。ですので、先ほど言いましたように、最終的には業者がその9月30日という日までにその同等品を入れてきているかどうかを確認するという形になりますので、基本的にそのメーカー何が入るかというのはわからない場合もあるということは御理解いただきたいと思えます。

それから、100台安く購入できるのではないかなということですが、それにつきましては、そういうことのためにですね、入札を行っているということをございます。

一般的にですね、メーカー指定をして購入する場合は、それなりのきちんとした理由がないと逆になぜその業者から買うのかという話になってくると思えますので、入札をかけていくということは御理解いただきたいと思えます。

それから、一般競争入札ということでしたけれども、今回の場合ですね、10月5日までに対応をとれということが、あの、国のほうから出ておりますので、それに合わせるためにそれを一般競争入札をするような時間が余裕がちょっとなかったということで、指名競争入札という形でさせていただいております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 指名された業者を見ますと、主にそれぞれ事務機を扱っておられる県内の企業ではあるんですけども、ノートパソコン100台という、で総額1,000万ぐらいの金額なわけですけどもね、本来であればこういう案件は一般競争入札でのほうが適しているようにも思いますが、仮にですね、その時期の都合で一般競争入札ができなかったとしてもですよ、この指名業者の中に例えば県内の大型店舗ですね、まあ規模の大きい電器店、こういったところが指名業者の中に入ってないわけですけども、安売りの業者から器械は安く購入すると。で、保守、メンテナンスは別で結ぶ方法もあったと思うわけですけども、そういった工夫もできたと思うんですが、どうしてそういう店舗型の業者が指名に入っていないのか、その辺の理由をお聞かせください。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 指名競争入札を行う場合には指名願が出ている業者を対象にしますので、そういう業者が出されていないということで、出されている業者の中から選ばせていただいたという形です。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 以前には、米子市に店舗のある全国チェーンの何とか電機から物品を購入したケースもあったと思います。恐らく普通に考えると1割ぐらい安く買えたんじゃないかなという気がするんですけども、結局、指名願を出しても行政はこういう入札のときに自分たちを指名してくれないというふうに思われてしまえば、まあ業者も指名願一々出すのは大儀いわけでして、やはりこういったことが見込まれる場合は事前に指名願出してくださいみたいな話もあっていいと思うんですけども、そういった努力なりはしておられるのかどうかということについての答弁をお願いします。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） そういう努力ということですが、今回は急なことでしたので通常余りないケースだというふうに理解しております。

○議長（野口 俊明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第108号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第108号は、原案のとおり可決されました。

日程第2 一般質問

○議長（野口 俊明君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告された議員が12人ありましたので、本日とあすの2日間行います。通告順に発言を許します。

15番、西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長、15番。皆さん、おはようございます。

またトップバッターです。うまくできるかできないかわかりませんので、カバーをしながらお答えください。

最初は朗読いたします。

福祉と人権を目指す隣保館活動について、現状より前進しようという気持ちです。

鳥取県内には隣保館が37館あり、そのうち3館が大山町にあります。旧名和町、旧大山町が昭和39年、旧中山町が昭和40年に設置されています。

隣保館は、地域住民の多岐にわたる問題について相談を受け、隣保館職員が地域に寄り添いながら解決していくという相談事業が基本機能であります。その効果は、部落差別によってさまざまな救済施策・対策から疎外されていた地域住民の状況から、1つ、制度を必要とする人に必要な制度をつなぎ、2つ、制度と制度をつなぐコーディネーター役を果たすことで地域住民のニーズに応じてきたことであります。そしてさらに重要なことは、隣保館は同和問題解決の施設であることから地域住民のさまざまな生活課題に応える課題はもとより、部落差別によって分断されている地区と地区外の人と人のつながりの再構築を目指してきたことであります。

隣保館で開催する教室や事業に地区外住民に参加を呼びかける。地域福祉活動やまちづくり活動を広く周辺住民とともに行う。隣保館のイベントを周辺住民や老人会、子供会などと共催で行う。隣保、隣保館施設を広く町民に利用してもらうといったことを隣保館が積極的に取り組むことで、3、人と人をつなぎ、交流と啓発のきっかけづくりを同和行政の第一線機関として担ってきました。

国の隣保館設置運営要綱に言う地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の交流、住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のため、各種事業を総合的に行う施設として位置づけられると思います。

以上のように、隣保館が広く住民の生活に活用されることは隣保館本来の目的達成とともに、今後の地域施設の役割を果たす上で極めて大事なことでであると認識しています。

隣保館はこうあるべきという視点から、当局の考えを改めてお聞きしたいのでありま

す。

1つ、地域の実態からさまざまな生活面においてはまだ格差が見られるが、相談機能を中心とした隣保館機能を人的、物的に充実させる必要があると考えています。

2つ、大山町地域福祉計画の中に、隣保館を社会資源として明記されておりますか。

3点目、地域の高齢化が進む中で、そのノウハウを習得する専門職員（ケアマネジャー、介護支援員、隣保館事業士）の配置の考えはどうか。

4点目、職員のスキルアップが不断に求められています。研修はどのように実施されていますか。地域と密着していますか。

5、今後の隣保館について、包括的な考え方を尋ねます。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。西山議員より、人権のまちづくりとして地域福祉推進の拠点である隣保館への御質問をいただきました。

また、私と、そして教育委員長のほうにもいただいておりますので、後ほど教育委員長のほうからも答えさせていただきたいと思えます。

隣保館が建設されてから50年余り、着実に活動を実施してまいったところでありますけれども、隣保館運営の基本的な考え方、また認識につきましては、議員御指摘のとおりでございます。

また、地域の皆さんに信頼され必要とされる隣保館を目指して、住民の皆さんと職員との信頼関係、これを重視してまいったところであります。

まず、1点目の地域の実態からさまざまな生活面においてはまだ格差が見られるが、相談機能を中心とした隣保館機能を人的、物的にも充実させる必要があると考えるという御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

相談事業は隣保館の根幹、これをなすものでありまして、総合生活相談事業としてより身近で信頼される相談機関となることが必要であると考えております。

具体的には、相談を通して地域の課題や住民のニーズ、これを発見をし対応するとともに、また予防も行っていくということでございます。また、情報の提供や訪問などの活動による対象者の発見、支援、これを行うとともに、適切に専門機関やほかの事業につないでいく、こういったコーディネートを行うということもあります。

町内にあります3館の年間の相談件数は、25年度392件、26年度400件となっております。生活相談員は非常勤の特別職で、週30時間程度の勤務となっておりますが、相談の内容によりましては複数年にわたる長い期間寄り添いが必要となるケースもございますし、夜中でも相談の電話がかかる場合もございます。隣保館の各種事業や学校、外部団体などの研修にも対応いたしているところであります。

また、隣保館にはほかに館長と指導員を配置をいたしております、3人体制で運営

を行っているところであります。職員の配置につきましては、行財政改革の中で町職員の総数を年次的に削減をし、課の統廃合を実施している現在でございまして、隣保館職員の増員、これは大変難しいものと考えているところであります。今の体制の中で事業内容を精査をしながら、地域の皆さんの要望に応えていくということで進みたいと思っております。

2点目の大山町地域福祉計画の中に隣保館を社会資源として明記してあるかということですが、まず地域福祉計画は福祉施策全体の調整、地域社会への住民参画の促進、大山町の社会福祉の総合化を図っていくものでございまして、行政は住民や関係機関と役割を確かめ合いながら、地域福祉の充実を図っていかねばなりません。

さて、地域福祉計画に記載している社会資源の内容は、行政機関ではなく民間などの具体的なサービスの提供を行う町内の介護関係施設について記載したものでございまして、町内全ての社会資源について記載しておりませんので、隣保館も明記してございません。

3点目の地域の高齢化が進む中で、そのノウハウを習得する専門職員（ケアマネジャー、介護支援員、隣保館事業士）、これの配置の考えはということですが、さきの答弁でも申し上げましたように、職員総数を削減をしている中で保健師や栄養士などの専門職は、専門職員は福祉介護課や健康対策課に集中配置をし、効果的に仕事ができるように配慮しているところであります。隣保館事業士につきましては、全国隣保館連絡協議会が実施される講習事業での独自資格でございまして、資格の取得、これは職員の資質向上のために有効であると考えているところであります。

4点目の職員のスキルアップが不断に求められる。研修はどのように実施されているか。また、地域と密着しているかということですが、についてであります。

職員研修につきましては、職員の資質向上のためさまざまな研修に参加をいたしております。昨年度の実績は、西部地区から全国レベルまで19回の研修会に延べ38名これを派遣をいたしております。隣保館職員は、地域の皆さんに信頼され必要とされると自負しているところであります。

また、5点目の今後の隣保館について包括的な考え方はということについてでございます。

隣保館活動における、今日段階での重要課題は大まかに3点あると思っております。1点目が人権課題の解決に資する、という設置目的を、これを堅持すること。2点目が地域福祉の重要課題である困難を抱えた人、これに対する情報提供や訪問などの相談活動と問題解決に向けた自助、共助そして公助の事業展開をするということ。3点目が、人権のまちづくりと地域福祉推進の拠点施設としてますます活性化していくということであると考えております。

隣保館の相談事業や地域福祉事業で常に問われるのは、隣保館がかかわることで地域住民の自立意識や地域団体の自立活動が高まったかという点でもあります。自立支援の

場として、住民パワーを引き出す。そして公民館事業に主体的にかかわってもらう仕掛け、あるいは仕組みの工夫に磨きをかけていく必要があると存じます。地域の課題や問題を発見をし解決する具体的な取り組みを実践をしていく中で、地域がやれること、またやるべきこと、そしてまた隣保館がやること、やるべきこと、こういったところを整理をし、それぞれが担っていくことが、まず担っていくということ、これがますます必要であると考えているところであります。

以上で私のほうからの答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長。教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの西山議員さんの御質問に、教育委員会よりお答えをいたします。

隣保館運営につきましての基本的な考え方や認識につきましては、ただいまの町長の答弁と同じでございます。

また、今年度から人権推進に係る施策全般が教育委員会の所管となり、これまで同様に中身の充実した事業実施ができるよう気を引き締めているところでございます。

同和対策審議会答申以来、同和行政は飛躍的に推進されてまいりましたが、もし同和行政がここまで進んでこなければ、ほかの人権課題もここまで進んでこなかったんじゃないでしょうか。

今後も人権のまちづくりと地域福祉推進の拠点施設である隣保館に対する地域の皆さんのさまざまな期待に応えられるよう、充実した事業を実施していきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） あの、町長、皆さん、議会が開会しますね。鈴が鳴りますね、鈴が鳴ります。この意味、御承知ですか。町長、あなたも議員でした。鈴が鳴ります。これがね、ある隣保館のある地域の女性部の研修で私はヒントを得たんですよ。皆さんのうちに仏壇がありますね。ええ、うちにも仏壇がある。仏壇の勉強をしようということだったそうです。御飯を供えますね。御飯は生命を記しているんだそうですよ。花がありますね。花は清浄、きれい、清浄無垢、ね、浄土を示しております。それから、ろうそくは光りますね。これ何ですか。歓喜、喜びを映す。それからね、お線香、線香はこれは何かといいますと知恵だそうですわ。それから、今さっき言いました鐘、鐘は何を意味するか。つまり、お釈迦様がお説教をするときにお弟子さんが鐘をたたいて説教を聞いたということなんですわ。

それから、中国の話聞いてみますと、中国で法律が施行されるときに、中国をですわ、この鐘をたたいて、木鐸をたたいて渡ったという。したがって、鐘が鳴るのは執行

部も議会も法律の審議が始まる場所だ、これを意味しておると思うんですよ。これは名和町の遺産ですよ。私たちが非常に誇りに思っています。鐘が鳴るといことは、法律に基づいて予算が出るから確認をしましょうということ。

それでね、亡くなった人の名前で失礼だけど、荒松廣志君が私にこういうことを言ったことがあります。西山さん、議場は真剣勝負だから私は赤パンツを履いていつも来てる。こんなことを言っていましたよ。執行部の皆さんも、議員が怠けておれば見といてやってください。あのね、私はきょうは赤パン持ってませんから赤いシャツを下に着てきておるんですね。そういうふうなことで、隣保館の学習で学んだということを報告しておきます。

それでね、ただ隣保館もね、もうちょっと勉強せないかんことがあるわけですね。例えば私の土地なら土地と言っときますよ。あの土地に入ってくる、木を植える、このようなことをするとですね、不動産侵奪罪によって刑法235条の2に該当して10年以下の懲役になる、こういう勉強もしてもいいと思いますよ。

それから、ごみの不法投棄の問題がありました。ごみの不法投棄というものは、不要物を長期間にわたって放置しておく。これが不法投棄。1日や2日そこに置いてどっかに持っていこうといえはですね、不法投棄ではない。これを加罰的違法性があるかという視点でですね、見るのが隣保館の一つの役割ですよ。

さて、町長、副町長、あっ、教育委員長、教育長に聞きます。文化にも二重構造があるというんですね。どうお考えですか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） では、ただいまの御質問の答弁は教育長が行います。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 文化の二重構造、そういう言葉をきちんと聞いたことはございませんけれども、私は今それで想像することは、いわゆるその既定の文化と、それから情操の文化って、そういう2つの文化が日本の文化の中に流れてきているんじゃないかというような答えだないかなと思いますけれども、詳しくは西山議員さんから聞いたほうがいいだないかなと。よろしくお願ひします。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長はどうお考えですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。私も西山議員からお尋ねしたいと思ひますけれども、先ほど教育長が申し述べたように、表と裏というようなところの視点かなと思ひています。

本音であったり、あるいは建前であったり、そんなようなところがかかわることかなと思ったりするところでもあります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 教育長、町長のほうがいいよ。本音と建前ということですよ。あなた方は同和教育の講演で本音と建前がいかんと言っとるですよ。あれが二重の文化ではいかんということですよ。

さて、もう時間がないからね、演説はこの程度に。

隣保館はね、私、きのうは中高に行きました、中山に行きました、押平にも行きました。それでお尋ねしますけど、スキルアップですわ。大山町人権福祉センター運営委員会設置要綱というのはあるんですか。設置要綱はあるの無いの。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの御質問につきましては、教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） ええ……。

○議長（野口 俊明君） 許可を受けてから。

○教育長（山根 浩君） はい、済みません。議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。もう一度言っていただけませんか。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） ないのじゃないかと思えますよ。あのね、目的は、地域における人権啓発及び福祉活動の拠点である大山町の人権福祉センター等について、市民の意見を反映させ、市民の意見を反映させ円滑な運営を図るために各センターに運営委員会を置く。私は、全国の隣保館にも聞いたんですよ。鳥取県の隣保館にも聞いたんですよ。これどうですか。

それからね、組織は学識経験のある者、人権教育啓発に関する者、社会福祉に関する者、民間団体に関する者、それから進んでるところはここにですね女性の構成比率が40%になるように書いてあるんですよ。それからね、これですよ、なかったらつくりなさいよ。

それからね、人権福祉センター、隣保館とかに評価システムというのをやっとならんとすか。評価システムを置いてますか。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問にも、教育長がお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） はい、議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。まず、その西山さんがおっしゃる人権福祉センターそのものがありません。運営委員会の設置要綱はもちろんだと思いますが、ということです。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） あの、こういう肝心なことをね、門脇課長も松田課長も長らくおったんですね。私はほかのと比較して、隣保館に地元に行って勉強して、早くせないかんと思ってるですよ。

それじゃですね、現状がありますわね、3館。それを評価、改善して理念、目的にですね、届けようというふうなお話し合いはやっているんですか。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 毎月1回ぐらい、1回、それぞれの館長さんお集まりいただいて話し合いをし、隣保館としての共同歩調をとっていくという形は、あの、当然やっております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 評価項目は何項目ありますか。評価項目は何項目ありますか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） はい、議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 評価項目につきましては、定めておりませんが現状です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） そうしますと、3館の理念と方針はどんなものを出していますか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの御質問につきましては、担当課よりお答えいたします。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） はい。先ほどの町長答弁でも申し上げましたが、隣保館の基本的な運営方針につきましては、それぞれの隣保館が抱えております。それ以外の各隣保館についての努力目標ですとかその年々の事業に対する目的などは、それぞれの館によってそれぞれの実情が違いますので、それぞれ定めておるところでございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長以下皆さん、ほとんどやってないということだよ、私に言わせれば。上辺ばかりだ、本年と建前の。もっとちゃんと心を入れてやりなさい。隣保館というのはね、私はきょうも教育委員会と勉強したんですが、I C（知能指数）よりE C（心の指数）が大事である。館は人なりちゅう。隣保館に行ってみたらね、優しい人だな、心のあふれる人だな、本当に頼りになる。こういう館にならなきゃならんということですね。議員の皆さん、私が言うことによく答えてないでしょう。今度、常任委員会でもしっかり勉強しましょう。

それからね、町長、私はまあ非常に残念に思っていますので気持ちよく聞いといて後で考えてください。

人権・社会教育推進課でしょう。私はとんでもない名前だと思っているんですよ。例えば地域包括センターなんですよ、あそこは。人権は人権でいいけども、社会教育というのはほとんど人権の課題ですよ。人権・人権推進課でね、教育委員会1カ所にですね、持ってきたということは私は少しマイナスだったと思うですよ。教育委員会は文部省の管轄で、ほとんど教育が中心なんですよ。啓発はですね、国のほうに言わせると法務省なんですよ。全国のいじめとかあらゆる差別をまとめるのは法務省でしょう。だから啓発は法務省。したがって、町長のところがですね、例えば福祉課なんかをトップにして、トップにして総合施策ですからやるのがですね、私は隣保館のあるべき姿で、教育委員会に任せるのは教育委員会のほかの仕事ができんようになると思いますしね、隣保館の話が、仕事ができんようになると思いますよ。それで社会福祉士はどうかと聞いてみたんですけどもね、私は福祉課に置いてです、例えば税務課なんていうのは大きな問題があるんですよ。一番大事なことは、地区の立派な家でも立派な土地でも売れないでしょう。これは税務課の問題ですわ、教育委員会の問題じゃないですわ。農業の問題でもですね、いっぱいあるんですよ。それから住民生活課の問題、ね。建設課の問題、

住宅問題なんかありますね。こういうふうに、町長、総合計画、総合館ですから、隣保館というのはですね、大山町役場の町内支所、大山町役場の中山支所、大山町役場の大山支所、そんな比較なんです。ですからことしの4月につくったばかりですけども、社会、学校教育や社会教育が進まんようになりますよ。

例えば、あの、自立生活支援法ことしから出ましたね。来年から身体障害者の法律が出ますね。それから、学校教育法ができてますね。このコーディネーターとっておいたら、教育委員会仕事ができませんか。隣保館も相談をしたはいいいけれども、困ったもんだなということになります。町長、やっぱりあなたの部下に置いて、あなたが町のトップですからしっかりならむ。これこそが大山町がよくなる私は機構改革と思いますよ。どうぞ、お考えを。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） いろいろな思いをお話しいただいたところでありまして、人権・社会教育課を組織の再編ということの中でスタートさせていただきました。一番大切であると思っておりますのは、一人一人の先ほど心というぐあいにおっしゃいましたけれども、教育、考え、思い、そうしたことをしっかりと一人一人が承知をし取り組んでいくということであると思っております。福祉の問題等々もたくさんいろいろな課題はあるわけでありまして、その根幹の中に人権教育というものを置きながら教育委員会に置かせていただいて、さまざまな課題や事案は出てまいりますので、おっしゃいますように各課連携をしながら対応していく。そうした考え方で現在進んでいるということでありまして。御理解をお願いしたいと思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 先ほどの質問でね、私は1つ、制度と人をつなぐと言いましたよ。2つに、制度と制度をつなぐと言ってますよ。それから、人と人をつなぐと言っていますよ。先ほども申しましたけれども、生活困窮者自立支援法は隣保館はどことどこと交流とってるんですか。それから、障害者差別解消法がありますね。これはどことどこと連絡をとっているんですか。子供の貧困対策法というのもありますね。これはどことどこと連絡とり合っているんですか。

それから、先ほど言いましたように隣保館はワンストップ型、ワンストップ型総合的、包括的な関係機関の連絡調整をやるというのが1、2、3ですよ。それから個別継続的、これは伴奏型というんですよ。課題を分析し、包括相談をし、関係機関と連絡調整する。それからですね、これはアセスメントですね。

それから、アウトリーチというのがあるんです、アウトリーチ。家庭訪問をどれだけやっていますかということですよ。

それからね、地域のネットワーク、隣保館のある地域とほかの地域とネットワークが

できていますか。これをね、難しい言葉で言うとフォーラム・インフォーマル。ということ、まちづくりということですよ。

教育長は、あの、自己実現がね、得意ですが、ね、自己実現を隣保館で子供たちや女性や老人たちにする、この自己実現をあなたは最高責任者だから、今のところは、隣保館の人たちに職員たち集めてですね、あなたの専門の自己実現のお話はどうされますか。そのようなことです。

それからね、町長、あの、私、議長にお願いをして介護福祉士の調査してもらったんですけども、大山町は鳥取県でも広いほうの町ですよ。1人じゃいけんと思いますよ。したがって、福祉に持っていけば介護士もおるし、やっぱり生きてくるということです。福祉は、福祉士は、社会福祉士はもう1人ぐらいおってもいいと思うんですよ。介護専門員、ケアマネジャーも置かないかんと思いますよ。このような総合的な仕事を大山町の大町長として、大山町の大教育長として進むべきではありませんか。教育長、自己実現。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの御質問につきまして、教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 非常に言葉も難しいですし、非常に多岐にわたるお話でございます。

隣保館そのものが議員御承知のように生活相談ってというのが一番もとになりますので、いろんな問題が全てのことがかかわってくる。いっぱいこと今法律のこともおっしゃいましたけれども、いろんな法律が町村の受け皿としてはそういった形で全部入ってくるということでございます。

制度と制度をつなぐ、あるいは制度と人をつなぐ、人と人をつなぐとおっしゃいましたけれども、まさにそのとおりでございます、隣保館が果たす役割ってというのは教育から福祉、生活保護に至るまでたくさんの分野を抱えておるのが現状だと思います。その中で、やっぱりその生活相談員を中心として、あるいは館長さんを中心としてその地域を含め、それと他の地区との交流、これが一番まずとても大事なことでございまして、その地区だけがよくなるのが目的ではございませんで、他との地区、大山町の中とのたくさんのいろんなところとの交流が進んでいくということが一番の究極の狙いでして、そういった形で生活相談あるいは健康相談あるいは教育相談、育児相談、多岐にわたる相談活動を中心としながら、制度と制度、制度と人、人と人をつなぐそういった形が隣保館に求められている一番大きなことだないかなというふうに思っております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長と教育長にね、お願いしたいことは、忙しいでしょうけれども、たまには町長は3つの隣保館がありますから、館長、生活相談員、指導員、どんなことがあるだいてちょっと寄ってみてね、話ししよいやと。それから創造的な発言を受けるとかね。そうか、というふうなですね、そんな思いやりも、町長、大事だと思いますよ。

これまで何回か行かれたことがありますか。あなたのおかげでですね、大山町にも館長ができました。中山も館長ができました。うちには役場から出張されている。いい体制ができてるんですから、やっぱり町長とね、話し合いさせてやってください。

私はね、若いころ県での執行委員を시켰たんですが、石破大臣のお父さんの知事が、おまえたち集まれ、どんなことがあるか教えてくれ、こんな知事でしたよ。町長や教育長もそういう姿勢が必要じゃないですか。町長、何回か行かれていますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。館長さんの話もございました。特に議員も御承知だと思いますけれども、公民館あるいはふれあい交流センター、この館長さんはとても重要な役割を担っておられます。地域の皆さんに溶け込んでいただく方、あるいはいろいろな相談を受けていただく方、本当に信頼を得れる方がそこにおられるということが重要であると思っておりますし、数年間館長不在の場合もあったり、あるいは館長さんがかわられるということもございました。そうした配慮しながら、視点を持ちながら公民館長さん、ふれあいセンターの館長さんを配置をさせていただいて、今、地域にそれぞれ根づいて、地域の信頼を得ながら活動していただいていると思っておりますし、また議員もそのように多分御理解していただいているんじゃないかなと思っております。そうした館長さんのところでありますのでよく知っておりますし、お互いにいろんな場面で出会いながら、あるいは特に地域でありますイベントについてはできるだけ欠かすことのないように出ながら、またそこでいろいろな活動の状況を見させていただいたり御意見をいただいたりする中で、その地域地域の活動の状況や課題や、あるいは出会いの中、たくさんの方の出会いの中での御提言やいただいているというぐあいに思っております。

ただ、365日の中で本当に現場のほうにどんどん出かせさせていただくのは、出かせさせていただきたいと思うところでもありますけれども、なかなか十分そのようにかなわないというところもありますので、気持ちの中に現場に行かせていただいたり、あるいは議員御指摘のような思いを持ってこれからも臨みたいと思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） あのね、私は中山の隣保館に電話したんです。私は、き

よう隣保館のことをですね、質問するから聞いてくださいと言ったら、教育長、テレビがないんだそうですよ。きのうはね、寺子屋と人権研究所に行ったんですよ。そしたら職員がいてね、役場のほうから寺子屋や人権教育所は勉強しなきゃならんかといってテレビを見ております。西山さん、余り難しいことを言わずにわかるように発言しなさいと言われましたよ。何でその中山や、中高にはあるんですか。ちゃんとテレビを見て、議員の皆さんがどういう発言をしてるかとか聞かせるべきです。何で中山はないんですか。

それから、うちの部落、うちの村にはね、浴場があるんですよ。健康の浴場が。これぶら下がり器ありませんね。それから、あの血圧器のね、定置型があるんですか、3館に。そのようなものをですね、健康、福祉、医療、その基本的なものが隣保館でもあるんですよ。そのような物的なものもどの辺まで心細かく配っていますか。なぜテレビかけんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。私のほうから、施設の関係の中です。特に現場のほうでいろいろな利活用もあろうと思っておりますけども、現場からそうした声が出てきているかどうかということ把握をいたしておりません。現場の状況をいろいろと確認をする中で検討していくことではあろうと思っておりますけども、今日そうした声が届いてないということ、あるいはそうした状況であるということが今日つながり……。今日に至っているという状況が今の状況だというぐあいに思っておりますので、現場のほうの状況をまた確認してみたいなというぐあいに思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 現場を確認するということはいいことです。

ゆでガエルという言葉があります。カエルをね、カエルを釜の中に入れて火をどんどんどんどんたきますとだんだんだんだん熱くなりますから、ゆでてしまってぼやっとしてしまうです。町長にも、言いたくても言えない人もいるでしょう。教育長にも言いたくても。だから実態を把握、実態はそれがそうなんです。だから、あのね、町長、実態を調査せんといかんと思いますよ。

この間、南部町の町長に出会いました。南部町の石上議長に出会いました。東京のほうから南部町にですね、南部町が実態調査のすぐれたことをやっておるということでですね、訪ねてくるんだそうですよ。それから、八頭町がやってるんだそうですよ。指導者は国歳先生ですが。教育長はね、県の意識調査やってるかと言いますが、県は県全体ですよ。大山町は大山町全体じゃないですか。隣保館というのは調査研究するところですよ。どんな調査研究しておるでしょう。町長、聞いてやってください。出てくると思いますよ。調査研究、実態調査。うちの部落は、この間、運営委員会開いてね、実態

調査をやろうということで私は委員会の諸君にね、3館あるんだから3館で統一であることをしなさい。それで個別でやることはしなさい。そういうやり方でなかったらいかんよって言いますよ。実態調査なくして反論はできませんよ。私たちはね、憲法13条と14条と25条と99条に守られて、それを根底にしてやると思っておるんですよ。実態調査をやってください。どうですか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問に教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。実態調査、非常に大事なことでございます。県で全県でやったのが、平成17年ぐらいに1回あるんでないかなという気がします。非常に膨大な調査でした。生活相談員が各一軒一軒に出向いて、聞き取り調査したという形でございます。それをということだろうと思いますけれども、なかなか現状においてはなかなか難しいな。ただ、実態がないからっていう、わからんでは全てが始まらないかなってっていう御意見もわからんでもございせんけれども、ただ、日々館長以下相談員も生活相談員も地区と密接に関連しておりますのでですね、その実態調査を絶対やらなければ全てのことがわからないものでもないんでないかなという思いはあります。

あと、南部町のことにつきましては課長のほうが聞いておりますので、課長のほうから答えさせていただきます。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） 南部町の件でございますが、西山議員からそういう情報をいただきましてちょっと南部町の担当者のほうに問い合わせをいたしました。南部町のほうで地区の実態調査を実施するというような計画とか予定は今のところ持ち合わせてないというふうに聞いております。以上でございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 先ほども言いましたようにね、石上議長に聞いたということだけ言っておきましょう。

それからね、町長、私は勝手に発言してるわけじゃないですよ。現地の人と話しながら、隣保館の職員でもやっぱり町長部局にあったほうがいいってますよ。役場の職員でもそういうことを言ってる人がいますよ。私は、したがって皆さんの声を、きのうも中高の隣保館、以前は中山の人、押平の隣保館にも前に行っとる。現場の声を持って行ってますよ。私一人で文書を書いてないです。

教育長は大学の教授でもなるぐらいな学力があるそうでして、そのまあアブラハムの

末路をあなたは言われますから、私だったらね、こういうふうに通るとですよ、隣保館の職員やつに。また西山さんが来て難しいことを言って怒られたらいけんけえとか恐れておる人もおるかもしれんけども、住民とまともに向き合えと。まともに向き合ってるか。それがあんた方の使命だ、頭のよい悪いは別だと。心のよさを持てと。これICとEC。

それでね、自己実現を私は言っとる。あなた御承知のように、末路を5つ言っていますね。その中で一番大事なのが自己実現。最初に出てくる生理的欲求が一番下になるんですよ。私はね、職場では各人にとっての自己実現だということを私は若いころ講師をやったわけですから、大変僭越ですけども、そういうことを言ってますよ。夢、未来と自己実現。市民一人一人が誇りを持って自己実現できる存在。地域住民の自立と実現のための諸施策。人権意識高揚、自立と自己実現の達成。自立、自己実現というのは自立のことです、わかりよく。社会、社会システムを構築する。各人が自立して主体的に生活していくための自己実現を目的とした学習。これが隣保館だと思うですよ。自己実現論を一発ぶってください、教育長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの御質問に教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） はい、議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） だんだん高尚になってまいりまして、だんだんわからんようになってきましたが、正直言って。ただ、あの、職員がその仕事を通してやっぱり地域の皆さんの幸せを願いながら頑張っていくっていうこと、それがやっぱり隣保館職員としての一番大事な事かなという気がいたします。

それから、ちょっとテレビのことが出ましたけれども、今はこの議会中継はインターネットでも中継しておりますので、テレビがないけん議員の皆さんの姿が見えないということではないというふうに思っております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 私、松田課長のときでしょうか、隣保館に行きまして、もうちょっと心を入れて頑張ってくれよと言いましたらあなたは非常に不機嫌で、発言訂正してくれと。こういう思いを持って本当にまともに向き合っているか。あなたは有能な人だから、力があるからやっているか。原点となってくれと言ったはずですよ。

それでね、教育長、私も小学校の子のゲストティーチャーや中学校の、高校のゲストティーチャー。それじゃ余り難しいようですが、わかりやすく言ってみましょう。こういう話をしました。間違ったら教えてください。

あのね、自己実現ということはまちづくりで大事なことでと。1つには一人一人が

宣言を持った個人として尊重されること。2つ目はそれぞれが自立していること。3つ目には必要に応じたケアがされること。4つ目には参加の機会が平等に保障されること。5つ目には自分らしく自己実現ができることですよというふうなことをですね、私は小学校のね、6年生ぐらいの人がですね、こんな話ししてきた。間違いがありますか、ちょっと高尚過ぎますか。どうぞ。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 小学校の6年生では、今の言葉ではちょっと難しいだないかなという気がします。正直な気持ちです。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） あの、大山町はね、鳥取県に誇っていいと思いますよ。本当に同和教育が大山町は進んでいると思います。教科書の中にね、公民のところですね、部落問題が出たんですよ。あれは名和中学校が鳥取県で一番、庄内小学校が鳥取県で一番。さらに大山町が誇っていいのはね、庄内小学校がまだまだ私が議員に出る前にPTAの役員しておるときにですね、実態調査、意識調査をやったんです。それで鳥取県の教育委員会が喜んでくれてですね、名和町というものがピックアップされておるんです。あなたはそれを受け継いでおります。町長も受け継いでおられますから、鳥取県はね、同和教育が進んでいるんです。同和対策事業も進んでおるんです。それはね、石破知事さんが、おまえたち、解放同盟だ同和会だってけんかしたっていけんじゃないか。同じ悩みを持つ者は一緒になりなさい。おまえは幾つになった。34歳。俺は34歳のときはもう本省の課長だった。よし、課長、自治省に電話してやる。こういう電話した。鳥取県の知事だが、同和対策事業にお金がかかると言う交付税の数字を出してやる。それが石破知事のあれですよ、石破知事の言葉なんだ。

それでね、よし、わしも全国大会に行くよということで町長、教育長、全国のね、部落解放研究集会に行ってくれましたよ。そのときは横山ノックさんが大阪の会場で知事でした。あなた方も全国大会ぐらい行って勉強されたらどうですか。

議長、答弁がないようです。いいです。聞いてください。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） あの、時間がなくなりましたので次に進みます。

そのような思いを持っておりますので、思いと思いをぶつけ合う。それこそがね、まちづくりだと思いますよ。ね、まちづくりだと思いますよ。

それじゃ2問目に入ります。公共施設の再編と活用について。財源の限界もあって全

ての公共施設を整備していくことは不可能であり、未来に残すものを選択していくことが必要となってきています。

1つ、公共施設等総合管理計画等、本質的な議論がなされていますか。

2つ、施設の躯体寿命と言われる40から50年程度の超長期ビジョンはありますか。

3、正確な施設老朽化の判断基準は持っていますか。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の公共施設の再編と活用についてということにつきまして、お答えをさせていただきます。

まず、公共施設等総合管理計画等、本質的な議論がなされているかということでありますけれども、現在地方公会計制度に対応するため固定資産税台帳、これの整備を行っているところであります。この固定資産台帳の整備にあわせて公共施設等総合管理計画の策定を行う予定でございます。平成28年度中の策定を予定いたしているところであります。

次に、施設の躯体寿命と言われる40年、50年程度の長期ビジョンはということでありますけれども、さきに申しましたように公共施設等総合管理計画の策定中でございますので、長期のビジョンについてはこの公共施設等総合管理計画の中で検討してまいりたいと考えております。

3点目の質問として、正確な施設老朽化の判断基準はということではありますが、施設の耐用年数はその構造により一応定められているところでありますけれども、維持管理の状況によって老朽化の状況は変わってくるものと思っております。現在は修繕が必要な箇所につきましては、建設課に配置しておりますところの建築士に状況を見てもらいながら修繕を行っている現状であります。施設を管理している各担当課で施設の状況を点検をし、施設の長寿命化を図ってまいりたいと考えているところであります。

以上で私のほうからの答弁とさせていただきます。教育委員長のほうからも賜っておりますのでお答えをさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 公共施設の再編と活用について、教育委員会からお答えをいたします。

まず、教育委員会が管理をする施設の管理計画及び長期ビジョン等については、町長部局と歩調を合わせて進めてまいりたいと思っております。

3番目の御質問で正確な施設老朽化の判断基準はということですが、文部科学省が定める公共の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針では、昭和40年代

から、昭和40年代の後半から50年代に建設されました各校舎について、建てかえ方式から耐震補強、改修方式に重点を移して長期的に使用するということを前提とした整備を進めることとされております。その方針を受けて、教育委員会では国の補助事業を活用しながら平成19年度から年次的に耐震補強・大規模改修工事を進めてきておりまして、現在町内全ての学校の耐震性は確保されております。

また、よりよい教育環境を整えるための大規模改修も、今、大山中学校を残すのみとなりました。

保育所関係は、御存じのように3地区の拠点保育所の建設整備も平成25年度に完了しており、庄内保育所と大山保育所につきましても必要に応じて修繕等を行いながら施設の長寿命化に努めております。

また、その他の施設につきましても施設の状況を点検し、必要であれば修繕を行いながら少しでも長くきちんと使用していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） もう時間がなくなりました。

○議員（15番 西山富三郎君） はい。あ、なくなった。私もまた調査、提案をして、皆さん方と切磋琢磨したいと思います。終わります。

○議長（野口 俊明君） これで西山富三郎君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は11時といたします。休憩します。

午前10時50分休憩

午前11時00分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、4番、圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。済みません、動揺しておりました。

西山議員に引き続きまして、では一般質問させていただきたいと思っております。

通告に従って3問の質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、同和事業の終結をということで町長と教育委員長にお聞きしたいと思います。

策定中の未来づくり10年プランの素案を読めば、人権施策は今後10年間何ら変わらないか、隣保館の運営のようにより充実させるように書かれています。

平成14年末に地対財特法が失効し、33年にわたって3つの特別措置法に基づき実

施されてきた同和地区と同和関係者を対象とした特別措置法は既に国は終了しています。

本町でも今後10年間、もっと早くても構いませんけれども、遅くても今後10年間で関係する事業を終結や一般施策に移行するよう、10年プランの中に盛り込むべきではないかと思えます。

関連して、平成13年1月26日付で総務省大臣官房地域改善対策室が出した今後の同和行政についてどういう認識をしているのか。また、見直しに向け大山町同和行政終結後の行政のあり方総点検委員会（仮称）を設置してはどうかと思えますが、町長と教育委員長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。圓岡議員より同和事業の終結に向けてという質問、私と、そして教育委員長のほうに賜りました。まず、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、1点目の平成13年1月26日付で総務省大臣官房地域改善対策室が出した今後の同和行政についてどう認識をしているかということについてであります。

総務省自治行政局主催全国都道府県企画担当課長会議、これの新年度の予算についての説明会で、説明会での配付資料で、内容は特別対策の終了についてや一般対策に移行する主な理由、また地方単独事業の見直しなどについて記載されていると認識をいたしているところがございます。

これを受けて、鳥取県では平成の14年2月に今後の同和対策のあり方を策定をいたしました。その中に、特別措置法という法を根拠とした同和行政から、地域の実情と課題に対応した部落差別の実態を根拠とする同和行政を推進していかなければならない。差別がある限り、同和问题解決のために必要な施策について適切に対応していくこととし、今後も同和行政を積極的に推進すると記載されているところでもあります。

大山町も同和行政に対する考え方は同じであります。平成27年3月に鳥取県が実施した人権に関する県民の意識調査によりますと、人権問題のトップに同和问题に関することが上がり、いまだ同和地区に対する差別が解消されていないことがはっきりいたしております。同和行政は、引き続き実施する考えでございます。

2点目の大山町同和行政終結後の行政のあり方総点検委員会、仮称でありますけれども、これを設置してはということでもありますけれども、さきの答弁でも申し上げましたように同和行政は引き続き実施する考えでございますので、御指摘のような委員会設置をする考えはございません。

以上で答弁にかえさせていただきます。（拍手）

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの圓岡議員さんの同和事業の終結に向けての御質問に教育委員会よりお答えをいたします。

特別法制定以来同和行政というのは飛躍的に推進をされ、さまざまな成果を上げてまいりました。しかし、今なお同和地区には解決すべき課題が残っていること、また県民意識調査の結果からも結婚差別などの差別意識がまだまだ現存し、インターネット上での見るにたえない差別書き込み、差別発言そして差別落書きなどのいろいろな差別事象も依然として発生をしているということなど、いまだ同和地区に対する差別は解消されていない状況にあることは明らかでございます。このような状況では同和行政は終結ではなく、今後も積極的に推進をしていかなければならないというふうに考えております。以上でございます。（拍手）

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。なかなか盛大なる答弁だなというふうに思って聞かせていただきました。町長にしても教育委員長にしても、まだまだ解決すべき課題が残っているんだと。差別がある限り、同和問題解決のために必要な施策について適切に対応していくということでした。

端的にお聞きしたいと思います。これまで大山町、国としては一説には15兆円を超えるとも言われる予算をこれに費やしてきたわけですがけれども、いまだにこうやってお二人にそういう感覚が残っている。差別事象、事象というか差別があるというふうな認識をされてる。なぜそれだけの費用をかけながらなくなるまいとお考えか、お聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 予算ということでもありますので、必要が、課題があり、それを解決するための施策として予算をつけさせていただいているということでもあります。

それぞれの歴史の認識であったり一人一人の認識の状況、お一人お一人の差別に対する意識、人格の問題、そうしたことをしっかりと全国民が共有をして、差別のない国をつくる、まちをつくる。そうした全体的な統一したことになかなか至っていない。個人にいろいろな差があるということから発生していることかなと思いますし、認識ということについてもそれぞれが承知をしていない場面もあると思っています。先入観、そうしたこともあると思っています。いろいろな情報をしっかりとお伝えをして正しい理解をしていただいて、同和問題を初めとするあらゆる人権差別のない国、地域、まちづくりを進めていくということが大切なことであるというところであり、そこに予算がつけさせていただいているということでもあります。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの圓岡議員さんの御質問にお答えをいたします。

あらゆる全ての施策の基本に人権があるというふうに思っております。もちろん教育もそうだというふうに考えております。そして同和行政というのは、その人権行政のもう原点であるというふうに考えておりますので、あらゆる人権についての課題についてもやはり同和行政があつてのことだというふうに認識いたしております。以上でございます。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長、４番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） はい。あの、教育委員長の答弁についてはまあいいかなと思いますけど、町長についてはもう一回お聞きしたいと思います。

あの、ずっと合併してからでいえば１０年間、それ以前を含めればかなり長い年月になろうかと思えますけれども、いろいろ先人も含めて、いろいろな人がいろいろな方法で努力をされてきた。なのにいまだになくならない理由はなぜか。端的にお聞きしたいと思えます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 全ての方が人権に対する意識、差別をしない、そうした行動、それが解決されていないという現状があるということでもあります。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長、４番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） はい。では、ちょっと切り口を変えたいと思います。

あの、初日だったでしょうか、全員協議会の場で差別的な電話がかかってきたという報告がありましたけれども、改めてちょっとここでその詳細をお聞きしたいと思えます。

それにあわせて、大山町のこの庁舎の電話番号というのは相手、かけてきた相手の番号が出るのかどうかあわせて、その中での答弁をお願いしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。かかわった担当のほうからお答えをさせていただきます。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） はい。圓岡議員の御質問にお答えいたします。

８月の１０日でございますが、ちょっと１０日だったと思えます、８月でしたが、男性の声で総務課に電話がかかっております。そのときには、最初の一言が同和問題についてお尋ねしたいということでしたので、総務課から担当課のほうに電話が回りまし

て、人権推進室で電話を職員がとりました。そのときに大山町のある地区名を言われて、そこは同和地区ですかというふうに尋ねました。その地区名が、そういう地区名が大山町にはありませんでしたので、職員はそういう地区名は大山町にございませんがというふうに答えております。なぜそういうことをお聞きになりますかというふうに言いましたところ、その理由は言えない。そこで、職員はそういう同和地区に対する問い合わせは差別になりますよというようなことを話をしながらどういう意図かを聞き出そうとしましたが、向こうから一方的に電話を切られてそれで終了した。

電話につきましては、相手が非通知設定をしてあればこちらの電話には番号が出ませんので、今回も非通知設定でありましたために電話番号もわかりませんし、それから男性の声だけであったという事実だけでございまして、それから先ほども言いました地区名を間違え、違う言い方をしておられますので、もしかすると町外とか県外とか遠くの方じゃないのかなという想像はしております。以上でございます。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長、４番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） はい。

○議長（野口 俊明君） 圓岡議員に、４番は、一般質問はあなただけですから、番号は皆さんもですけど、お願いいたします。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） はい、わかりました。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） はい。詳細に教えていただきました。

その中でやっぱり重要なのは、はなから非通知設定だったということ。だから普通の人であれば多分今の言い方だと番号が出るでしょうから、そういう意味合いも含めて、はなから非通知設定をした上でそういう電話をかけられたのかなというふうに思いました。

この一般質問をするに当たってですね、いろいろな書物を読ませていただきましたけれども、たしか大阪市だったと思いますけれども、同和問題に関する意識調査をされたそうです。その中で、そのアンケート用紙の中に落書きがあった。当然そういう実態があったときに、これは差別事象であるというふうに言う運動団体があるわけですがけれども、それに対して市はどう答えたかという、分母から考えれば微々たるものであると。よって、市としては対応いたしません。

しかも大阪市の答え方というのはおもしろいものでして、２０１４年１２月２５日の運動団体との会議の席で、大阪、これは府ですね、失礼、これは府です。２００１年度末の地対財特法の失効に伴い、特別措置としての同和事業の前提となる地区指定はなくなり、現在では同和対策事業の対象としての地区住民は存在いたしません。つまり電話がかかってきて、○○はそういうところですか、違います、うちにはありません。それだけです。だから、あの、よく言われますよね。結局自分の中にそういう意識があるから、

つついそっちの課に回す。ないんです。地対財特法が切れて、法的にももう何もないんです。みんな一緒なんです。

そういう中で、あの、今後続けていくのがどうかなというふうに思いますけれども、これについて、こういう取り組み、大山町として今後続けて、こういう取り組みを大山町として取り組まれようとするのかどうか、お聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 冒頭の答弁でも答えさせていただきました。これまでどおりの対応で進めさせていただきます。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） じゃ教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。今回の対応でもあったように、大山町としては今までどおりの対応で職員も当然そういった形で差別になりますよということも含めて、きちんと指導していくべきだというふうに思っております。大阪府のような対応はしません。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。改めて、ではお聞きしたいと思います。

あの、そうやって大阪府はもう既がないんだ、そういう地域もなければそういう対象の人もいないんだという認識に立ってるわけですけども、大山町としてはまだあって、対象の人がおられるという認識でよろしいでしょうか。町長にお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 何度も申し上げますけども、冒頭申し上げたとおりであります。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） では、あるということと、それから存在するという認識でよろしいでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 冒頭申し上げたとおりであります。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 最初の、一番最初に言いました今後の同和行政についてですけれども、ちょっと長いですが紹介させていただきたいと思います。

平成12年10月31日、総務庁の会議室で総務庁主催による全国地域改善対策主管課長会議が行われ、各省庁、都道府県、政令市等の主管課長等100余名が出席。総務庁、佐藤地域改善対策室長が「今後の同和行政の方向」と題して約50分にわたり概略以下のような内容を述べた。同和行政は大きな転換期を迎えている。平成14年末に地対財特法が失効することによって、同和地区（対象地域）、同和関係者対象を限定して行われてきた特別対策は終了し、今後は同和地区における施策ニーズに対しては一般施策を通じて対応することになる。特別対策の終了は、同和問題を取り巻く状況の変化に対応したものだ。国、地方公共団体の長年にわたる取り組みによって、物的な生活環境の劣悪さが差別を再生産する状況は改善され、差別意識も確実に解消されてきた。これはこれまでの同和施策の成果であるが、同時に我が国経済の高度成長の過程で社会構造が変わったことも同和問題が解決されてきた要因として上げられる。特別対策を終了するのは、このように同和地区を取り巻く状況が大きく変化した状況で、なお特別対策を継続していくことが問題の解決には必ずしも有効でないからである。今後の同和行政においては地区と地区外を区別せず、きめ細やかな対応と広い視野を持つていくことは重要である。課題がある場合には、問題の原因を個別に探り対応することである。なお、残る差別の感情、意識を行政による啓発だけで解消しようとする、またお金をかければかけるほど効果があると思えるのは正しくない。これまでの同和行政は民間運動団体の要望にどう対処するかという側面が大きかったが、一般対策移行後はどのような施策が有効か見きわめていくものでなければならない。

これが通達が出る前の、あの、どうも前置きの室長の講演を概略、50分というものを短くしたものですけれども、結局国自体はこういう方針で地対財特法の延長をしなかったという事実です。

随分早口で申しわけありませんでしたけれども、これについて町長及び教育委員長の御感想、今、町がこれからしようとしていること、この10年間してきたことも含めてですけれども、今、国が、今というかこれは平成12年、随分前のことですけれども、こういう考えで国自体がやめたわけですが、これについてどう思われたのかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） たびたび質問していただく内容が、冒頭に申し上げたことに全て集約されると思っております。冒頭にも申し上げましたように、先ほど読まれた概略について、県のほうからも平成14年の12月に今後の同和の対策のあり方を策定したというところがありますし、町においてもそういった動向を踏まえながら今後の取り組みについても町としての同和行政、引き続き行っていくということで今日に至っている

ということであります。冒頭の答弁のとおりでありますので、御確認をお願いをいたします。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいま読み上げられましたのは、財団法人権教育啓発センターからの情報紙に掲載されていたものというふうに思っております。

教育長のほうが答弁をいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 町長が言ったとおりでございますけれども、佐藤室長のは国の予算の説明のことでございます。

鳥取県は、それを受けまして、町長も言いましたように平成14年の2月にやっぱり本県においては特別措置法という法を根拠とした同和行政から、分権の時代にふさわしい地域の実情と課題に対応した部落差別の実態を根拠とする同和行政を今後推進していかなければならないと言っております。やっぱりそれにのっとってやっているてっていうのを御理解いただきたいと思えます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。今、教育長は先ほど読んだのは予算のことだと。私は、決してこれ予算のことだというふうに認識しておりません。これまでのように、継続していくことが問題の解決には必ずしも有効でない。しかも今後の同和行政においては、地区と地区外を区別せずきめ細やかな対応と広い視野を持っていくことが重要である。それから、課題がある場合には問題の原因を個別に探り対応することである。しかも、お金をかければかけるほど効果があるという考え方は正しくない。あの、決して予算だけのことではない、かなり含みの重たいといひましようか、そういうことだと思ひます。改めて、教育委員長にお聞きしたいと思ひます。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。では、教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 当然、その予算につきましても、当然そういった背景とかそういうものは入るのは当然でございます、ずっとさかのぼっていきますと、やっぱりあの1965年の同和対策審議会の答申にありましたように、あそこで強く出ておりましたように差別っていうのは実態的差別と心理的差別があるんだ。その中で、やっぱり圓岡議員おっしゃいましたように33年間の中で、いわゆる実態的な面っていうの

はかなり改善しよくなってきたと。だけど依然として残るやっぱり心理的な差別、その辺をどうやっていくか、啓発。人権啓発法もあるわけですし、そういった形をやっぱり今も大山町も中心になってやっておるというのを御理解いただきたいと思います。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） はい。時間のこともあって読むのをやめようかなというふうに思いましたけれども、町長も相も変わらずそういう答弁ですし、ちょっと長いですがちょっと資料を読ませていただきたいと思います。

同和問題に関する民間運動団体への対応について、これ埼玉県本庄市の市長の月一メッセージ、平成２３年１２月分からそのまま引用させていただきます。

前を省略しますが、本庄市は平成４４年に国が策定した同和対策事業特別措置法により同和問題の早期解決を市の重要施策と位置づけ、同和対策事業を推進してきたこと。この特別措置法制定以降、３つの特別措置法を経て３３年間にわたって行われてきた特別対策は平成１４年３月３１日に失効し、以後、本市では一般対策として同和問題に関する民間運動団体への活動費、補助金や修復・改修事業、人権、保育などの諸施策を実施してきたことを述べ、長年続けてきた運動団体との関係は補助金のあり方を含めた今後の運動団体との関係について検討を重ねた結果、あらゆる運動団体との関係を終了し、対応及び人権行政を変更するとしました。そしてその変更の概要は、１としてまず運動団体への対応については、同和問題に関する民間運動団体への対応方針は一昨年１１月２９日をもって廃止する。運動団体及びその上、上部団体が主催または関係する話し合い、研修会、総会等、一切の事業に対応しない。運動団体支部活動費に対する補助金の交付は、以前定められた補助金交付要綱に基づき平成２５年３月３１日をもって廃止するとしました。

２として、今後の人権行政については、市が策定した今後の同和行政基本方針、今後の同和教育基本方針、本庄市人権同和行政実施計画は一昨日、１１月２９日をもって廃止する。今後は人権教育及び人権啓発の推進に関する法律に基づき、同和問題もあらゆる人権問題の一つとして教育及び啓発を中心とした取り組みを進める。集会所事業は平成２３年度をもって廃止する。集会所については、地元自治会への移管や他施設として利用または解体等を検討していく。隣保館事業は平成２３年度をもって廃止する。隣保館については、公民館等の施設として利用を検討していく。人権、保育は平成２３年度をもって廃止するとしました。平成２４年度で運動団体支部活動費補助金交付を廃止することを一昨年度末に表明した後、本年度の各運動団体との話し合い、交渉の場に私自身も参加し、あるいは報告を受けてきました。

で、ここからが一番重要です。そういった中で感じてきたことは、今後本庄市が各団体とこれまでの関係を保ちつつ、補助金のみならず他の各種人権施策の見直しを進めていくことは困難であろうということでした。内部検討を重ねたその結論として、このた

び各団体との関係を終了し、今後の人権施策について先ほど述べたとおり変更することを決断した次第です。というふうに、市長みずからが自分のページを持ってこういうふうに報告をされています。

これを受けて、あと2件、3件でしたか、いいことだという意見もあれば、いや、自分らは困ってる、これまで行ってた隣保館が戸を閉められてしまって困っているんだと。そういうような書き込みもありましたけれども、あの、いろいろ読んでみますと、埼玉県児玉郡1市3町、それから大里郡1市、本庄市、神川町、上里町、美里町、深谷市、これは要は一つの自分の自治体だけではそういうことをしてもいけないだろうということで、多分皆さんで話をされたことだとホームページを読んだ感じで理解をしましたけれども、同和行政、同和教育の終了をするんだというふうに方針を出されています。

町長にお聞きしたいと思いますけれども、今やっている各種施策について、これは義務的経費ですか政策的経費ですか。端的にお答えいただきたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 失礼。はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当のほうから述べさせていただきますけれども、まずいろいろな報告ということで本庄市長のメッセージ、考え、報告ということで述べられました。その市がどのような運動団体との関係があったのか、実態であったのか、そこはよくわかりません。それぞれの自治体とのいろいろな関係があった中でのコメントだかもしれませんし、その辺のことは実態がわからないということでもありますので、議員がおっしゃいますその部分だけをとってどうなんだということは、なかなか言いにくいことではないかなと思っています。まずは本庄市の市長のお考えということであろうと思っています。以上です。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 今、質問がありました義務的経費か政策的経費かというふうなことです、両方を含んでおるとしております。国の補助金等を使ってやる事業もございまして、単独経費を使っておるものもございまして、両方含んでいるというふうに考えております。済みません。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） では、時間もありませんので最後に町長、それから教育委員長にお聞きしたいと思います。

少なくとも僕は自分が生きてる間、早ければ早いほどいいと思っていますけれども、なくすべきと思っています。

町長、教育長、今の同和行政、それから実態もひっくるめてですけれども、あの、なくすべきだと思われますか、それとも今後とも残されるべきだと思われますか。端的にお答えください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 圓岡議員のお考えは、圓岡議員の考えであるというぐあいに認識をいたしております。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 教育委員会としても、町長の今の発言と一緒にございます。これまでもさまざまな人々のさまざまな努力で同和行政というのは随分推進されてきたというふうに思っておりますが、まだまだいろいろな差別の課題がございますので、やはりそれから次に人権行政へと発展をさせていくものだというふうに考えております。以上でございます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） あの、全然答えになってないと思うんですね。次に行きたいんですけど、もう一回聞きます。なくすべきですか、残すべきですか。端的にお答えください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） これも冒頭申し上げました。同和行政は引き続き実施する考えであります。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 最初の答弁で申し上げましたとおり、これからも取り組んでまいります。以上です。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） さすがに時間がないので、このままやっけてもらわねえから次にいきます。

次に、宝珠尾根のその後はということで町長にお聞きしたいと思います。

昨年6月議会で取り上げた宝珠尾根についての答弁で、管理者がない歩き道だということ、また整備の必要性は皆が感じていても誰がその登山道を管理するのか結論に至っていないと答弁がありました。

前回一般質問で取り上げてから1年以上たちましたけれども、その後どうなったのか

町長にお聞きしたいと思います。

関連をして、大山山開きの日の夏山登山道でのトレイルランは禁止すべきではないか
と思いますけれども、あわせてお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります宝珠屋根のその後はということ
についてであります。

昨年6月議会でも通称砂滑りと宝珠屋根、尾根について御質問いただいて、いわゆる
管理者のない歩き道で、整備の必要は皆感じているものの、どの機関が担うのかの協
議が必要で結論に至ってないという答弁、先ほどお話をいただいたところでありませ

う。大山のすぐれた自然、歴史、文化などを将来に継続をしていくために、平成27年2
月に大山に関するさまざまな関係機関や団体で構成する大山隠岐国立公園大山蒜山地域
連絡協議会というこの組織が環境省事務局のもと設立をされました。その協議会の中
でこれらの諸問題の解決に向けて大山蒜山地域ビジョンを策定することとなり、そこに私
のほうから、この管理者のいない歩き道の整備についての問題提起をさせていただいて
いるところであります。また引き続きこの協議を進めてまいる所存でございますので、
御理解を賜りたいと思います。

関連して、登山道でのトレイルランを禁止してはどうかという御質問であります。

国立公園地内におけるトレイルランにつきましては、かねてから一般の登山者と、一
般の登山者との接触事故や自然環境の破壊などの問題が取り上げられてきたと、取り上
げられてきたところでありますけれども、残念ながら本町にはそれらを禁止する権限が
ございません。

しかしながら、平成27年3月31日付で環境省国立公園課長通知で国立公園内にお
けるトレイルランニング大会等の取り扱いについて、この指針が示されております。そ
こでは、国立公園はあくまで徒歩利用を想定をしているので、競技性のある走行等につ
いては地域ごとの特性を配慮し、配慮しつつ、自然や一般利用者へ十分な配慮や対応を
求めるよう指導することが記されております。本町におきましては、環境省の指導のも
と、関係団体と連携をとりながら対応をしてまいりたいと考えているところであります。

なお、この指針はあくまで大会あるいはイベントなどに対するものでありまして、個
人のランニング、こういったことに対するものではないということを申し添えさせてい
たきます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。引き続き協議をしていくんだということですが
けれども、あの、この1年間どういう議論が出てきたのか、差し支えがない範囲で構いま
せんのでお聞きしたいと思います。

それからですね、10月31日土曜日に榎水から奥大山スキー場までの区間をマイカーの通行どめを今後行われるようです。あの、実際道路はできて、別に通行どめにしろと言ってるわけじゃないんですよ。あの、町長も山開きの日上がられて、小屋の下ですれ違いましたけれども、あの日でもかなりの方がこう走って上がられ、走っておりられる。しかも登山客が山開きですから物すごくおられる中で、私も当然山ですから上り優先で、私、下りでしたからあの上で待ってたら、その私たちのパーティーを追い抜いて走ってそのすき間を走っておりられる。非常に危ないな。しかも落石起こしっ放しです。あの、非常に危ないなと思って声をかけたら、随分叱られました、逆に。あの、おまえはどんな権限でそういうことを言うかって言われました。あの、私もお客さんを抱えての登山でしたのでそれ以上のことは何もしていませんでしたけれども、非常にあのおりるまで不愉快な思いをさせていただきました。

そういった意味で、あの、答弁の中にもありましたようにあくまでも徒歩利用、別にトレイルランをするなど言うつもりはありません。あの、人が少ない時間帯にしてもらえば結構ですし、自分はそういう時間帯になるように、あの、心がけてやってるという方も知っておられます。しかし、その一方で本当にその山開きというある特定の日、しかも山頂祭の時間を狙って走って上がられる。非常に危ないというふうに感じましたけれども、あの、車ができるんだったら登山道もできるんじゃないかというふうに思いますけれども、そのあたり何か手法的にないのかということもあわせてお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 2点質問いただいたのかなと思いますが、担当のほうから答えさせていただきますが、ええと、宝珠尾根の関係のほうの議論がどう進んでいるかということと、このトレイルランの通行禁止というようなことについてのお話かなと思います。担当のほうでそれぞれ検討等々しているところもありますので、お答えをさせていただきます。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） その歩き道、宝珠尾根についてのいわゆる管理道、管理者のいない歩き道の整備の必要性の議論がどの程度進んだのかという御質問に対してお答えいたします。

この問題は、去年の議会でも答弁させていただいているところでありますけれども、土地所有者であります林野庁さんからの用地を借り受け、国立公園管理者であります環境省から整備許可を受ける道路管理者をどの機関が担うかなどの協議が非常に問題となっております。その議論は具体的にはなかなか進んでおりませんので、具体的にはできるところから取りかかろうということでありまして、遭難防止協会等の中でも県や大

山町や警察等と協力しながら、遭難等の危ない事案が発生が予想される場所に立入禁止の看板等を設置したり、そういう事業を行ってきているところでもあります。

それから、その走ることに関しての登山、あの、登山道を走ることに関しては、その大山、先ほど申しました環境会議の中でも登山に関するマナーということが非常に問題になっております。大山蒜山地域協議会の中でも、その共通したマナーをみんなでつくり上げて、それを統一的に掲げていこうではないかという動きが現在進んでいるというところをあわせて申し添えさせていただきます。

また、細かい規制等につきましては、また観光課参事のほうから答えさせていただきたいと思います。

○観光商工課参事兼地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、観光商工課参事。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課参事。

○観光商工課参事兼地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。先ほどの御質問に対します答弁の中で述べております環境省のガイドラインでございますが、このガイドラインを定めるための公聴会に私、出席をさせていただき、本町としての意見を述べてまいりましたので、その御報告も兼ねて御答弁させていただきたいと思います。

ざっくりと申し上げまして、禁止をすべきではないかと提案をいたしましたところ、全国の自治体等から避難ごうごうを浴びました。いわゆる観光利用のために、積極的にそういった国立公園の活用をすべきであるといった意見が多かったのが正直なところ事実でございます。そうした中で環境省としてはこういったガイドラインを示し、皆さん方の御理解を求めているといったところでありまして、観光商工課長が申しましたとおりモラルの向上運動といったようなことで、法規制には頼るのではなく、そういった登山者の自然を愛する心を醸成していくといった方向での取り組みが現在なされているということでございます。以上です。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。あの、僕が言いたいのはですね、榎水から奥大山まで1年間のうちとりあえずことしは1日だけマイカーの通行動めをやってみようということでしたよね。社会実験。という位置づけだと認識していますけど、あの山開きの日だけでいいんですよ。山開きの日だけをとにかく、特にあの日1日ですね、あの日1日だけ、あの、やめてもらうこと。社会実験という位置づけでも結構です。できませんか。あの、改めて答弁を求めます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） まず、できるかどうかということについては、個々それぞれの状況がありますので検討する案件だと思いますけども、大切なお話でありますので参考意見として預らせていただきたいと思います。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 時間の関係上、次に移ります。

最後に、住民合意で道の拡幅をとということで町長にお聞きしたいと思います。

町内で119番通報しても、救急車や消防車が自宅前まで駆けつけることのできる家は決して町内多くありません。集落内の道は、体に例えれば毛細血管だと私は思っています。集落で合意できた道は町道に認定し、緊急車両に対応できるように4メートル以上、私はできれば5メートルがいいかなというふうに思いますけれども、拡幅する長期的な展望が、今策定中の10年プランの中でもそういう展望が必要ではないかと私は思いますけれども、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。3点目の質問として、住民合意で道の拡幅をとという御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

質問の中で、集落内で合意できた道は町道に認定をし、緊急車両に対応できるように4メートル以上に拡幅するような長期的な展望が必要ではないかということでありました。

集落内の道路は、議員御指摘、御認識のとおりその集落の地形的条件などによりましてさまざまな形状をなし、幅員は狭く、また曲がり角が多く、消防車、緊急車、救急車などの緊急車両が入らない箇所があることは私も承知いたしているところであります。

ただ、私は集落内の道路整備は単に車両の走行性の円滑化を図るということだけを目的としたものではなくて、集落の生活環境整備として捉えておるところでありまして、その集落の環境あるいは実態に合った整備手法を用いて進めていくべきであると考えております。

合意できた道は町道に認定をし、4メートル以上に拡幅するような長期的な展望の必要性ということをお指摘いただきましたけれども、町道路線につきましてはそれぞれ旧町からの路線を引き継いでおりまして、現時点での新規の認定というのはなかなか難しいものというぐあいに考えているところであります。

また、町道でありまして、集落内の拡幅ということになりますとブロック塀などの移転はもとより家屋移転も避けて通れないということもございますし、全線にわたっての土地、家屋所有者の理解を得るということ。また、移転の補償費に莫大な費用を要するであろうということなどにより、大変難しいことであるというぐあいに思っています。

さきに申しました思いから、集落内の道路の整備につきましては現在も地元からの要望を踏まえて区長さんと相談をしながら町道では側溝整備などに取り組み、また集落環境道では原材料支給、機械借り上げなどを行っているところであります。

今後も現在の制度を活用して、集落の要望、意見をお聞きしながら安全で使いやすい道路づくりに取り組んでまいりたいと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） はい。あの、今、私の手元にあるのは大山町未来づくり10年プラン、手書きで素案というふうに書いてありますけれども、これを読ませていただくと、本当に、あの、非常にいいことが書いてあるなというふうには思います。ただ、あの、先ほど町長の答弁で、ここにありますがね、ええと、どこだった、こうなったらいいな、10年後の大山町。道路は町の中の廊下です。廊下が移動しやすいと、つつい町の魅力的なところに出かけたくなる。廊下が美しいと町全体がいとおしくなり、自分もきれいに使おうと思う。あの、多分このここで言われる廊下というのは集落内の道ではなくて、もっとその一つ上の道だろうと思います。あの、町長も御承知のように、最近軽自動車のほうが売れ行きがいいそうですけれども、あの、普通車はどんどんどんどんあの車の幅が広がっています。車によっては、約1.8メートル近いものもあります。今の村中の道路でいけば、本当に前回も言いましたけれども対向車が来たときに本当に、えっ、どっちが下がるのって。なれた道だったら、もう暗黙の了解ですここを下がるというのがまあわかるわけですがけれども、最近福祉関係の車両も随分、あの、多くなってまいりました。あの、非常にまあ右往左往、表現は悪いですがけれどもされて、ひどいときにはもう、僕もそうですけれども、他の家の玄関先にまで車を突っ込んでとりあえず交わしてみたいなことがあります。

あの、本当です、あの10年20年30年、下手すると100年先、今のままでいいのかというところを、あの、前回も町長に問いかけましたけれども、なかなかそれらしい回答がありませんでしたけれども、あの今のままの道路でいいと思われるのかどうか、改めてお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。集落内の道路の整備という視点での御発言かというぐあいに思っていますけれども、集落のほうからもそれぞれの要望が出てきております。全てということにはなりませんけれども、優先順位をつけながら、あるいは集落の中でも優先順位をつけながら、地元の方の協力を得ながら必要なところに限って対応していくというような事例もたくさんありますし、今現在もそういった取り組みも進めているところであります。

現状について、そういう状況であるということで答弁にかえさせていただきます。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長、４番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） あの、時間に気を使っただきましてありがとうございます。おかげでもう一回できるかなと思いますが、あの、答弁の中で、あの、町道であっても集落内の拡幅となるとブロック塀等の移転はもとより、家屋移転も避けて通れずというふうに書いて答弁の中でありました。

あの、前回も言いましたけども、僕は今あるものをすぐすぐ拡幅しようなんていう気はこれっぽっちもありません。あの、例えば、一番手っ取り早いものでいえば特定空き家、今後またこの後触れられると思いますけれども、そういうものがあるときに、例えばそこを取り壊し、なおかつ多少なりとも土地を出してもらうことによって、俗に言う1.5車線化にするというのも一つの方法でしょうし、それからまあ長い年月でいえば建てかえも必ずあるでしょう。そういったときに、そのときにあわせて土地を出していただく。そういうことをすることによって道路は広くなる、僕らはそういうふうには建築の授業の中で習ってまいりました。

そういう意味で、答弁の中にあるような今々というようなつもりはありませんけれども、本当に後々の未来の町民の人たちのために、本当に今の集落内の道路が多分100年たって自動車がなくなるということはないでしょうから、今のままでいいのかどうか、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） そのことについても一つ一つ現在やっておりますので、担当から答えさせていただきます。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） はい。町長が答弁申しましたとおりでございます。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） もっと長いかなと思って、ちょっと何か肩透かしを食らったようですけれども、あの、前回の議論の中でですね、町長はそういうことは専門の人たちが決めることだというふうには、あの、答弁されています。あの、実際そのあたり、そういう組織を立ち上げられたのかどうか。そして立ち上げられたのなら、どういう話が出ているのかお聞きして終わりたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 組織等のことであります。担当のほうから答えさせていただきます。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） 申しわけありません。議員がおっしゃいました専門の組織という認識がですね、ちょっといま一度御説明いただけたらと思います。申しわけございません。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。もうほとんど時間がありません。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。時間がないので終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で4番、圓岡伸夫君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩をいたします。再開は午後1時といたします。休憩します。

午前11時59分休憩

午後 1時00分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、12番、吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。では、昼一番の質問をさせていただきます。

通告に従いまして、2問質問いたします。

1問目です。大山町版CCRC、訳して生涯活躍のまち、訳ではなくてつくられた言葉ですが、生涯活躍のまちの検討はということで町長に質問いたします。

先ごろ、政府の有識者会議で高齢者の地方移住に関する中間報告がまとめられた。その中で、高齢者の生活拠点となる共同体のモデル事業を2015年度中に前倒しして実施し、16年度に創設する新型交付金で支援するといった内容が明記されています。そして、正式名称は生涯活躍のまちとするということでもあります。

中間報告では、課題のあった介護保険給付費負担増の見込まれる自治体に対し、交付金の配分額を手厚くするような制度見直しを検討するとしています。本町の総合戦略の骨子案にも検討していくと盛り込まれていますが、戦略とするならば早急に現実味を持って取り組んでいくことが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。吉原議員より、2点質問をいただきました。その中の1点目の大山町版CCRC「生涯活躍のまち」、これの検討はということにつきましてお答えをさせていただきたいと思っております。

内容の中で、大山町版CCRCについて、本町の総合戦略の骨子案に検討すると盛り込まれているということ、そして早急に現実味を持って取り組んでいくということの必要性について御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

議員も御承知のとおり C C R C は高齢者地方移住政策とも言われておりますけれども、これはアメリカ富裕層の間で人気の老後におけるライフスタイルの形態で、高齢者が健康なときから介護、医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービスを受けながら社会活動や生涯学習などに参加をしていく共同体で、継続的なケアつきリタイアメントコミュニティということの略であります。

日本では、地方創生の切り札として東京圏を初めとする地域の高齢者の方々が希望に応じ地方やまちなかに移り住み、多世代の地域住民と交流をしながら健康で、そしてアクティブな生活を送る日本版 C C R C を「生涯活躍のまち」と名づけて、日本版 C C R C 構想有識者会議の中間報告、ここでは平成 28 年の 3 月までに地方自治体が策定する地方総合戦略にこの C C R C 構想を盛り込むということが提示されたところであります。

中間報告での生涯活躍のまちの定義は、東京圏を初めとする地域の高齢者が希望に応じ地方やまちなかに移り住み、地域住民や多世代と交流をしながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療、介護を受けることができるような地域づくり、これを目指すものとされておりまして、これまで日本版 C C R C と呼んできた施策を生涯活躍のまちと名づけることで、より具体的なイメージを持たせるということが狙いのようでありま

す。

この取り組みを大山町版として取り組むに当たりましては、さまざまな課題を私は検証する必要があると思っております。例えばでありますけれども、まず 1 点目はこの C C R C が共同体を形成するということが原則でありますので、形成するための施設や場所の問題、あるいは 2 点目に運営について中間報告では地方自治体は実際に C C R C を運営する民間の企業や医療、社会福祉法人、N P O などから提出をされた事業計画を審査をして運営推進法人選定とするところでありまして、この運営推進法人をどこに担うか、運営推進法人ですね、これをどこに担うのかという点。また、3 点目には受け入れ対象は誰でもどこからでも受け入れるのかという点。4 点目には、医療機関、地域既存施設との連携や関係性。また、5 点目には受け入れに当たっての移住の方法。6 点目には、移住者の能力活用をどうするのか。そして、7 点目には財政負担が誰がするのか。そうした課題、たくさん新たな課題があり、新たなコミュニティを形成、維持していくためには十分な情報の収集や総合的な検討が必要であると思っております、慎重にその方向性を見出したいというふうに思いますし、今はそういう状況であるというぐあいに承知をいたしております。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。確かにいっぱい課題を並べていただきました。

ただ、実際問題、総合戦略から入りますけれども、あの、私たちの大山町に実情に合った戦略を立てるということが大前提であったと思います。現状として私たちの町は実

際に高齢化も進んでいますし、そしてまたいろいろな介護施設もたくさんあります。で、そうはいっても町長は待ったなし健康づくりということで、町を挙げて健康づくりに邁進しておられます。そういう面で、課題はあろうと思います、何でも新しいことをするのは。ですから研究してほしいと言ってるわけですがけれども、実際に生涯活躍のまちと名前を変えたのは、高齢者が健康なうちに移り住み、地域の仕事や生涯学習への参加を通じて健康で活動的な生活を送るという趣旨が盛り込まれているようです、日本版として。ですので、そのことについてまず何でもですがけれども、まず人の後をついていく、そういう施策というのはあんまり喜ばしくないと思っています。前に若者とか、そして子育て支援について思い切った施策をとったときも、それ以上進みませんでした。

で、私たち大山町はですね、たしか人口消滅都市の名前に上がったり、上げたり下げたりされております、日本の中で。今度は余裕があるからいいじゃないかという国の方針であります。じゃそれにのっとってですね、せめて大山町が目立って戦略として考えていく上に課題を一つずつクリアしていく。そういうのは幾ら早くてもよくてと思います。そのことについてはどうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。施策によって早い遅い、あるいは慎重に検討する案件はそれぞれあると思っております。このC C R C日本版のこの取り組みについては、特に御承知だと思っておりますけれども、財政負担ということが大きなキーになっていると思っております。今現在、この状況の道筋はなかなか見えていないということが大きなポイントで私はあるというぐあいに承知をいたしております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 確かに、何でも初めてするときには道筋がつきません。そうはいっても、国の方針で国もあの大都市に集中するその高齢者の方の問題を解決するために考えているわけですから、先ほど言いましたように交付金も考えているということでもありますから、どっちが先というと戦略としては先に、あの、始めてもいいんじゃないかと思えます。

そして、あの、新聞の記事を引用いたしますけれども、三菱総合研究所、プラチナ社会研究センター首席研究員の松田智生氏が、三菱総合研究所ですけれども記事を出しておられまして、米国の、アメリカのC C R Cでは予防医療や施設運営のノウハウ、健康維持に関する膨大な情報、ビッグデータを活用することで多様な仕事生まれている。日本の自治体にとっても新たな雇用が生み出され、都市への若者の流出を防ぐ打開策となる可能性があるというような記事も入っています。

また、今ある福祉法人を、米子にもたくさんありますし、そういうこともまた連携がとれるかもわかりません。そして、生涯学習のような生きがいや健康維持につながる活

動が期待できる。実際に、今、大山町にもCCRCでなくてもそういう感じで60代の方が結構移住されてとか、またIターン、Uターンをされております。実際に今、あの、60代の方が健康で活躍されている現状もあると思います。ですので、それをただ日本の大山町の現状を生かして戦略とするという考え方からすると、無理ではないかなと思っているところです。

そしてまた、CCRCの理想的な人数は200から400人程度だが、離島や中山間地域向けの20ないし30人規模のモデルも考えられると書いてあります。そして空き家や廃校、撤退後の商業施設が再利用できる。そういう道も書いてありますので、ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 活用の交付金という話もされましたけれども、この財政負担ということが一つは大きなポイントであり、またどこが事業体として運営していくかということもポイントであると思いますけれども、本町がそれに適するかどうかということもあると思っています。

交付金ということについても、どういう形で出てくるのか、継続的にそれが対応されるものなのか一過性のものであるのか。あるいは本町でも介護保険料は非常に高くなっておりますけれども、そうしたことに影響が出てこないのか。そうしたところが、非常に本町において慎重に検討すべき案件であるというぐあいに申し上げたところであります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。介護保険料は、確かにすごく大山町では問題であります。だからこそ、介護保険料が上がるということはこのCCRCを手を挙げて、もしか国が介護保険の、あの、たくさん出るところに対して手厚くするという方針になれば、逆に交付税が入ってくるという仕掛けになると思います。逆に普通の交付税は減ることになりますので、今の現状を踏まえて介護保険をもらうという考え方もある。

そして今、実際に介護の方はたくさんおられます、実際に。ですので、逆に入ってくる人が健康で15年おられれば、今の介護保険が賄われるという考え方もあるかと思いますが、それについては専門的な話になるでしょうか、いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議員のほうから、国のほうからもしかというような表現の中での話を組み立てていただきましたけれども、その部分が見えない状況であるので、慎重にそのいろいろな情報を得ながら、あるいは周辺の状況も見ながら方向性を見出していかなければならないと冒頭申し上げたところであります。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） では、突然にC C R C構想といってもなかなか大変ではあると思いますが、それを見据えた上で、戦略というものはそういうものだと思うんですね。あの、冒険がなければ戦略にならないと思います。冒険ではいけないと町長は言われるでしょうけれども、将来を見越しての冒険というのはあるかと思うんです。それでその冒険といいながら、準備としてでは元気なうちから移住した方のお試し期間とかそういうのを設けて、そのC C R Cに向かうという一直線ではなくて、それでその元気なうちから移住してもらった方々にお試し期間を提供し、それを空き家を活用すると。そういうことで、少しずつ下地をつくっていくということもできるのではないのでしょうか。

そして、あの、私たち、続けて言いますけれども、大山町は確かにこの人口推計からしたらもうどんどん減ります。なぜ減るかというのと、どちらかというところに入ってくる人よりも、どっちかいたら死亡者数の増加が年々200人以上の自然減となるからです。じゃ戦略として、大山町は人口減を防ぐというふうには書いてありませんでしたか。そのことについて伺いたします。2問。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。冒険という話をされて、将来を見越した中での冒険ということも必要でないかというぐあいにお話をいただきましたけれども、特にたびたび申し上げておりますように、将来に向けての財政負担の状況がこの案件については見えてこないということがあります。冒険をして、将来を見つけて冒険をして取り組んでいくという案件で私はないと思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 人口推計についてはどう考えますか。質問しましたけど。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。人口推計については、国のほうも出しておりますように減じていくという状況であります。地方創生のほうでも、何十年後の状況について特殊出生率の関係、あるいは人口移動の関係から数値を出している状況がありますので、述べさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。先ほど来冒険と言っちゃってしまったばかりにそればかり言われますけれども、冒険というよりは戦略ですので、いろいろな調査をして、それで確実にもらえるからやるというのは全然戦略でもなく、またよその

町の後を追っている、あの、大山町がいざとなつてこうしますと言っても結局はもうどっかにめどをつけてるという場合があるので申し上げたのであります。

で、今の減の話ですけれども、このままほっておくと何もしなくては、何もなかったら結局はどんどん人口減が起こるということです。ですので、今のあの新聞記事からそのマイナスばかり考えるじゃなくて、60代の元気な人が10年15年働く、元気でボランティアとかまたパートの、能力を生かしたパートの仕事につければ、それで人口もある程度抑えられ、減も、というふうにならないかと。そういうふうを考えるわけです。

今、ボランティアで頑張っている人は60代以上、65歳、私の周りにも65から70、80に近い人もボランティアで村のまちづくりに役立っていただいていますけれども、そういう人がふえるのは悪くはないと思っていますので、そういう仕組みの中で考えてみては、そういうことも生かしながらできるのではないかと今話ししてるんですけど、どうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。あの介護保険の話もさせていただきましたけれども、今現在元気な方々が数年後、あるいは10数年後に医療ということ、介護ということも想定されるわけでありまして、そうしたことを踏まえてどう対応していくかということでもあります。非常に今の状況では不確定要素が多いと、財政的なことも含めて。国のほうのそういった交付金の施策も含めて。先ほど述べているところであります。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。じゃお試し定住についても何か意見がありますでしょうか、町長のお考えは。

そして鳥取市ではですね、もうデータを比較するように移住者の方の心身への効果を医学的に検証する調査を始めたということで、鳥大と協力して今調査をしておられます。それでアピールするつもりなんでしょうけれども、大山町、じゃ、あの、ここに質問に書いてあります。中間報告ではというところで、介護保険給付費負担増の見込まれる自治体に対し交付金の配分額を手厚くするような制度も見直しを検討するとしている。そういう不確定といいますけれども方向性が出ているわけですから、それについて大山町は本当にどんどんどん人口が減るばかりを見詰めるんじゃなくて、CCRCを見詰めながら、今の60代でもいい、元気な人来てもらいたいという、そういうアピールというものは必要ではないかと。

そして実際に今、大山町も元気な人は60代以上で70も活躍している人もいます。病気になる人もいます。たくさん移住してきたからといって介護保険がふえるかどうかは、それはもう同じことだと思います。町長は、今一生懸命大山町を健康な町にするん

だと。町を挙げてするんだというふうにしていますので、それから考えますと健康な町にどんどん住んでもらって健康な人をふやすという考え方もあると思うんです。町長は一生懸命この広告の紙なんかにも待たなし健康づくりというふうに新聞で折り込みで出すぐらいですから、大山町を健康な町にするんだというそういう意気込みの中でたくさんの高齢者に来てもらう、そういう法則もいいんじゃないでしょうか、再度お尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） ちょっと私もちょっとお話のちょっと理解ができないところですけれども、お試し住宅を進める中で今のいろいろなお話をされているんだなというぐあいには聞かせていただいたですけれども、なかなかそれと今の健康づくりとのつながりというのは話がなかなかつながらないんじゃないかなと思ったりしておりまして、C C R Cという捉え方、あるいはお試し住宅という視点の中からのお話とちょっとつながりが結びつきにくいなというぐあいには感じているところで、ちょっと答弁に苦慮しているところでもあります。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。想像力というか、私があり過ぎるんでしょうか、お試しとかはそのC C R C版の基礎みたいなもので、この町に住むかどうかを決めるときのお試し版ということで、それもC C R C構想がないとそういうふうにならないかもわかりません。それは移住問題についてもそういうのがあるから言ってるだけのことで、そして介護保険についても元気な方が多ければ介護保険はかからないわけで、それが健康まちづくりを今やっているんじゃないですかということで、介護保険がどんな上がるかわからんとかそういうことを言われるから今申し上げているわけでもあります。

ですので、なかなか今の答弁では慎重に方向性を見出したいというのが結論ではあると思いますが、それについて私は積極的にやれやれと今一生懸命言ってるわけです。積極的にというのは、やはり何でも課題はありますけれども、戦略とすれば大山町としてやはり1つぐらい日本で先駆けてとか鳥取県で先駆けてということがあってもいいのではないかと。それについて、今、下地が、大山町の下地があるのではないかと。実際に60歳以上で、逆にもう始まって都会から帰ってきておられる方もおられます。大山から言ってみれば、たくさん県外の人、移住してきた方のほうが熱心に通っておられます。そういう意味で、大山町に活気も出るんじゃないかということで検討してほしい、なるべく早くと申し上げているわけです。どうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。日本版のC C R Cという捉え方ではなくって、お試し住

宅あるいは御縁のある方々が空き家に帰ってこられるというようなこともあると思っております。それを特に否定をするわけではありませんけれども、一つの施策として、このCCRC事業を、国が進めようとしているこの日本版の事業については、冒頭申し上げましたように、いろいろな不確定要素があるので慎重に、いろいろな情報を収集をしながら、その方向性を見出したいということでもありますので、その点について、御理解をお願いしたいというぐあいに思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。では、とりあえず新しいことですので、またこれからも申し上げていきたいと思えます。

2番目に移ります。防災体制の現状と課題はということで、町長にお尋ねいたします。

地球規模の気候変動を受けて、日本列島も地震、台風の被害が続出しているこのごろであります。関東・東北大水害の被害者の方々にはお見舞い申し上げたいと思えます。

住民の生命、財産を守るため、防災体制の一層の整備が重要であると思えますが、どのように図られていますか。また、本町における防災意識の高揚、自主防災組織の育成、強化等の課題についての取り組みはいかがでしょうか。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります防災体制の現状と課題はということにつきまして、お答えをさせていただきます。

議員述べられましたように、近年、地球規模での異常気象が続いておまして、昨年の広島市における土砂災害、また、この9月には台風18号の大雨により、茨城県、栃木県、東北地方など、大きな被害が出ているところであります。

本町におきましても、平成22年度の大雪、23年度の台風など、大きな被害を受けておまして、平成25年の7月、8月には、大雨により道路や農作物に大きな被害を受けたことも皆さんの御記憶に残っているものと存じます。

最近の傾向として、大雪、大雨、雷、竜巻といった異常気象が局地的に発生するため、事前に予測することがなかなか難しい、困難な傾向となっているところであります。

平成25年の7月15日の豪雨、これは大山で最大1時間降水量が68.5ミリと、これまでの記録の中で2番目の数値となっております。米子でも66.5ミリと、観測史上最大の記録となったところでもあります。このような豪雨が長時間続きますと、土砂災害や河川の増水が予想されますので、早目な対応が必要とされると考えております。

気象状況を早期に把握をするために、鳥取県では、本年度、新たな情報システムを導入をして、その情報を県内自治体において活用できる体制をとられているところでもあります。町だけでは防災体制の整備にも限界がありますので、今後も国や、あるいは県

と連携をしながら体制の整備に努めてまいりたいと存じます。

さらに、防災、地域防災を充実していくため、地域防災計画に基づき、食料の備蓄などにおいても進めているところでありますけれども、町で備蓄できるものにも限りがありますので、県や、あるいは県内との、いろいろな事業者との協力協定、県外の自治体との協定や民間事業者との協力協定などにより、災害時への対応に努めているところでもあります。

防災意識の高揚、自主防災組織の育成ということでもありますけれども、防災に対する意識を高め、あわせて防災に対する意識を、知識を高めるために、本町では、平成26年度に大山町防災マップを新たに作成をして、風水害や、風水害や土砂災害、また地震への対応に加えて、原子力防災についての情報や自主防災組織の必要性、災害要援護者への対応などについてお知らせをいたしているところであります。

また、この防災マップには、本町の避難所や、観光庁、各地区の土砂災害警戒区域の情報に加え、揺れや、揺れのマップ、津波ハザードマップも掲載をして……。失礼。各地区の土砂災害警戒区域の情報に加えて、津波ハザードマップも、なども掲載をして、その内容を充実させているところであります。身近におきましては、身近に置いていただいて、災害に対する対応、これを御確認いただきたいと考えているところであります。

また、防災に対する意識、これを高めるために、毎年防災訓練、これを町のほうでも実施しておりまして、これまで各地区単位で実施しているところでありますけれども、今年度は9月の26日に、地震と、そして津波を想定した防災訓練を全町を範囲として行う予定といたしているところであります。姿勢を低くするなどの安全行動を各自で行うというシェイクアウト訓練など、各自でできるものもございますので、皆さんの御参加をお願いしたいと考えているところであります。

総合防災訓練の実施や消防団の充実にも努めてまいりたいと思っておりますけれども、非常時には地域での協力、これがとても必要となります。

自主防災組織につきましても、平成26年の、26年度末で116団体、組織率が69.5%となっているところであります。特に自主防災組織には補助金や消防施設の整備に対して補助率を引き上げるなどの優遇策を行っているところでもありますので、未組織への集落へさらなる働きを行いながら、働きかけを行いながら、自主防災組織の組織化に努めてまいりたいと存じます。

あわせて、家庭などにおきましても、ふだんから防災に関して話し合いを行うなど、関心を持っていただくことが重要であると考えておりますので、今後も広報などにより、防災に関する情報、これを提供してまいりたいと考えているところであります。

長くなりました。以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。まずですね、今月10日の大きな災害があったわ

けです。このごろは50年に1度という言葉がよく使われており、なかなか想定外ということもよく使われております。で、想定外のことが起こった場合に、この普通どおりの防災体制でいいのかというところが検討されているのかなと思ったんですけれども、結局、この例にいきますと、避難指示発令が結果的に追いつかないとか、そういうことかあったみたいです。非常事態ってそうであろうと思いますけれども、実際に行政としては、特別警報のときはたしかお知らせする義務があったと思う。そういう要綱もありました。ですので、そういうなかなか、想定外ということをもう想定せないけん時代になっていますので、そういうことについて、今、この今回の関東・東北豪雨を受けて、茨城県の常総市長が謝っておられましたけれども、どのように考えられますか、町長は。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 県のほうでもそうですけれども、情報を早目に捉えながら、また、早目の情報、予想を提示をしていただくというような今取り組みがどんどん進んでいます。そうしたことの情報を把握をしながら、オオカミ少年という話がありますけれども、事前の情報、あるいは避難への勧告や指示、そうしたものは適切に出せれるように努めてまいりたいと考えております。

担当のほうで補足することがあれば述べさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 一番大事なことをまあ今さっと話されたんですけれども、結局、なかなか大変ではあります。けれども日ごろの準備も必要でありまして、想定外のとときの非常事態といえますと、職員が動けないとか、庁舎が常総市みたいに雨で孤立するとか、そういうことがあるとは思いますが、結局そういうとの場合のまたその次の対策を考えてないといけないと思うんです。住民にどのようにして知らせるのか。やはり自主防災組織があって、自分の身は自分で守れというのも原則です。そうはいっても行政の仕事といたら、こういうふうに、なるべくたくさんの人に早くお知らせしないとこういう被害が出るというのも今見本であるわけです。実際にですね、研究されていると思いますけれども、決壊するときの、あの、お知らせする場所がいろいろと、あの、お知らせができたりできなかったり、そういう一番被害の多いところはお知らせができなかったというところ、避難指示ができなかった、そういうこともあるみたいですので、今、もうオオカミ少年とか、そういう話ではないと思うんですけれども、実際に大山町でも大雪がありまして、想定外だったと思います。何十年に1度の災害だったと思います。その教訓とかあると思うんです。そして広島の時きもですね、夜中に雨が降って、一気に、あの、夜間だったために避難勧告をためらって、最初の安全帰宅への発令が災害発生後となったという事例もあります。ですので、私が申し上げたいのは、普通の月並みの予防の話では、防災の話ではなくて、そういう非常事態のときに、じゃあ

本部がだめになって、行政の職員さんが動けないときは、じゃあ地域にどのように、どのように地域のリーダーがおるのかとか、自主防災組織をどのように使っていくのか、また、今、町長が言ってます自主組織についても防災について考えているところもあるみたいです。そういうところをトータルで考えていかないと、結局、あの災害も想定外でしたと終わってしまうのではないのでしょうか。どうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。まさにおっしゃるとおりだと思っております。

で、特に必要なのは、庁舎等の機能が使えなくなるような事態が想定されるということの場合に、情報が伝え切れないということになります。そのときに、ではその情報がないのにどうするかということだと思っておりますので、このたびの教訓でもありますように、究極は各自、各家庭で早目の対応をみずからがとっていくということも必要であると思えますし、そうした話し合いやそうした心構えを持つということも第一義的にあると思っております。想定外という表現からしますと本当に庁舎のほうからの情報が発信できないということだということだと思っておりますので、それを突き詰めれば、各自がいろいろなそれまでの気象情報や、持っている情報を把握をしながら、みずからがどう判断して動いていくかということであると思っております。

集落にも背中に急な山を抱えている集落もありますし、逆に海のそばで抱えている集落もあります。平地の集落もあります。本町においては、海という防災、あるいは川という場面、あるいは山という場面、非常にいろいろな観点の中での避難を想定していくものが求められています。それは住んでいる方々にとって何が一番危険度が可能性としてあるのかということについても、それは多分間違いなく既に感じ、考え、対策を心の中に、家族の中でも持っておられる状況があるのではないかなと思っております。

ただ、町としてやらなければならないことは、やはり得ている情報を早目に把握をして、それを町民の方々に危険度が高くなってくれば早目に提供していくということであるというぐあいに思っております。

あわせて、豪雪のときの反省の中から、一番大切なものは、現地の情報が庁舎のほうに、本隊のほうに入ってこないという反省があります。ああいったときに携帯電話や等々がなかなか使えるかどうかという問題はありますけれども、地域の自主、防災組織を立ち上げていただくに当たって、本町の本部と、そして集落で情報のやりとりができるナンバー1、ナンバー2、ナンバー3、そうした担当の配置の方々を届け出をしていただく、そういうようなことも進めてきている状況があります。何らかの形があれば、集落のほうの状況をそうした方からいただくということもあろうと思えますし、こちらから聞くということもあろうと思っております。ただ、そうした情報通信の機能が使えない状況があるときには、本当に大きな情報を得るということは難しい状況があるということでもあります。これも想定の中に入れておかなければならないと思っております。以

上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。なかなか、本当に真剣に考えると難しい話だと思うんですけども、今度、9月ですね、防災の訓練をされるみたいですけど、26日に、それもですね、町が呼びかけるということですけども、どれぐらいの人が参加するのを予定しているのか。区によって、土地に、地域によっても何か取り組み方が違うような気がするんですけど、そのことと、中身はどんな……。津波でしたね。で、そうなる、今回は津波だということですけども、防災訓練、全町を範囲としてと書いてありますが、実際に参加する、あの、メンバーというか、区域というか、そういうことはわかっておられますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当から答えさせていただきますが、津波だけではなく、地震もということも含めてありますので。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 基本的には全町の集落に参加していただきたいということで御案内申し上げましたけれども、あの、各集落で、あの、今年度、自主防災組織等でも、あの、計画を立てられているところもありまして、あの、こちらのほうと、あの、参加していただけるのはそう多くはございません。

ただ、あの、先ほど申しましたように、町長の答弁でもございましたように、あの、先ほど、あの、シェイクアウト訓練というような、あの、その場で姿勢を低くするような、あの、訓練というものもございますので、あの、集落での参加がなくても、放送は全員にかけますので、参加していただけたらというふうに考えております。

で、中身としましては、あの、集落単位でいろいろ考えていただくということにしておりまして、あの、公民館のほうに逃げていただく、避難していただくというような集落もあると思いますし、そこは集落での各行動をお願いしているところでございます。

以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。せっかく町が防災訓練と言われますからには、でも、今、聞いてますと、町長の答弁もあり、防災に対する意識を高めるためというふうな訓練になっているようですけども、こういうふうで大災害が起こってきますと、まあことしは地震、津波と言われますけれども、大山町で考えられるというのは津波、洪水、土砂災害、地震が一番大きい。そういうことに対して毎年定めて、実質的な訓練という

のも必要ではないかと思うんです。避難所のこととか。やはりそれをしとかんと、結局大災害を想定してないところがおろおろするんですよね。本当にあったときに、結局。ですので、そういうときに避難訓練、ことしは仕方がないですけど、来年するときは、じゃあ行政がだめなときに、本当に真剣に皆さんにまず早目に、あの、行事が決まる前にお知らせして、そして、あの、行政がだめな場合にトップリーダー、地域のリーダーか何かがおられて、そこがちゃんと水位を見に行くとか災害の様子を見に行つて、そういう、自主組織でもない、そういう学校、学校区域の中での自主組織の範囲内でまとまって行動できるのか、実際にやってみることが本当の訓練じゃないかと思うんですけれども、そういうこともやっていかないと、結局は想定外だったと、で、家の中で連絡が行かずにということもありますので、そういう自主組織、で、つながってくるのは、自主組織がきちんと組織化してない。任せている。で、参加も任せ、補助金上げますよということで、参加も任せ、内容も任せしていると、形骸化した自主組織、そして入らないところもまだ残っている、そういう状況で、結局は本当に大山町が遭遇する災害についての本当の訓練ができていないか、想定で動いているかということが1回ぐらいはしないと、ただ、あの、意識を高める、かがめるでいいんでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 今年度はですね、あの、全町に呼びかけてということをして申しましたが、これまでは、3地区で回り持ちでやっております、あの、それは個々具体的な土砂災害とかですね、河川の氾濫というようなことをやっておりました。それはある程度地区を絞ってですね、やっておりましたので、ただ、土砂災害に関しては、その対象地区、あの、起こるであろうというようなところでやっておりましたが、あの、今回はですね、近隣の町村がほとんどこういう形で、啓発という形でやっておられますので、やってみようという形で、あの、今年度は全町を目がけてやるという形で考えております。

で、今、議員が言われましたようにですね、あの、全体でやる場合ですね、例えば全町で土砂災害というのはなかなか実は想定が難しくですね、大山町、扇状地の状況ですから、山が近くないところも結構あります。それから、河川の氾濫とやった場合ですね、あの、河川が近くにない集落もかなりいますので、全町一本でやるというのはなかなか難しい。で、地震を想定した場合ですね、あの、軽い地震で伏せましょうはいいいんですけど、大きな地震で逃げましょうというのは、なかなかこれも現実難しいということもありますので、あの、その部分はですね、あの、啓発の部分と個々でやる部分、いろいろあるのではないかなということで、今回考えたところでございます。

で、避難所の訓練につきましては、これまでは、あの、各地区でやる場合にですね、避難所のほうも、あの、あけるような形で、日赤に、あの、協力をお願いしたりしてですね、やっておりました。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。それぞれの考え方でありますが、実際に、あの、まあ1年に1回訓練をするわけですから、実質的な訓練を心がけてほしいと思いますが、自主防災組織についても、これが機能していたら、訓練も実のあるものになるかと思うんですけども、補助金はもらうけれども、自主防災の行事についてはそこに任せている。ですのではなかなか熱いところと冷たいところあったり、また、できていないところもいろんな事情があるようです。自主防災組織を使わなくてもいいと思っているところもあれば、本当に高齢化しててつくれないというところもあったりします。ですので、あの、ずっと一貫性という意味では、自主組織をちゃんときちんと育成して、そういうのをないと、補助金がね、ただ出ていくだけになるんじゃないかと思うんですが、今回、自主組織で防災訓練するところがあります。例えばありますけれども、そしたら、今度、あの、村の区長さんがほっとしているわけですね。自分で計画立てて、みんなしようや、しようやと言っても動かない村もあったりするわけですから。そういう面では、自主組織も一緒に育成して、目的を持って育成するという話になるんですよ。そうしないと、何かばらばらで、お任せします、自分たちでと言ったら、いつまでも、あの、つくらないところはつくらない。じゃあ自主組織の、あの、校区単位でまとまって、リーダーもつくってやってくださいというふうになると、小さい村も面倒見る。もとの自主組織の意味合いも出てくると思うんですよ。ですから絡んでくるんですけども、そういう構想というのはあるかどうか。これからですね。やっぱりある程度行政主導もないと、何ぼ自主、自主と言われても大変だと思うんですけど。

それであと、備蓄の、もう1点は、備蓄の状況ですけども、今、3、3つのところに備蓄は、があるようですけども、それは整理整頓されているのか。そしてまた、備蓄の中で……。とりあえずそこまで聞いておきます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当よりお答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 基本的にはですね、自主防災は集落のほうで、今、結成していただくということで進めております。ただ、県のほうで考えております自主防災の組織というのは、あの、消防団を含んでおまして、消防団も含んで大山町でカウントした場合は、ほぼ100%に近いような組織はさせていただいております。ただ、町が

新しく合併してからつくりました自主防災組織という意味では、あの、先ほど町長が答弁しましたとおり、69.5、約7割というところがございますので、年々ではありますが、伸びておりますので、もう少し育成に努めていきたいというふうに考えております。

地域自主組織の関係ですけれども、あの、ちょっとあれになります、あの、地域、地区によっては、今、そういうことをですね、思いつかれていますところもありますので、あの、そういうことも含めて、集落での活動、それから地区での活動というものをですね、組み合わせていただければ、非常にありがたいかなというふうに考えております。

それから、あの、備蓄の関係ですけれども、あの、これは昨年度、議会のほうで御指摘いただきまして、整理整頓しております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 一つは、自主組織と、関係ですけど、今のところそういう考え方なので、いたし方ないかなと思いますが、ただ、生命、財産を守る、そういう行政の立場からして、ある程度指導が要るのではないかと思います、先ごろ県と市町村が防災対策の課題を検討する防災対策研究会というのが発足、あったみたいで、会合があったみたいで、毎日新聞は、金田さんが載っていますけれども、その中で、地域防災リーダーの必要性について、まだ、今、考え始めたところで、そういうものがあるかという質問ではなくって、やはり地域防災リーダーというのは必要ではないかと、結局、誰が見に、あの、洪水の場合、を懸念される場合、川の水位を見に行ったり、土砂災害の状況を見に行ったり、ばらばらでみんながいろんな、でも一遍に、あの、庁舎にすると、例の大雪のときみたいに大変混乱すると思うので、そういうことも考えていって、いかないといけないのではないかと。実際に行政職員が、あの、身動きできない大災害のときはそういうところもきちんと手入れしておかないと、生きた防災計画にならないのではないかと思います。

もう一つ、続けて、話が両立しますけれども、備蓄についてはですね、あの、東日本大震災の反省とかで聞きますけれども、私も年をとったのでこんなこと言えますが、女性の生理用品も足らなかった。それが、あの、大災害のときはよそから来るけども、それが間に合わない。一番緊急なのは、紙おむつ、赤ちゃんの紙おむつと生理用品と聞いてます。その辺の備蓄はありますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） ただいま議員が御指摘いただいた、県の防災対策研究会と

というのはですね、県と4市、それから町村の代表者で、意見交換をする会というのをやっております、毎年一、二回ですね、いろいろなテーマで研究をしておるといことです。今回は防災地域リーダーの養成ということで、自主組織の上に立つような防災リーダーですね、をつくっていかないけんというのが県の考え方なんですけれども、なかなかそういう、何ていうんですかね、自主組織、防災組織をまとめて主導していくというのは、現実、今のところ難しいじゃないかというのが今回各町村から出されたことであつたというふうには聞いております。ちょっと今回僕が行っておりませんので。ただ、育成を図っていかないといけないだろうということで、今後どういう形で図っていくのかということは継続協議をしていくというような形になっております。

備蓄ですけれども、先ほど言われました生理用品、紙おむつ等でもですね、備えております。これもですね、この研究会のほうで、相談を、話し合ってますね、各自治体でこの程度は確保しようというようなものを決めております。その中で確保するという、それから、町長の答弁の中にもありましたけれども、現実的にですね、物すごい大量の物資を確保するというのもなかなか難しいので、県内各市町村の、応援協定、それから県外の、鳥取県でいいますと徳島とかとですね、応援協定を結んでおりますし、それから、民間の業者の方とも、災害時の防災、応援協定を結んでおりますので、そういうものの中で対応していくというような形で考えております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。備蓄については安心いたしました。

最後に、伝達の仕方というか、避難のあり方、また情報の知らせ方についてですね、問題だなと思ったのは、何回も言いますように、堤防の決壊する情報、今回の関東・東北豪雨の反省ですけれども、宮城県でも河川氾濫で大きな被害が出て、その堤防が切れているって発見したのは区長さんだったそうです。見回って。でもその見回った区長さんがいるところはよかったですけれども、住民も家の中に入って、誰が見回るか、全然そんな決まっていなかったわけですから、何もなければ家に情報が伝わらないまま残されたというのも多いわけでありまして。ですので、やはり行政も、あの、水位をね、観察してこうというものなかなか本当の大災害のときは動けないわけですから、近くの、やはり地域のそういうリーダーがいるかなという意味で、別に大山町版でもいいわけですから、やはり消防団から区長とか、そういう流れをつくってないと、で、区長さんも、今、1年制で、1年限りの輪番制ですので、逆にどっちかいうたらまちづくり推進員さんとか3年間ですし、また、自主組織にこだわりますけど、というのは、自主組織ができていないところも頑張ってもらおうと思って言っているわけですが、防災の観点についても、やはり地域で地域の仕組みをつくっておかないけんわけですが、それについてもやはり一緒に、あの、行政もともども考えていってもらわないといけないんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） また担当のほうからも答えさせていただきますけども、今の河川の警戒とか、いろんな話が出ました。特にこのたびの9月の10日でしたでしょうか、大山のほうにも降り始めから、9月の10日の7時で390ミリぐらいになっていた状況があり、また、羽田井のほうでも観測点では280ミリになっていたような状況もありということで、実は町としても、私自身も県の情報を得ながら河川の水位の状況を、時間を見ながら経過を事前に見るということに努めています。先ほどありましたように、河川の水位も警戒水位に達してくるようになれば、当然消防団等もこちらのほうからお願いをして、現場で警戒をしていくということにもなっております。さまざまな対応、取り組みについては、できる限りの対応をしながら今進めているところでありますけれども、担当のほうから補足があれば述べさせていただきます。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 今、大雨が降ったときの対応等ですけども、県のほうのですね、防災情報システムというシステムがありまして、あの、河川の状況、それから土砂災害の状況ですね、そういうものがシステム上わかるようになっておりますので、あの、大山町でいいますと、県の雨量計の観測が、羽田井、今在家、下市、神原、大山、それから山香荘の近く、それと名和のトレセンの近くですね、7カ所、それから気象庁が塩津と大山に持ってありまして、あの、これリアルタイムに、あの、累計の降雨量等もわかるようになっております。それから、河川のほうもですね、稲光、神原、名和、下市の河川の水量がわかるようになっておりますので、こういうものを見ながら、あの、その、一定の水位になればですね、職員が見て回るとか、消防団のほうにお願いするとかいうような形ですね、あの、対応を早期にやっていくというような今体制をとっております。以上です。
- 議員（12番 吉原美智恵君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。
- 議員（12番 吉原美智恵君） 最後に、今の防災体制で大山町は十分だとお考えになりますか。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） これは全国においても議員がおっしゃいますように想定外という話はよくあるわけでありまして、多分全国において大丈夫だということはないと思っています。ただ、与えられた中で精いっぱい対応をしていくという状況を我々はしっかりとやっていくということだと思っております。
- 議員（12番 吉原美智恵君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） これで12番、吉原美智恵君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は2時10分といたします。休憩します。

午後2時00分休憩

午後2時10分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、8番、杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。昼からの一番眠たいような時間になっての質問ですので、眠たい人は寝とってください。しっかり寝とってください。それですね、質問のですね、私も何点か質問しますが、まあ答弁のほうはですね、質問の内容までにおいをかき取っていただいて、すかつとした御答弁いただければすぐでも終わりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

きょうはですね、町長にですね、2つの質問を行います。

まず最初にですね、地域の公共交通対策についてということで質問させていただきます。社会の少子高齢化が急速に進展する中、生活交通の確保や地域活性化、観光振興の観点からも、安全で使い勝手がよい公共交通の確保、維持は非常に重要な位置を占めています。

現在、採算が合わない路線バスは減便や廃止が進むことで、ますます過疎に拍車がかかっていく。一方、本町のデマンド交通は、公共交通としての一定の役割を果たしていると思います。住民の福祉向上や生活の利便性には、さらなる充実が必要と考えられます。

また、高齢者が運転に不安を感じて自動車を手放したら、たちまち交通弱者となり、買い物、病院、趣味の範囲が狭まり、生きがいややる気が希薄になり、本町の健康寿命施策でもある町民総健康づくり運動にも悪影響があると考えられます。また、公共交通は住民の足であり、長寿社会の高齢者の活動の広がりにも貢献し、生活の基盤となっており、採算性は度外視して考える必要がある。

これらの課題に対して、全国各地の自治体でも乗車率向上に向けたさまざまな取り組みがなされております。本町の地域交通、公共交通は、地域社会で活躍している住民の生活基盤を支える使命があり、地域の活性化対策や真に魅力ある町づくりを考える中で重要な位置を占め、創意工夫をした効率的な確保、維持する取り組みが求められております。

そこで、町長にですね、ちょっと3点ばかり質問を申します。

まず、今回はですね、公共交通といっても、その、大山観光道路のですね、乗車率向上と、対策はということでまず質問させていただきます。

全国的に見てもですね、公共交通のあり方は大変難しい状況であることは理解している。しかし、ある程度のコストをかけても住民の生活の足である公共政策は必要でもあります。また、特にこの大山線観光道路は、生活路線だけではなく、むしろ観光路線としての、として定着しており、観光路線を前面に出した乗車率の向上を推し進めてはということでもまず一つ質問します。

2番目、高齢者の運転免許の返納状況。安心して公共交通に切りかえるような公共交通政策が求められております。最近、高齢者の交通事故がさまざまところで発生し、社会問題となっております。例えば高速道路の逆走、一般道路の四車線の逆走、赤信号での進入、急な車線変更、アクセルとブレーキの踏み間違え、鉄道路線の走行など、高齢者に絡む交通事故や危険運転が急増しています。その対策としてですね、運転免許証の返納者に対する恩典をさらに、現在もあるわけなんですけど、さらにもっと充実した本町の返納はどうか、お尋ねいたします。

また、3番目ですね。大山町はデマンド交通ということで、この利用状況、また、それに対してのいろいろ問題点もあろうかと思えますけど、そのあたりも御答弁よろしくお願いします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 杉谷議員より2点の質問をいただきました。

まず、1点目の地域の公共交通対策についてであります。この質問につきまして、まずお答えをさせていただきます。

御質問の観光道路経由、いわゆる本宮大山線を初め、町内を走る路線バスは全て日本交通株式会社が運行をいたしているところであります。大半の路線が運行の収入のみでは採算のとれないところから、町も補助金を支出をしながら運行の継続を図っているところであります。

乗車率向上対策ということでもありますけれども、町のほうでは特に行っておりません。ただ、大山口停車場線のほうでは、大山地区のバス運行対策協議会のメンバーの方々が、JR駅前での広報活動など独自の活動をしておられるところでもあります。

2点目に、高齢者の運転免許証返納状況ということでもあります。

町では、平成26年度から運転免許証自主返納支援事業、これを創設をして、有効期限のある運転免許証を自主的に返納された方に対して、スマイル大山号の乗車券500円券6枚つづりの回数券、これを3冊交付いたしております。26年度には、運転免許証を返納された26人のうち、この制度を利用された方が4人でございました。

次に、デマンド交通の利用状況ということでもありますけれども、24年度からデマンド交通を開始をし、スマイル大山号の運行を行っているところでありますけれども、本年9月14日時点での登録者数は1,101人でありまして、微増の傾向にあります。輸

送人数でありますけれども、平成24年度が7,318人、25年度が7,556人、26年度が7,275人というところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 安全、安全みたいな答えをいただきまして、その中でですね、まず、大山線の中で、乗車率向上の大山地区バス対策協議会のメンバーがJR駅前広報など独自の活動をしておるということをですね、やっとする。これ、米子じゃないかと思うんですけど、やっていますけどですね、一向に乗車率は上がらない。乗っても乗ってもということですね、まず最初にですね、この乗車率が低くなるとですね、県からの補助率が下がるということを聞いておりますし、私の記憶が違いかもわからんけど、前は補助が200万円あったのが、現在は10万円に減ったと、あとのところは町が負担するというようなことを聞いておるわけなんですけど、まずこれについて、これが事実かどうかお答えいただきたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当よりお答えさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。観光道路経由大山線でございますけれども、ここはですね、町内を走る路線では唯一国庫補助路線というものでございまして、基本的にこの路線については、国と県の補助金で、町の義務的な負担はございません。ただし、乗車率等がですね、その国の基準に満たない、補助金の基準に満たない場合に、町はその、町と、これは米子市も関係しておりますので、米子市と大山町ですけども、その不足分について、かさ上げという形で補填をすると、そのことによって国庫補助の対象にさせていただけると、そういうことがございます。

先ほど杉谷議員さんがおっしゃいました金額、そのとおりなんですけども、それが25年度分につきましては、10万円以下の負担で済んだ、6万幾らかだったと思いますが、25年度については、先ほど言いましたかさ上げの、乗車率等が低かった、率が非常に大きくて、米子市と大山町のかさ上げ、補填する金額が先ほどおっしゃいましたような金額になって、大変な負担となったということでございます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 確かにですね、県、国からの補助が少なくなって、大山町の負担もふえてきたということですね。ただ皆さんバスに乗ってくださいよでは、私はなかなか乗らんとします。

そこですね、一つ、私、ちょっと提案したいんですけど、まあこのバス、観光道路のバスを利用してですね、大山に行き、広大な自然の中で、山から海までのすばらしい景観を眼下に見ながら、なだらかな下り坂を帰りは自転車、レンタル自転車などを利用して、本町自慢のですね、いろいろな観光施設めぐりによって、新たな観光ルートとしての本町の魅力が発信できるのではないかなというふうに思いますし、また、そうすることによってですね、大山に上がって、何か帰りはそういう自転車でも帰ろうとか、あるいは大山登山をして、町長がよく言っておられる大山のてっぺんから海拔ゼロの御来屋漁協あたりにおりればですね、このあたりはですね、名和長年のですね、いろんな、後醍醐天皇ですか、ありますよ。そしたら大山の頂上から下、ゼロまでということですね、最近、観光客もですね、ただ神社仏閣とか、そういうめぐりではなしにですね、やっぱり自分がですね、自身体験、何かをしようというね、そういう旅行というのがふえておると思うんですよ。だからそういうことですね、これを、観光客にもつながると考えます。

また、最近、全国的にですね、健康への関心が、意識が高まっているので、大山町の宝でもある自然、歴史、食などを生かした観光をテーマに、新たに観光ルートとしてですね、大山サイクリング健康ロードをですね、全国にですね、発信したらなというふうに思うわけなんですけど、そうすることによってですね、大山線の乗車率の向上にもつながるか、かように思います。行きはバス、帰りは自転車。例えば山から海までのなだらかな下りを大山サイクリング健康ロードとしてですね、自転車を利用してツーリングしながら、大山町の自然を満喫しながら、大山口駅、あるいは御来屋駅、中山駅のそれぞれのルートですね、レンタル自転車ということですね、このルートをつくってみたらなという、そんな中でですね、大山ルートには、所子農村伝統建造物、あるいは仁王堂、ちょっと足延ばせばですね、妻木晩田の史跡公園、帰りはJRの時間に合わせて自転車を置いて帰るということで、名和ルートでは、名和長年とか、後醍醐天皇とか、リンゴ園、ブルーベリー園とか、中山ではですね、中山ロマンロードの句碑、あるいは小泉八雲ということですね、この間、新聞読んでおりますと、日本海新聞へですね、9月13日ですね、恐らく9月12日ごろだと思うんですけど、大山で自転車ツアーを体験ということですね、田村観光庁、観光庁長官がですね、これを大山の中の原のスキー場あたりから香取までこのツーリングを楽しまれたということですね、そのコメントの中にもですね、地域の魅力を何倍にしても発信したらな、いいじゃないかなということもありましたし、こういうのをですね、もっともっと積極的に進めることによってですね、バスの乗車率の向上ということですね、考えていけばなというふうに私は思うんですけど、町長は、いや、そんなことせんでもいいよ、今までどおりでいいよ、投げとけばという、どっちか、その辺で、町長ですね、どういう考えをしておられるか、まずお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 後で担当のほうから、バスに自転車が載せれるかというようなことも含めてお答えをさせていただきますけれども、先ほどいろいろな、このバスを利用した中での大山町のいろいろな資源を生かした、活用したさまざまな展開の御提案をいただきました。まさに私も同じような思いを持っております。既に提案させていただいております地方創生絡みの中での大山エコトラック事業がまさに議員おっしゃいましたような構想の中で、国のほうに提案をし、何とか実現できないかなというような思いで今出させていただいている現状でありますので、その構想についてはまさに今進めていきたいなというところであるということをもまず述べさせていただきたいと思います。

ただ、その取り組みが、この観光道路のバス路線の乗車率向上につながるかということとはちょっと少し厳しいのかなというぐあいには思っています。自転車がそういったバス路線のバスに載せれるのかなという問題もあったりすると思っておりますので、担当のほうから答えさせていただきます。

○観光商工課参事兼地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○観光商工課参事兼地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。実は現在、地方創生にかかわります事業で取り組んでおります大山エコトラック事業と非常に内容が、御提案の内容がよく似ておりますというか、酷似いたしておりますので、私のほうから答えさせていただきたいというふうに思います。

自転車をバス等に載せる問題でございます。従来、自転車を愛好される方が遠くに行かれましてサイクリング等を楽しまれる際には、自転車を分解して、輪行袋あるいは輪行箱と言われる袋等に入れて運んでいらっしゃるわけですが、問題は、組み立てた後、この袋や箱をどうするのかといったようなところがあって、なかなか活用が進まないという問題が一つはございました。

そして、組み立てました自転車をバス、路線バス等に積むためには、路線バスにそもそもそういうものを積むことができないという問題がございます。バス事業者等が積めるような設備、安全面も考えました設備をバスに施した上で、一定の料金を徴収した上で載せることができるというような社会実験が取り組まれているといったようなところでもあります。

で、現在、大山町で取り組もうとしております大山エコトラック事業は、そういった問題点を解消してですね、来られるお客様に御指摘のように大山町をくまなく楽しんでいただくための方策を提供しようというところでございます。

したがって、利用者の方が交通手段を選ばれる中で、路線バスを使われるという選択肢の中にはあろうかと思いますが、先ほど町長が申し上げましたとおり、路線バスを使用することによるメリットというのが実は利用者に対してほとんどないというのが

現実かなというふうに思っています。

あわせて、大山山麓の市町村と事業者が協働いたしまして、季節運行ではあります、大山～ぷバス遊悠という大山の周遊の直行バスをかなり頻繁に運行しております関係で、そういった意味でも路線バスの利用というのは観光客から見ると余り魅力的には映らないのではないだろうか。したがって、もっと抜本的な部分での考え方が必要ではないかなというふうに思います。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 私のほうからも若干補足をさせていただきます。

御提案のようなバスを載せられるような改造をしてしておられる地区が県内西部にもございます。そういう事例もございましたので、この具体的に大山線のことにつきまして、運行しておられる会社、日交バスさんのほうにそういうことの可能性はどうだろうかということで、担当部署のほうですけれども、打診をしたことが、最近打診を、問い合わせをいたしました。そういたしましたところ、あの、当然ですけれども、県内の西部地区、やっておられる事例など、会社は違いますけれども、十分御承知をしておられて、そちらの事例等も踏まえて、ただ、日交バスさんとしては、この路線については、そういうバスの中に自転車を持ち込む方が、折り畳みの分を持ち込まれる方がたまにあるというような状況で、これをバスを改造しなければいけませんけど、改造して、折り畳まない普通の自転車を載せるということにしても、ほとんど需要が見込んでいないというようなことと、それと、あの、そもそも現状、乗車数が非常に少ないというようなこともあって、会社のほうとしては、この路線のバスについてそういう改造を付して自転車を積めるようにするということは考えていないという御見解でございます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） バスを改造してするということはですね、私も交通会議に出とってですね、バス会社もですね、余りいい顔をしません。確かにね、あの、会見町のね、御内谷線ではやっていますけどね、まあ高校生がちょっとということで、私が言っているのはね、バスに乗って上がって、自転車はレンタルだから、大山口、あるいは中山口、御来屋に投げた自転車を軽トラか何かですね、乗って、また中の原、レストハウスまで持って上がってということですね、提案しとるのであってね、あの、バスを改造ちゅうのはね、それはちょっと無理だと思いますので、そのあたりは、を今考えております。

この私のですね、このサイクリングロードとしてはですね、まあ西日本では、その、しまなみ海道もですね、定着しております。そういう自転車。本町もですね、大山サイクリング健康ロードとしてですね、定着させ、開山1300年の歴史や日本一の面積の誇るブナの森の大自然と、さらに本町自慢の観光施設や健康への取り組みをですね、や

ったらなというふうに、これ、私、この前、あの、東京でファンクラブに行きまして、倉内会長さんがおられて、話をしたんです。大山町も自然が、魅力がいっぱいあるんですよ。もっともっと大山町のね、ことをですね、全国でですね、発信してくださいやっ言ったらね、倉内会長さんもですね、よくわかりました、ぜひそうしたいもんですので、いろいろな提言があったらよろしくと言っておられましたので、もっともっと大山町もですね、これやってくださいよ。テレビでですね、1回ですね、上から下までのですね、気持ちいいところで自転車乗るの、あの、映像で流したらですね、それはとっても人がですね、大山に行こうということになりはしないかなというふうに思うわけなんですけど、町長、そのあたり、まあPRしながら、町長はもう1回、そのあたりでどういうふうに町長は考えておられるのかお聞きして、次の質問のほうに、次のところに移りたいと思いますので。はい。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 1点補足で担当のほうから述べさせていただきますが、軽トラ、軽トラックでですね、山からおりたものをまた積んで上がってというような発想の話がありましたけども、なかなかその部分は難しいところがあったりして、ただ、エコトラック事業の、このたび地方創生の中で、そうしたものを積んで移動ができるような車の購入の計画等が国のほうから認定されれば確保できるかと思えますけど、そうした構想を持って、今、このエコトラック事業も取り組んでいるというところでありますので、少し時間をいただいて、説明をさせていただきます。

○観光商工課参事兼地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○観光商工課参事兼地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 続いて、失礼いたします。ただいま町長が申し上げましたとおり、現在、国に対しまして、杉谷議員御提案のものを合法的に、システムの的に可能になるような体制づくりにつきまして、申請を上げているところでございます。これが認可をされまして、具体的に体制づくりができるようになりましたら、御指摘のとおり、大山でレンタルの自転車を使って乗り捨てると、そういったものが可能になっていくものというふうに考えております。

あわせまして、御報告になりますが、実はもう既に昨日ですね、町内くまなくそういった議員が言われましたような地点につきまして、現地調査も既に行っているところでございましてですね、そういった、これからも御助言などをいただければというふうに思います。以上です。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 今、地方創生本部長のほうからですね、今、そういう方

向に向かっているということですね、私もですね、ちょっと声を大きくして言ったんですけど、まあ大きな声して言わなくても、そろっと言っとけばよかったなというふうに思います。ぜひですね、そういう方向になるようにですね、頑張っていたいただきたいなというふうに思います。

それで、続いてですね、高齢者の運転免許の返納状況はということですね、先ほど御答弁をいただきました。26年には、何ですか、26名この制度を利用されたということで。この制度はですね、返納して1回こっきりで終わりということじゃないですか。やっぱりこれはですね、私はもうちょっとね、返したからにはもうちょっと長らく、その、この枚数をもうちょっと少なくてもいいから、長らくこれを持ち、制度で、まあ回数券もらうとか、あるいはですね、返納、今、警察のほうでですね、返納したら、パス、運転免許証、身分証明がわりに使っていていいですよとかあるわけですけど、そういうことですね、デマンドバスを利用した場合はですね、返納者が、幾分の割引をすとか、そういうようなお考えはありませんでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 今ある自主返納への支援制度の拡充のような提案かなというぐあいには思っています。まあこの県内でもそうした取り組みもですね、やっておられるところも若干あるようであります。金銭的には3,000円ぐらいから1万円ぐらいのところもあるのかなというぐあいには思いますけれども、本町で今実施しております額を計算しますと7,500円ぐらいということになるんですけども、これを継続して出るような仕組みにはならんかなという御提案かなと思いますけども、やはり高齢になられて、車の危険度ということもあります。そうしたことへのきっかけづくりであると思っておりますので、やはりこの状況の中で利用していただくということのきっかけの範囲で進むことが必要ではないかなと思っています。継続してずっと出すということによってどんな効果があるのかなというぐあいには思ったりするところでもありますので、その点、御理解を願いたいなというぐあいには思っているところであります。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） そういう回数券を出すではなくしてですね、そういう免許証、免許証の、その、パスポートがわりの、それを出して、これをですね、割引をして、長らく継続していくということがですね、まあ、あの、使う側においてはですね、1回こっきりよりですね、じゃあ自分は返したけん100円安いんだわと、気持ちの問題だと思うんですけど、そういうことですね、このデマンドバスなんかをですね、利用に向けていったらなというふうに思うわけなんです。そのあたりをですね、今後いろんな形でですね、この制度がですね、本当にもっといい制度になるようにですね、もっともいろいろ研究していただきたいなということでもあります。

そこでですね、次、デマンドバスの利用状況ということですね、先ほど輸送の人員が報告がありました。7,000ちょっとの、7,500人前後の人がですね、これを利用しておられるということはですね、非常に結構なことだというふうに思うわけです。

それでもう一つですね、デマンド、このデマンド交通の利用状況、利用についてですね、もっと、あの、まあ理解を深めるかというか、もっと気楽に、簡単に乗ってもらっちゃうことですね、例えば、その、この前問題になっておりました確定申告、1カ所で、うちの集落の人はですね、大山口まで車で、あの、バスで行きて、汽車に乗って、バスに乗って行ったら、いや、あんた、申告来られんでもよかったですよなんていうことがあるもんで、このあたりでも、年寄りの大分、もう90前の人だったんですけど、確定申告時にですね、確定申告にそれ使われた人にはですね、ちょっとした割引ということですね、これも広めていったら、そのうちにですね、本当にいいもんだわということですね、また一つ宣伝として使って、今後ふえるかもわからんというふうに思いますし、それから、まあ、先ほど言いましたですね、免許証を返納された人につきましてもですね、各種イベントの割引、例えば講演会や、あるいは健康診断のときの利用にですね、割引制度ということですね、もっとやっていったほうがですね、デマンド交通の利用がですね、今後ますます高まってくれはしないかなというふうに思いますけど、町長はどのようにお考えをお持ちですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） デマンド交通、スマイル大山号の利用ということについては、当初からこの目的として、大山町のどこの、どこに住んでいても、どこの集落にいても、買い物ができたり病院に行けたりという、いわゆる交通弱者の方々への対策ということで、国のほうにもいろいろな働きかけをしながら取り組みができてきた経過があります。また、利用に当たっても、料金の問題であったりとか、先ほどおっしゃいましたような予約の問題とか、いろいろなルールがあるわけでありまして。特に価格についても、地元のタクシーあるいはバスの事業者の皆さんの民間を圧迫するような状況でも、これも一つの問題があるというような御指摘もいただく中で、料金設定もそれぞれ検討していただいて、今の状況があります。

ただ、利用に当たりまして、回数券を買っていただくということについて、1枚、1回分、500円分が多くついていたたり、複数乗車をしていただくということによって100円分ほどの割引があったりとか、あるいは住民税の非課税の高齢者世帯の方々については、重複はしませんけれども、1区間200円の割引があるというようなこともこの中に入っておりますので、そうしたことを利用していただきながら、有効に利用していただきながら、これを活用していただいて、どこに住んでいても買い物やいろいろな対応ができるような、このスマイル大山号を利用していただきたいなと思っています。

先ほど来話がありました、その利用の中でも確定申告の話があったりとか、健康診断

のときのお話もあったりしています。健康診断につきましては、利用者の方について、片道の乗車券の交付というようなこともしているところでもあります。確定申告につきましても、ことしの確定申告、1カ所での対応ということで、いろいろと御意見をいただきながらでありましたけれども、させていただいて、よかった点、あるいは反省すべき点もあったりしておりますが、今後、この確定申告を進めていく中で、先ほど議員がおっしゃいましたような御提案、今後検討していくことかなというぐあいに思って聞かせていただきました。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 大体満足するようなお答えをいただきましたので、気持ちよく第2問目ですね、危険な廃屋対策についてということで質問させていただきます。

まず、あの、過疎化や限界集落が進む少子高齢化社会で、長期間使用されてない空き家がふえ、経年劣化により廃屋となり、建物が全国的に今後さらにふえていくことが想定されております。

所有者が空き家を適正に管理できないことによって、廃屋になったり、建物の倒壊や強風での飛散、または防犯、景観、衛生など、多岐にわたりさまざまな問題が発生し、危険な廃屋が周囲の建物や住民生活に悪影響を与えております。

本町においても危険なまま放置されている老朽家屋や廃屋などが増加傾向にあり、廃屋対策は将来を見据えた町づくり推進には欠かせなく、積極的な対応が求められております。

しかしながら、現行の、現行の法律の体系のもとではですね、個人の財産に行政がですね、制約を加えることについては、慎重に、を要し、既に条例を整備されている自治体においても、なかなか思うように対応できてないのが現状であります。

このようなさまざまな要因で倒壊などの危険性が高い状態で放置されている廃屋について、全国に先駆けた取り組みを実施し、住民が本当に安全で安心して暮らせる町づくり推進を、が求められております。

そこで、次のことを伺います。

まず一つ、危険な廃屋の行政への苦情等は役場のほうに届いておりませんか。

また、放置されたままの廃屋同然の危険家屋の現状把握はどのように、まあ、行政のほうでは今現在されているのか。

また、周辺住民の安全・安心のため、倒壊などの未然防止や住環境の改善は、まあ、課題、行われているのか。

また、4つ目はですね、課題解決のためですね、本町もですね、米子市あたりは条例がつくってあって、何かあるということ聞いたような気がするわけなんですけど、本町にあってもですね、この条例、条例の制定の必要性は私はあろうかというふうに思い

ますが、このですね、4点を町長にお伺いいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問をいただきました。危険な廃屋対策についてということでもあります。

まず、1点目の危険な廃屋などの行政への苦情等についてということでもあります。

苦情ということではありませんけれども、台風のとくにトタンなどが飛んでくるので何とかしてほしいというような要望、そういったものは何件かいただいているところがあります。

2点目の放置されたままの廃屋同然の危険家屋の現状把握ということについてでありますけれども、ことしの5月26日に空き家等対策の推進に関する特別措置法の完全施行に伴い、6月末をめどに、各集落から法律でいうところの特定空き家等の情報提供をいただくとともに、企画情報課のほうで調査された空き家情報も参考に、データ整理をいたしたところでもあります。

3点目の周辺住民の安心・安全のために、倒壊などの未然防止、あるいは住環境の改善ということについてでありますけれども、議員おっしゃいますように、母屋などは個人の財産でありまして、原則所有者または管理者が周辺の迷惑にならないように適切に管理すべきものと認識をいたしております。ことしの5月に国より施行されましたさきの特別措置法に基づいて、制度的には法律に規定する特定空き家等と認められる空き家につきましては、除却、修繕などの措置の助言または指導、勧告、命令及び行政代執行、これが可能となっております。町としては、特定空き家の要件や、代執行後の土地利用策や、あるいは不履行のときの対応など、まだまだ不確定なところがありまして、検討を要すべきものと考えているところでもあります。県や周辺の動向にも参考にして、対応してまいりたいというぐあいに考えています。

4点目の課題解決のための条例制定の必要性はということでもありますけれども、法律の規定でほぼ事が足る内容となっているというぐあいには思っておりますけれども、法律に規定していない町独自の対応を規定する場合は、条例の制定が必要となります。先ほど申し上げたようなところをございまして、今のところ法律の規定の中で対応できればなというぐあいに思っているところでもあります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 先ほどですね、御答弁の1点目ですね、まあ、トタン、台風時、トタンなどが飛んできて、何とかしてほしいというような要望も届いているということ、答弁にありました。議会もですね、7月だったかな、7月にですね、議員

と語る会でですね、ある集落に進出いたしました。そこでですね、危険な廃屋、これはですね、本当に生活道路のそばに建ってですね、いつ大きな風が吹いてひっくり返るかわからんような状態になっておりまして、これを何とかしてほしいんだわというようなことであつたわけなんですけども、我々議員としてもですね、個人の財産がどうこうするちゅうのはまあわかりませんので、それは個人の財産ですのでよくわかりませんよなんか言って、時間的にはですね、この問題を半分以上、この議員と語る会、2時間のうち半分以上をですね、この、これに費やしたところです。

そこで、こういう要望があつて、だったとき、町はこれを現場にしてみても、じゃあ、そうですね、これは危ないから、もう生活道路、あるいは子供のですね、通学道路だったらですね、どのようにその辺で、この辺で、これを見ておられるのか。もう一度ちょっとこの1点目について御答弁お願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。この件についてですけれども、町としてできること、できないことございます。公の道路に非常にはみ出てしまつてきているような事例もあつたりするということもあろうと思います。担当のほうで、このことについて、現場を、状況を見ながら対応もしているというぐあいに思っているところでありまして、経過も含めてお答えをさせていただきたいと思つています。町としては、思いを全て対応できるということではありませんけども、今の町の段階でできる範囲内のことについて対応していきたいというぐあいに思つています。

担当より答えさせていただきます。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） はい。議員御質問の件は、大山地区のある集落のことと存じております。議員も御存じだと思いますが、区長さんのほうから町のほうに相談がございまして、所有者の方が住んでおられない。ただ、先ほど話にありましたように、町道にも出てきているということもありまして、集落のほうから所有者の方に連絡をとっていただいでですね、必要最小限、町道のほうから中に押し込むという処置をとらせていただいたところではございます。

今後につきましては、やはりケース・バイ・ケースということになろうかと思つていますけれども、なかなか簡単に町がすぐということにも難しい点もあると思つていますけれども、そういうことではございます。以上です。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 確かにですね、そういう対応をしてもらつたということではですね、本当に喜ばしいことで、まずその前にですね、そういう施設がですね、大山町

にどれだけあるかということ、6月の時点です、集落からは情報提供いただいたということはあるわけなんですけど、大体大山町にはこういうような建物はどれくらいあるんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 今、6月時点で調査したものというのは、この、済みません。国の特定空き家に対する、あの、法律の関係で調べたものですが、今のところ19の集落から33件の報告をいただいております。今、この33件について調べておまして、今後対応を、あの、検討していくということになると思います。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 33件というようにあるわけなんですけど、町長もですね、まあ、いろいろですね、こういう廃屋を見ておられると思うわけなんですけど、まあ住民のですね、安全・安心した生活を守ろうとされているわけなんですけど、町長はですね、この空き家をですね、町長自身、どのように捉えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。国が、まあ、の対象となる特定空き家ということについてでありますけれども、非常に奥が深い案件であると思っています。特に所有者の問題がありますし、土地の問題もあります。国の制度を絡めていく中では、跡地の活用というようなことも記されていたりとかいうことがありますので、こういった廃屋になるような、特定空き家の対象になるような方々がどういう方々なのかということにもつながっていくかなと思います。まさに経済的に非常に弱い方々であるならば、こういったことに対する後の負担ということもまた出てくると思いますし、集落の方々にとっても、逆にこのものにとっても投げっておかれないということもあります。持っておられる方々と集落の方々がやっぱりこう交流を深めてもらったりする中で、いろいろ情報を出していただいて、まあ国の事業を絡めながらしていくということになれば、後の問題がどうしても出てきます。国のお金を使って対応した後に、そのものが条件に合わない、不履行になるようなことになったときには、じゃあこれはまた補助金返還が起きてくるんじゃないかというような心配も出てきたりしまして、まだまだこの件についての取り組みについては、もっともっと検討したり、あるいは情報収集していく必要があるなというぐあいに思っておりますが、いずれにしても、この特定空き家になりますよりも、今、

空き家のある、持っておられる方々があれば、非常に価値の高い状況のうちにですね、次の移住定住につながっていくような形への情報提供をいただくような形になれば非常にありがたいかなというぐあいには思っているところであります。

○議員（８番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（８番 杉谷 洋一君） よくわかりました。町長もですね、この問題は奥の深い問題で、なかなかそう簡単には手を出せないという部分があったりというようなことを伺いました。先ほどのですね、質問のところですね、法律の規定内で対応できればと思っておりますと、この条例はですね、思っております、町長の任期中なのか、あるいはこの１２月なのか、大体どこの辺までですね、この条例を、まあこのごろですね、全国各地ですね、この問題が結構大きな問題ですね、国の大体方向性も出てきた中でですね、条例制定をしておるですね、市町村が多いわけなんですけど、大山町はですね、そのあたりはですね、町長、いつごろまでにこれを何とか条例化していきたいというような気持ちは、あの、はどうなのか、お伺いいたします。お伺いして、終わりにしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうからも答えさせていただきますけれども、早くこういった町独自で、自治体独自で条例をつくられたところは、逆にこの国のほうに合わせて改正をしていくというような手続も必要になってくるというようなことも聞いたりしているところであります。今申し上げたところでありますけれども、冒頭の答弁の中でお答えさせていただいたところでありますけれども、今のところは法の規定の今の状況の中で対応できればというぐあいには思っているところでありますけれども、担当のほうでももう少し検討等々しているところがあればと思いますので、お答えをさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 条例制定ですけれども、これまで条例をつくっているところはですね、国の法律がない状態のときにつくっておまして、それは、あの、特に代執行する場合ですね、条例をつくって、国の代執行法のほうで代執行に向かうというような、最終的な手段ですけども、それと条例に基づいて、それに至るまでに勧告をしたりですね、あの、指導したりするためにつくっていたという状況ですので、あの、この国の法律ができた中ではですね、特段条例の制定については今のところ必要性は感じておりません。以上です。

○議員（８番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 特段ということをおっしゃいましたけどですね、だけどやっぱり物事をですね、やっていくにはやっぱり条例があったほうが便利がいいちゅうか、いいじゃないかなと思うわけなんです。それぞれ、国の指針が出た中でですね、それぞれの市町村がまあやっておられるということですね、まあ参考にされながらやっていくということもですね、私は大事ではないかなというふうに思うわけなんですけど、もう一度、課長。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） これも冒頭に申し上げましたように、この今の法を進めていく中でもいろいろなまだまだ課題、検討すべきことがあると思ってますので、そうした状況をいろいろと情報収集したり検討していく中で、必要ということが生じてくれば、また制定ということもあろうかなと思っています。冒頭申し上げましたように、今のところはそういう状況であります。内容をこれから吟味したり検討していく中で必要性が出れば、考えていくことはあるというぐあいに思っています。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 大分話がかみ合った状態になったものですから、早く、10分ぐらい早く終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（野口 俊明君） これで杉谷洋一君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は3時10分といたします。休憩します。

午後2時48分休憩

午後3時10分再開

○議長（野口 俊明君） 次、11番、西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。通告に従いまして、本日は2問質問いたします。

一つ、行財政改革は進んだか。

日経新聞の5月8日に報道された日本の借金は1,000兆円を超え、国民1人当たり830万円になるそうです。その他、県とか、町もありますので、1,400兆円ぐらいになるのかなと。

そんな中、本年度6月から、第4次行財政改革審議会が発足され、審議されております。

そもそも行革とは、その時々で最も適切な事務事業を推進するため、全ての事業の見直し、整理することだと思います。まさに町長の公約にある選択と集中であります。具体的には、事業の廃止、統合、民間委託の推進、定員管理などでしょうか。

本町も財源を国に多く依存していますので、厳しい国の財政を鑑みると、事業や公共

サービスの守備範囲は縮小せざるを得ないことは明らかです。また、集中改革プランが出されても、執行部局がリーダーシップをとり推進しなければ、まさに絵に描いた餅です。

そこで、1番目、第3次改革プランで自信を持ってやり遂げたもの、道半端なもの、今後やらなければならないもの、代表的なものを上げてください。

2つ目、11月に出ると思いますが、第4次行政改革審議会の答申の重要度はいかがですか。

3番目、選択と集中、何をどのように実行したのか伺います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。西尾議員より2点質問をいただきました。そのまず1点目に、行財政改革は進んだかという御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

本町では、平成18年度の第1次大山町行財政改革大綱を初めとして、現在、平成25年度から27年度の3年間を計画期間として、第3次行財政改革大綱及び集中改革プランに基づく行財政改革に取り組んでおります。第3次行財政改革では、大綱に基づき、住民との協働の町づくり、効率的な行政システムの構築、持続可能な財政運営の確立を基本施策として、22の取り組み事項を進めているところであります。

第3次改革プランで自信を持ってやり遂げたもの、道半ばな、半ば的なもの、今後やらなければならないもの、代表的なものという御質問でありましたが、第3次行財政改革は、3年計画の2年が終了したところでありますし、その取り組みを今後も継続的に進めていくものがほとんどであると考えております。

その中であえて上げるとしますれば、未利用財産の活用の中では、大規模太陽光発電施設を誘致、整備したと、また、企業誘致では、菅公アパレル大山工場やカーブスの誘致、また地域自主組織の組織化など、成果が上がっているものと考えておりますし、また、職員の、職員数の適正化についても取り組みを進めております。

そのほかにつきましても成果は上がっているところでありますけれども、今後も継続して取り組んでいくべきものと考えております。

第4次行財政改革審議会の答申の重要度はということでもありますけれども、第4次行政改革審議会の答申は、平成28年度から本町で取り組む行財政改革の指針となるものであり、非常に重要なものであると考えております。

次に、選択と集中をどのように実行したかということでもありますけれども、現在の行政の守備範囲は非常に広範にわたってきております。国、県におかれても、毎年の予算要求においては非常に多くの要求がなされ、それを精査されながら予算が成立いたしております。本町におきましても、毎年度、予算要求の金額は、当初予算として議会に提

案する予算額よりもかなり多い額のものとなっているところであります。多くの要求の中で限られた予算で住民の皆さんにより満足の、度の、満足度の高い予算となるよう施策を進めているところであります。

その中で特に進めているものは、施政方針の中でも述べておりますように、アクション・チャレンジ大山町、そうした行動目標に定めるところの4点、少子化・定住化対策アクションにつながるもの、産業アクション、そして健康対策アクション、町民参画アクション、町民参画アクションにつながる4つの重点の取り組みであります。

また、財政の健全化へ基金の積み立ても進めているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。そうですね。企業誘致とかですね、あのあたりは大山町は結構頑張っておるなという他町からの評価もございます。私もそのように思います。ただですね、職員数の適正化についても、職員は減っております。職員というのは正職員ですよ。正職員は減っておりますが、嘱託あるいは臨時はふえておりますし、費用もですね、それなりに、費用としてもふえております。また、もう少し突っ込んだ話をしますと、職員が減りですね、外部委託ということがあるわけですが、まあ民間の方のほうが安くてよいということなんでしょうから、私はそれをあえて反対はしませんが、ただですね、合併当初、委託費、4億ぐらいだったもののがですね、今既に10億を超しているということで、これについて若干疑問があります。だんだんその辺を詰めていきたいと思うわけですが、そしてですね、その次にですね、4次行政改革審議会の答申は、非常に重要なものというふうになっております。私、この審議会の答申とですね、町長の掲げる選択と集中の兼ね合いというのはどのように考えてますか。

というのは、選択と集中というのは、行政のトップである町長が、ある意味道筋をつけていくべきものだと思います。12人の方で構成される審議会の答申もさることながら、町長は行政のトップとして道しるべを出すべきだと私は思っております。その中で、選択と集中は何をどのように実行したかということが一言も触れてありません。そして私は、守備範囲は今後どんどん狭くなっていかざるを得ない。国についても、自分でやれるものは自分でやれ、県でやれるものは県でやれ、町でやれるものは町でやれというような施策にだんだんと変更になっております。守備範囲の広いのはわかります。その守備範囲の中で何を選択して何を集中する。まさに町長の言う選択と集中ではありませんか。それが私は若干抜けているというふうに考えております。

また、今、4つの新しいアクションに取り組んでおります。4つ目の健康対策アクション、なるほどこれは非常に重要だと思います。しかし、今回ですね、人間ドックの申込者が殺到したため、積み残しの分だけお願いするといった事態になっております。何か頑張るぞと言いながら、実はちょっとスタートでけつまずいたみたいない感じがしない

わけではありません。というのは、もとの根底のですね、国民健康保険のほうから、税のほうから充てるというやり方がちょっとまずかったのかなと私個人は思っておりますが、そのあたりは町長はいかがでしょう。私としては、一般財源からでも、新しい町長の選択と集中であるならば、そちらのほうからでも出すべきと考えます。

また、財政健全化の基金であります。昨年よりも3億近く減ったにもかかわらず、いまだに50億をキープしております。

そういった観点から、まだまだ集中と選択として、町長がやりたいことはあると言うならば、今後10年、あるいは5年先でもいいですが、ここに向かって走るというような行財政であり、そして未来をつくっていただければなというふうに思うわけですが、そういった取り組みについてはいかがでしょう。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） いろいろな御質問をいただきましたけど、まず、4次の行財政改革審議会、その状況について、担当のほうでまず答えさせていただける範囲内で答えさせていただき、あとの質問に答えさせていただきたいと思っております。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 4次の審議会の状況ということですが、今、あの、大綱の素案を承認いただいております。その大綱に基づいて、各課で集中改革プランのほうの検討に入っているという状況でございます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 4次につきましては、そうした経過の中で答申をいただくものというぐあいに思っております。

あわせて、今、いろいろとお話をいただいたところでありますけれども、特に4つの取り組みということで、この2期目の町政の中で取り組みを強めて強化しているところでもあります。少子化、定住化ということについても、形で見えるものといえますれば、拠点保育所の整備であったり、子育て支援センターの充実であったり、あるいは産前、産後を含めた中でのすくすくおやこステーション、子育て包括支援センター、そうした取り組みであったり、また、移住定住ということでもありますれば、特に経験のある民間の方々にお世話になってのサテライトセンターを開設して、移住定住の対応を進めている、空き家対策を含めてしている点、あるいは産業という意味合いからすれば、農林水産業ということでもありますけれども、観光ということについては、今も特に大山1300年に向けての強化ということで、いろいろな取り組みを進めている経過もあります。御指摘の多い中で、観光局のほうに旅行業の取り組みをできる形で、議会の御承認をいただいて、取り組みを今進めておりますけれども、まだまだこの取り組みが、2

年、3年目と経過する中で、ようやく本来ある形に少しずつ動き始めてきたかなというところでありましてけれども、しっかりとその方向性に向かって観光関係のほうにも進みつつありますし、農業関係についても、既に農業のいろいろな施策は議会のほうからもいろいろ御理解をいただいて、多額の予算を通してもらっておりますし、新しい事業の中では特に担い手育成ということで、マイスター制度をつくりながらの取り組みも、県に、他町に先んじて取り組みを進めているというようなところもあります。

健康対策アクションについては、運動を通じての健康対策だけではなくて、やはり食を通じてというテーマもあります。食改さんのほうにいろいろとお世話になりながら、いろんな場面で活動をしていただくようなステージを、特にこの27年度から連携をして進めてきている経過があります。

人間ドックについても触れていただきました。おっしゃいますように、国保の中での対応でありまして、一時、国保会計の中で一度人間ドックの取り組みをストップさせていただいた経過があります。ことしは昨年のどうしても対応し切れなかった方だけを対象にした人間ドックでありますので、昨年の継続ということであると思っております、新しい形への取り組みが28年度からある程度方向を出していかなければならないかなというぐあいに思っています。そうした制度的なことについての検討をさせていただく節として、この27年度はこのような、今の現在の状況にあるということをお理解をお願いしたいなというぐあいに思っております。

また、住民参画というテーマの中では、御案内のように、地域自主組織を初めとするところのテーマを持った各組織、グループ活動が活発化してきていると思っております。若い方の活動もそうですけれども、女性の活動も含めて、あるいは年配の方々の活動も含めて、グループの組織活動という捉え方の中で、町がなかなか十分広く進めていけない部分について、そうした団体、グループ活動を通じて展開ができればということで、組織育成についても取り組みをしているところでもあります。

金額的に多いか少ないかということについてよりも、特にこうした将来に向けて今しておかなければならないポイントについて、4点、重点的に今取り組みを進めてきているところでもあります。もちろんそのほかにも教育の関係であったりとか、高齢者の方々への福祉の対応であったりとか、いろいろな事業の展開もあわせて行っているということも加えさせていただきます。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。町長はですね、来年、もう1年、予算を立てて執行するということなので、まあ足がかりといいますか、今後継続してやれるのであれば、長いスパンの計画、あるいは重点項目に向かってですね、予算を組んでいただきたいなというところです。

もう少し中を見てみます。人件費17億、大体17億で動いているのかなというふう

にと思いますが、ただ、物件費の中にですね、嘱託・臨時職員等ということがありまして、これが4億ぐらいあるわけです。合わせると大体二十一、二億。これって実は合併したころにですね、270人くらいおったというふうにと思いますが、そのころとですね、ほとんど変わってないんじゃないでしょうかって私は予算では思っております。それにですね、委託料ということで10億ほどあるわけです。これもですね、合併当初は4億、5億だったと思いますので、実は6億ぐらいふえたというふうに思われます。実際、人件費的には変わってなくて委託料がふえたということになればですね、そんなに行財政改革は正職員を切ったからといって進んでないように思われますが、そのあたりはいかがですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当よりお答えをさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） たくさんいただきましたので、どう答えていいのかあれなんですけれども、ちょっと順番が前後するかもしれませんが……（「ざっとでいいです」と呼ぶ者あり）はい。

委託料につきましてはですね、平成17年に7億3,000万ほど払っております、26年が約10億になっております。で、その中ではですね、指定管理料とかですね、いろいろ委託をしている部分かなりよその町と比べても多いということもございます。それから、正職が減り、嘱託、臨時がふえているではないかという部分ですけれども、正職は、確かに当初266名から今211名ですか、かなり減っております。で、嘱託、臨時につきましてはですね、特に保育所の関係で、保育サービスを充実させておりますので、そういうところでふえております。その辺を単純に比較するべきかどうかというところもございますので、一概に言えないところがあるのかなというふうに考えております。

それから、委託料の中にですね、大山町の場合、指定管理をたくさんしております、その中ではですね、平成17年当時、1億1,000万程度かかって、その経費がかかっておりましたが、それが約3,000万ぐらい比較しますと26年度では減っております。附帯のものがありますので、単純にはいかないんですけれども、そういう部分ではかなり減っております。それから、給食につきましても、今、民間の業者に出しておりますので、そういう部分も減っているというような形で、委託の部分がどうしても、その、町直営をやめておりますので増加しているという傾向はございます。

それから、基金の関係ですけれども、毎年積み上がっているということですが、今までのところですね、当初の交付、地方交付税の算定の中では、で見ているよりもですね、国のほうから経済対策、それから、地方交付税の見直し等が、算定の見直しですね、そ

ういうものがあるってですね、当初考えているよりもたくさんいただいている部分があって、基金のほうが着実に積めているというような状況があることを御理解いただきたいと思います。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。じゃあちょっと違うことを質問しましょうか。補助金等、これ、3次の集中改革プランですが、補助金等見直しというふうに、19、まあ全部で22あるわけですが、19番目にですね、各補助金の見直しというところですね、26年度からはゼロ査定から始めてくださいよと。町長はすごく重視すると言われたので、そのあたり、あるいは答弁の中で予想されるのはですね、大事なものは残したという答弁なのかなと思ってます、しますが、ゼロ査定からやったかどうかということをもまずお聞きします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） はい。補助金についてですね、ゼロ査定からやっているかということですが、ゼロ査定というわけではございませんが、内容につきましては、精査をしですね、繰り越しがないかどうかとか、その補助金ですね、残りがどうかというのをチェックしながらやっております。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。ゼロ査定ではないというわけですね。

私は何が言いたいのか。答申のゼロ査定から見直せというのはですね、意を酌んでやるというのではないと思うんですよ。これは必要かどうかということから始めということだと思っんですよ。残っているか残っていないかじゃないんですよ。もともと今必要かどうかなんですよ。この一番最初にね、あるのは、現状に合った政策を出すために、統廃合してみたり、廃止してみたり、事業の見直しをしなさいというのが行財政改革の本分だと思うんですが、それをですね、お金が残っている、残っていないじゃなくて、今それが必要なのか。的確なのか。というのは、予算というのは、今110億ほどなんです、大体100億ぐらいで推移してきます。その中で、とれる予算というのは多分決まっていると思うんですよ。新しく何かやりたい。今後こんなことをずっと続けたい。町長が選択と集中の場合にですね、こんなものをこれからやっていくんだよ、みんなこれにずっとひっついてこいというようなことであれば、何かを切っていくとできないと私は思うわけです。それはなぜか。予算が決まっているからなんですよ。というこ

とで、行財政改革については、補助金をゼロ査定から見直せというのは、要らないものはないかということなんですよ。どうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） ゼロ査定という趣旨がそういう捉え方なのかなというぐあいに今伺ったりしたところでもありますけれども、いずれにしても、現在、補助金の、については、継続したものもありますし、新しいものもあります。あるいは取りやめをしたものもあります。いずれにしても、今現在継続しているものについては、それぞれ補助金ということでもありますので、活動をしておられる方々があり、その必要性があると、そしてその活動が今後も続けていく、そうしたことを期待をし、あるいはその成果を期待しながら予算づけをさせていただいているということでもありますし、また、その結果については、報告等についてもしっかりといただいているということであると存じております。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） じゃあ続いてですね、職員が70人くらい、ステーションですね、減じたということで、なかなか中も大変、あるいは臨職の方、いろんな方を使いこなしていかないけれど、責任もふえていくんだらうというふうに思いますが、この13番の中にですね、行政改革プランの中に、職員の能力向上と人材育成の推進ってあるんですが、これについて、誰がどのように教育の推進していくのか。これを見るとですね、研修、研修というふうにあるんですが、実際的にどのようなことを目的として研修されているんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当よりお答えをさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） はい。どのようなことを目的として研修を行っているかということですが、研修もいろいろございまして、役場に入ったときの初任者の研修、それから主任クラスの研修、係長クラスの研修というようなですね、職務に応じた基礎知識を、持たせるための研修というのがあります。これは、県と市町村共同で研修をやっております。それから、個々の能力を高める研修、それから実務的な研修ということで、これも県、市町村共同でやっているものと、市町村アカデミーというところで、職員研修、全国から集まってやるような研修、こういうものもやっております。それから、マイナンバーの研修とかですね、サポーター研修とか、庁内、あの、役場の中でもですね、全体的な制度研修とかですね、あの、必要な、あの、その時々

要な研修ということで企画してやっているというような形で、職員の能力を高めるというような形でやっております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。るる申されまして、もっともだというようなことが余り感じられません。もともとの目的、あるいはポリシーとございますか、アイ・ラブ・大山、一言で言えばそうなのかなと。そのためにはですね、町民から預かった税金、あるいは町におりてきた、国から、県からの税金をいかに無駄なく効率よく使うか。これを一心に頑張る。職員は、自分の賃金以上の仕事をする。そういったパフォーマンスが見えません。きょうも冒頭にありました。何ですか、あれは。いつも同じ質問をされるようなことを、ちゃんと沿ってあれば、わかりやすいじゃないですか。今回、予算もそうじゃないですか。一タータ、一つ一つ、言われなければ答えない。指摘されなければ書かない。一つ一つそう見えますよ。それで、意欲がある職員を育てるのは、職員のトップである総務課長ですか。あるいは執行部側のトップである町長ですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。まず、議案についての資料等についてのお話もありました。今回について、初日に予算を通していただいたものを、緊急性があるということで、きょうの提案をさせていただいたところでありますけれども、これまでについては、できるだけ全員協議会等をお願いをして、いろいろな事前の説明をさせていただきながら、配慮しながら取り組んできたという思いを持っておりますので、その点については御理解を賜りたいというぐあいに思います。

それから、育成ということでもありますけれども、私自身がしっかりとやっていくということについては、特に管理職のポイント、そして管理職、課長級、所属長については、抱えている部下をしっかりと見て、育てていく。そうした位置づけの中ではあろうと思いますけれども、方向性として、私自身がしっかりと課長、あるいは全体にその思いをつなげていくということであると思っています。

技術的なことの捉え方もあろうと思っておりますけれども、私自身は、まず基本的なことをしっかりやる、やれる、そういう職員であることが、住民の皆さんからの信頼を得れるものであるという思いの中で、当初から、明るい挨拶をするということ、それは職員同士もそうですし、住民の皆さんに向けてもそうであります。そして対応についても懇切丁寧な対応をするということ。そしてもう一つ、報告、連絡、相談、そうした物事をきちっと報告をしながら、相談をしながら進めていく。それを受けて対応していく上司の姿。そうした基本的なことをしっかりと身につけるということを職員全てにずっと言い続けております。

ただ、職員全ての中で、やはり個性があって、議員の皆さんのほうから、あるいは住

民の皆さんから御指摘をいただく場合もあろうかと思っておりますけれども、そうした部分についての個々のレベルの高位平準化、これは課題であると思っておりますので、これからはしっかりとやってもらいたいと、やっていきたいと考えております。

また、個々の部分についての御指摘等があれば、別の機会で結構ですので、そういった情報を直接賜りたい。それを一つ一つやっていくことが職員全体のレベルアップにつながると思っておりますし、さらにそうしたことを思いを持ってしっかりとやっている職員も本当にたくさんおるといことも御理解いただいているものというぐあいに思っております。よろしくお願いいたします。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。そうですね。職員の教育は町長だということがわかりました。

職員はですね、町民、あるいは町民の代表である議会にですね、わかりやすく、そして判断を誤らないようにという意味合いでは、しっかりと説明する私は気持ちがないとだめじゃないかなというふうに常々思っております。予算書については、年度ごとに残していけば、事業の概要がずっと連続して出てきたり、そのようなことをいつも考えてます。例えば参加者が何人だった。決算であればそうです。あっ、減っていつているな、これ。おかしいぞ。これ、もういよいよやめないけんじゃないかと。あるいはやり方がまずいんじゃないですか。そういったことがP D C Aにつながっていくというふうに思っております。

なぜ、そのようなことが口では言いながら、実際それができてないのはなぜですか。私は、ちょっとした心遣い、あるいはちょっとした気持ちが入ってないと。はっきり言って、挨拶がと言いますが、挨拶はしつけですよ、あれは。しつけです。しつけというのは、ふだん当たり前で、生活できる範囲内で楽しくつき合いができる、おつき合いができるというレベルのものであって、実際仕事の中でですね、アイ・ラブ・大山のためにやるぞという意欲のあらわれでは余りないのかなと、私時点ではそう思ってます。いつも言うのはですね、3階からおりるときはごみを持っておりろと私はいつも言います。下から持って上がるのは大変だと、おりるのは簡単だろうというときに、ごみ箱を持っていけやと、一々そう言わなくても、どんどんそうしていくことによって、一人でやるよりもみんながやったら全然掃除婦は要りません。そのようなことがですね、実はどんどんできるはずなんです。なぜできないのか。トップである職員のもので、トップである総務課長がこのようなことだからだめなんだと私は思ってます。それを監督する町長がだめだからそうなると私は思ってますよ。

私、大事なものはね、気持ちなんです。気持ちが抜けるとね、例えばやりました、やりましたで全部済んじゃうじゃないですか。これやりましたよ。県のほうから来ました。これやりましたよ。行かせましたよ。そんなことでいいのかな。もう一度お願いし

ます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。先ほども述べさせていただきました。職員の中でできないというまあ表現をたくさん使われましたので、本当に全てができてないのかというぐあいには私は逆に聞かせていただきたいなと思いますけれども、しっかりと職員もやるべきことはやってきていると思っております。ただ、100点満点ではないというぐあいに思っています。そうした状況の中で、気をつく場面、気の緩む場面、人間でありますからあると思いますけれども、そうしたときにしっかりと御指摘をいただいて、襟を正して、日々緊張感を持って仕事をやっていく。そうしたことの繰り返しであると思っておりますので、今いただいたできないということが全てではないということについてですね、改めて申し述べさせていただきます、一部の場面でそういったことがあるのかもしれませんが、そういった御指摘については、総論としてではなく、各論として、あるいは一つの示しとして、課長に、あるいは我々のほうに直接賜りたい。そうしたことをもって、その部署、あるいはその職員、おっしゃいますように育てていくと、あるいはそのレベルを上げていくということで対応していくということだと思っています。私は、私は、全ての職員が本当にできてないということではないと思っています。素晴らしい職員がたくさんおりますし、その集団であると思っておりますけれども、全て100点満点ではないというところの中で、さまざまな御指摘はしっかりと賜り、襟を正して進めていくべきことはしていきたいというぐあいに思っております。以上です。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。トップである町長は、職員をですね、そのようにしっかり見守っていくということで、いい答弁じゃなかったのかなというふうに思いますが、あの、政策でですね、成功している先進事例というところにちょくちょく行くわけですが、北海道恵庭市には、中島市長でしたか、海士町には山内さんでありましたか、北海道恵庭市は、花いっぱい運動から始めたわけですね。それからどんどん広がったわけですが、海士町では、ないものはないというようなことを掲げたわけですが、それはまあキャッチフレーズであって、じゃあ中身はどうなのかと。私、マンパワーを生み出すには、進む道、目的を明確に示してあげること。そしてですね、やはりやったことに対してどの程度進捗できたか発表すること。できなかったのはなぜできなかったのか。これこそ選択と集中の中で現実的にどの程度まで実現できたか、今度は何が必要なのかということが今後の目的で、やる気を起こしたりとかいうようなことになると思うんですが、何をやっていいかわからない、どこに向かっていいのかわからないというのであれば、力の出しようがない。私は一番それを心配します。町長、28年の予算があるわけですが、それについて、本当で選択と集中、どんなことに力を入れていく、あ

るいは職員に対してこんなことをやっていくんだ、力強い気持ちがあれば、この質問を終わりますので、お願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。議員のほうから、職員自身が何をやっていいのかわからないというような御発言もありましたけれども、職員はそうではありません。各課で大きな課題を抱え、1年間の自分の目標を持ち、それぞれのポジションで、与えられた仕事、さらには課題解決に向けて、あるいは新しいアイデアを持ちながら取り組んでいく。それぞれがその仕事をして一つの課があり、そうした中からさまざまな事業の展開が生まれてきていると思っております。

成功事例ということで、各町村のトップの方の話もありましたけれども、実はそれは、目立つ部分についてはそうかもしれませんけれども、それをしっかり補佐し、あるいは事業をやっていく職員の能力や、その輪の固まりがあって物事が進んでいるというぐあいに思っています。職員の中にもぎくしゃくしたような状況があれば、同じような思いを持って、それは、西尾議員も仕事の中でそうしたことの環境におられますのでよく御存じだと思いますけども、やはりチームワーク、一つの目標に向かっていろいろな課題はあっても取り組んでいく、そうした素地がそれぞれの課になればなりませんし、それが私はあると思っております。それはここ数年の中でもそれぞれの課でいろいろな課題に向けて取り組みを積極的にして、その成果が上がってきているというぐあいに思っているからであります。

そうしたことを踏まえながら、28年に向けても、これから予算編成にも入ってまいります。特にこのたびの予算編成に向けては、議員御存じのように、来年度、再来年度、その次の年度で管理職、3年ですね、3年間でかなりの管理職が大幅に卒業するという格好になります。そうしたことを踏まえて、課長補佐級あるいは主任級を踏まえての予算の説明をしたり、そうしたことも今計画を練っているところであります。次の代に向けて、次のポジションにある者がしっかりと予算の勉強をしたり、自分らで組み立てていく、そんな取り組みも進めているところでありますので、御理解を願いたいと思えますし、特に来年度に向けては地方創生という大きなテーマがあります。まさに行動ということで示していく年であると思っておりますので、さまざまなそうした総合戦略に向けた取り組み、あるいは総合計画、10年プラン、これも、未来づくり10年プランも28年度からスタートするというところでありますので、そうしたことをもって今後につながる取り組みにつなげたいというぐあいに思っているところであります。よろしく願いいたします。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はいはい。了解いたしました。

じゃあ2番目に行きます。マイナンバー制度について。

10月からマイナンバー制度がいよいよ始まります。はっきり言ってよくわかりません。私だけではないと思いますので、質問をいたします。

どんな制度なんでしょうか。簡単をお願いします。

メリット、デメリットは。

3番目、管理費用が相当かかるようですが、費用の観点から説明してください。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問でありますマイナンバー制度についてであります。

まず、どんな制度かということでありますけれども、マイナンバー制度、正式には社会保障・税番号制度であります。これは、社会保障と税の各制度における効率性、透明性の向上を図り、給付や負担の公平性を確保するとともに、国民の利便性の向上を図ることが可能となる社会的基盤とされているところであります。番号制度の導入により、より正確な所得の把握が可能となり、社会保障、税の給付と負担の公平性が図られ、より公平、公正な社会を実現することが期待されているところであります。また、税に係る各種行政事務の効率化が図られ、行政に過誤や無駄をなくすことなども期待されております。

10月から住民票を有する全ての人に通知される12桁の番号がマイナンバーであります。また、法人には13桁の番号が指定されております。平成28年1月から社会保障、税、災害対策の行政手続でマイナンバーを使用することになります。

次に、このマイナンバーのメリット、デメリットということでありますけれども、さきにも述べましたように、まず1点目に、マイナンバーの活用により、所得やほかの行政サービスの受給状況が把握しやすくなり、負担を不当に逃れることや不正な受給の防止に役立ち、本当に困っている方に支援ができるということ、2点目に、年金や福祉などの申請のときに用意する書類が減り、行政手続の簡素化、国民の皆さんの負担の軽減につながることで、そして3点目に、行政事務の効率化により行政ニーズへの対応が進むこと、さらに、被災者台帳の作成などにマイナンバーを活用することで、迅速な行政支援ができることなどが掲げられております。

次に、デメリットということでは、思うところありますけれども、1点目に、国に個人情報何でも一元管理されてしまうのではということ、また、2点目に、個人情報の漏えいは大丈夫だろうかということなどの不安要素が上げられるかというぐあいにも思っています。このデメリットについては、制度面及びシステム面での万全の体制を整えていくようにされているところであります。

次に、管理費用が相当かかるようであるが、費用の観点からということの説明を求め

られました。

9月の補正でマイナンバー関係の経費を計上し、議決をいただきましたが、これは主に本町の電算のネットワークを国の求める状況にするための経費となっております。

今後、管理費用としてかかる費用はということの御質問についてでありますけれども、マイナンバーに関して発生する管理費用として、現在、現段階でわかっているものとしては、中間サーバープラットフォーム運用の負担金、総合宛名サーバーハウジング料、セキュリティに係る保守、利用料などで、約1,000万円程度の費用がかかるものと思われるところであります。

以上で答弁を終わります。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） そうですね。数字は言われませんでした。電子計算費だけで、今回ですね、補正で5,575万円、今後1年間、1,000万ずつ費用がかさむわけです。今のところですね、この間、資料をいただきました。大山町で、今、電算機管理経費としてですね、1億3,000万ほど使われております。これはですね、本当の管理だけであって、品物、物品購入ではないので、あるいはシステムの変更の部分ではないので、機器の購入、5年ごとに取りかえる、大体そういうふうなシステムらしいです。そうすると、システムもまた変わってきた場合には、すぐもうシステムなんか入るとですね、すぐ4,000万、5,000万。今回このようなことになってますが、いずれ、これ、ぱっと見ただけでも、幾らあるんかな。50項目ぐらいあるわけですけども、ある会社に半分以上預けております。まあなかなか入札がここでないとだめだというようなことらしいですが、私、それは置いといてですね、まず、経費的な話をしますと、業者に好きなように予算化されているんじゃないか。というのは、まず、わからない。わからないから誰に聞くんか。業者に聞きます。業者はどう言うのか。これぐらいあればええんじゃない。ああそうですか。それともう一つ、これつけたらどう。ああそうですか。いやいや、待てよ、じゃあこれもつけよう。えっ。とどンドン、まあ、になっちゃあ困るんですが、疑うと切りがないということですね。それで、それが一つあるわけで、じゃあその対策はどういうふうにするんですか。好きなようにされてない。じゃあ好きなようにされんためにどのような対策やるんかということなんです。

そして、国は漏れないとは言ってますが、もういろいろ漏れてます。今までですね、漏れない秘密ってないんじゃないかなと。アメリカのペンタゴンだって漏れちゃうんですから。これ簡単に漏れちゃうんじゃないかなというふうに思ってます。

これ3つ、どうぞ、お願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 経費につきましてはですね、基本的に基幹系の業務につきましては、あの、それを入れている業者が対応しますので、それ以外の業者ではなかなか難しいということになりますけれども、大体、それを導入する場合はですね、全国一斉に入れるものが多いですので、業者さんのほうがですね、法外な値段を言われるわけではないというふうに理解しておりますし、それから、それで、あの、そのほかのですね、あの、基幹系じゃなくて、ほかの外部の業者でも対応できるものにつきましては、入札をしたりしてですね、やりますので、これも、何ていうんですか、適正な価格である程度出るものだというふうに理解しております。

それから、あの、漏れない秘密はないかということなんですけど、この分につきましてはですね、あの、この前も新聞にも出ておりましたけれども、各自治体、なかなか専門の職員というのがおりませんので、国、県のほうのですね、指導をいただきながら、それに合わせて対応していくということになるというふうに思っております。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。ほんのこのたび出たばかりですね。9月の13日の日本海新聞に出ておりましたが、手に余る巨大システムだと、地方はどこも困っておると、予算もない、人材もないというようなことで、60%が対応に苦慮しておるといことで、まず大山町も間違いないだろうというふうに思っておりますが、漏れることに対してはそうなんですが、適切価格というのは誰がどうやって決めておるのかな。適正価格というのは業者の適正価格じゃないですか。これぐらいまあもうけたら、余りもうけ過ぎもいかなだろうというようなことであれば、それが適正価格なのかどうかかわからんですが、何が言いたいのか。ある程度ですね、例えばそれもつけろ、これもつけたほうが便利がいいといっって言われたりですね、これは要らんとか、逆にそれ高いとか言うような方をちょっと誰か入れたらどうですか。1年ですよ。もうどんどんふえるでしょう、これ。管理費だけでも、もう通常の管理費だけで1億五、六千万でしょう。機械を買うたんびに、あるいはシステムを変更するたんびに、もう何千万じゃないですか。これ全部でやると、多分年間2億やそこら使っちゃうんじゃないの。誰かね、もうそのような時期に来ると思うんですよ。どうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） ふるさと納税の管理システムとかコンビニのクレジット収

納というように、独自に入れているものもございます。これにつきましては、あの、ほかで導入している業者も、あの、自治体もありますので、そういうところを見ながらですね、適正な価格かどうかというようなことを判断しております。

それから、あの、たくさん、あの、何ていうんですかね、改修費等がかかっておりますけど、これにつきましては、国の制度改正に伴って出るものがほとんどですので、町のほうで、あの、便利だから入れるというようなものではなくてですね、あの、そういう制度改正に伴って改修費が入ってくるというふうな形になっております。（「誰か入れたらどうですか」と呼ぶ者あり）

議長、済みません、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 適正価格が判断できる人間か業者をとというような理解でよろしいのでしょうか。その部分はですね、なかなか現実問題として難しいというふうに思っております。設計のように、建物や道路の設計のようにですね、外部に見てもらおうということができませんので、これは、どこも悩みではあります。で、今、県とですね、県内の市町村で、システムの、同じようなシステムを使えるような方向での検討というようなものはありますけれども、なかなか導入時期やですね、業者も違いますので、基幹系のシステム以外の部分では一緒にできるものがあるかなという話はするんですけども、それぐらいなものを全体的な形で、統一的なシステムを使うという部分ではですね、なかなか話が進まないのが現状です。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 最後なんですけども、全てにおいてね、専門職を入れとは言っていないですよ。はっきり言って、行政管理、広域行政管理組合だとかね、まあ県もおっしゃられましたが、そのあたり、もう既にね、その時期はとっくに過ぎちゃって、もう本当で業者だって、今の業者だけじゃなくて、もう1個上の業者やもっと上の業者がおるんですよ。私ね、そういったことを本気で多分取り組んでないと私は思ってます。実際、業者を入れとるとこもあるし、専門職入れとるとこもあるんですよ。それを本気で取り組んでみてください。だめならだめでいいじゃないですか。取り組んでないと、だめもくそもないでしょう。はい。最後にします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 御指摘のように、周辺の状況もちょっと参考にさせていただいたというぐあいに思いますので、よろしく願い申し上げます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） これで西尾寿博君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は4時20分といたします。休憩
します。

午後4時10分休憩

午後4時20分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、13番、岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい、議長。それでは、通告に従いまして、2項目の質
問をさせていただきます。

初めに、健康・環境ポイント制度の取り組みはできないかということでお伺いして
おります。

赤ちゃんからお年寄りまでかわりが深い事業といえば、健康問題と環境問題がある
と思っています。この2点について、努力したり、ボランティア活動に協力した人たち
にポイントをためてもらった健康ポイント制度は、町民一人一人が健康づくりを続けるこ
とで快適な毎日を過ごすことを目的といたします。

環境ポイントは、大山町ではエコ活動に取り組んでいます。ポイント制度にすれば、
輪が広がり、つながっていくと確信しています。何よりも皆さんの関心も高くなり、か
なりの成果が期待できるのではないかと考えております。

教育民生常任委員会は、豊岡市のスマートウェルネスシティの取り組みの状況を視
察研修をして帰ってきました。大山町も取り組みをすべきと考えますが、町長にお伺い
いたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。岩井議員より、健康・環境ポイント制度の取り組みは
できないかということでございました。特に教育民生常任委員会がこの夏に兵庫県のほう
の豊岡市の視察の成果として、ごみづくりの、健康づくりやごみの減量化、あるいは自
然保護といった先進的な事例として御紹介、御提案をいただいたところだと思ってい
ます。

国は、平成24年1月に、健康長寿社会を創造するスマートウェルネスシステム総合
特区として、全国で7自治体を指定をいたしました。豊岡市はそのうちの一つであり
ます。この総合特区とは、歩くことを基本とする道路づくりなどの都市環境整備や、市
民の健診医療データの分析などによる地域の健康力の客観的評価など、健康づくりを総
合的に行う町づくりを推進するものであります。この取り組みの中に住民の健康づくり
への動機づけ施策として、健康ポイント制度も含まれているところであります。

また、豊岡市は、コウノトリの飛ぶ町としても知られているとおり、自然保護を通じ

た市民の環境活動も活発な自治体であります。豊岡市では以前から、市民の健康づくりや環境意識の向上策として、健康ポイント制度、環境ポイント制度を実施されていましたが、制度をより充実させるため、ことしの4月から健康と環境をあわせた健康・環境ポイント制度にしたとのことであります。

このポイント制度の特徴は、健康づくり活動や環境活動を行えば、活動に応じたポイントがたまり、たまったポイント数により、温泉券などに交換できますけれども、保育園や小・中学校などにも寄附できるようになっており、日々の活動が社会貢献にもつながるようになってきているということかと存じます。

本町では、このような動機づけのある制度として、健診率の向上や健康づくり意識の向上を目指した健康マイレージ事業を平成26年度から取り組んでいるところであります。御質問にあります健康環境ポイント制度の目的は、町民に健康、環境にかかわる知識を得て、そして実践に移していただくことへのきっかけづくりかと思えます。本町でも町民総健康づくり運動や環境保全活動に取り組んでいるところでございますので、御紹介いただいた事例などを含め、先進事例、これを調査研究をし、現在実施している事業の評価ともあわせ、より効果の高いものとして取り組むことができるかどうか、検討を進めてまいりたいと存じます。よろしく願いをいたします。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。何かとても、検討するということではございましたが、何かいい方向に向かうんじゃないかという予感がしてきました。私もですね、このポイント制度というのはとてもいい制度じゃないかと思っております。といいますのが、ほんの細かい細かいリサイクルポイントカードなんです、1企業が1店舗の駐車場を借りて、月に2回、リサイクルポイントカードというのを実施しております、これが500ポイントたまりますと、その店舗の1,500円の商品券がいただけるものでございます。これは環境のほうの関係で、ごみ、リサイクルですからごみですね。ペットボトル、それから新聞、チラシ、雑誌、アルミ缶、それから、ええと、あれは馬ふん紙ですね、そういうものを持っていきまして、はかさせていただきます。そうしますと、そのポイントが、計量されたポイントがここに入るわけです。これが500たまりましたら、ポイントが500たまりましたら1,500円の返しということになって、そういうポイントがあるんですね。それにですね、私、初めはわかりませんでしたけど、駐車場へ行きました、すごくにぎやかなものですから、何でしょうと思って見てましたらね、そういうことだったんですよ。すごく人が群がってますね、そういうふうに言ってました。

ですから、こういうことでポイントというのは、今の時代、何でも、買い物してでも何してもカードにポイントがたまっていく、そういう制度を取り入れています。ですから大山町も、ごみ問題、これは環境ですけど、健康問題もポイントを重ねてきて、何かに還元できたらという思いはみんなが広がっていくと思っております。ですから、今、

答弁いただいたのに、何かいい方向に行くんじゃないかなと思っております。

それですと、私たちが視察に行きました先で取り組んでいらっしゃることをちょっと事例を紹介いたしますと、健康ポイント対象事業といたしましてはね、マラソンの全国大会のあれを、ボランティアに出席したとか、ラジオ体操だとか、認知症フォーラムだとか、健康診断はもちろんのことですね、がん検診、献血、市民運動相談、介護予防サポーター研修、健康づくり市民の集い、健康づくり講演会、地区公民館、いろいろ各種教室の講座を受けたり、それから地区公民館の行政区の主催、各種スポーツ大会に出席したり、地区公民館・行政区運動会に出席したりということですね、健康ポイントはそういうことに参加、対象事業でございます。それから、指定する、市が指定する運動施設というのはいろいろ7つほど上がっております。ジムだとか、カーブスだとか、いろいろな施設が載っています。

それから、環境ポイントは、ええとですね、先ほどの杉谷議員の質問にもあったかと思いますが、車を利用したということになりますと、買い物、通院による公共交通機関の利用などもちゃんとここには、環境ポイントにも23項目の、あの、対象行動が載っております。

ですから、あの、こういうことを考えてみますとですね、皆さんに広がってですね、その町の事業も内容もわかっていただいて、協力をしていただいてということにつながっていくと思います。これ、私、ぜひ必要じゃないかと思っております。もう一度、町長の答弁をお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。岩井議員より、健康ということ、それから環境ということのポイントの中で、テーマの中での取り組みということの提案であります。

特に町が抱えているこの2つの問題についても課題でありまして、課題解決に向けては、特に町民の挙げての取り組み、あるいは町民の方々のそうした、全町民への啓発活動が非常にポイントであろうというぐあいには思っているところであります。まさに全町民の意識の向上と実践ということが、今、本町のまた課題でもあります。先ほど申し上げましたように、そうした町の課題解決に向けて、本町として取り組んでいく課題、テーマについて、どのようなものが、いろいろ上げられましたけれども、それ全てということではなくって、必要なものをこう研究、調査をして、効果が上がるような形の取り組みもあればなというぐあいには思うところでありますけれども、まずはやはり調査研究をして、その取り組みができるかどうかというところから検討してまいりたいというぐあいには思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。私たち教育民生常任委員会も、視察も行ってきた

ことでありますし、担当課の課長さん方を交えてですね、この問題には、あの、一緒に取り組みを進めていかせていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。町長の答弁……。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど申し上げたところでございます。よろしく申し上げます。

○議員（13番 岩井美保子君） それでは、次の質問に入ります。

○議長（野口 俊明君） 許可を求めてから発言……。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。議長。

○議長（野口 俊明君） はい、岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。大変失礼しました。

それでは、次は、敬老会のことについてでございます。

敬老会はですね、昨年で打ち切りになりまして、各集落の取り組みに移行いたしました。そうしますと、いろんな声が聞こえてきておりまして、現在のところですね、集落の取り組みの状況の申し込みはどのようになっていますのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります敬老会についてということにお答えをさせていただきます。

集落の取り組みの状況と、あるいは申し込みということについてでありますけれども、敬老事業の対象団体が176であります。集落ということになります。このうち共同実施等に含まれる団体を加味した実質的な申請の団体が129団体であります。全体で73.3%の団体が申請をされているという状況であります。129団体の中には、共同実施や地域自主組織による実施で、複数の集落が含まれているものもございますので、実際に敬老事業を申請されたのは111団体になりますけれども、これらの団体が企画をされた内容、これを申し上げますと、次のようになります。

まず、重複する企画内容もございますけれども、公民館などでの会食を企画されたところ、これが82団体、73.9%、商品券などの記念品を配布するところが73団体、65.8%、三味線や紙芝居、ゲームなどの演芸を企画されたところ、これが46団体、41.4%、花回廊やもみじ狩りなどの旅行を企画されたところ、これが2団体、1.8%、そして運動会や子供会などとの交流会、健康教室、映画上映、防犯訓練、外出支援などの地域のニーズに合わせた事業を企画されたところが20団体、18%であります。冒頭申し上げましたように、重複しておるということを御理解願いたいと思います。

全般的に見回しますと、自治会の機能や地域の実情により、事業内容は大きく2つに分かれているように存じます。1つ目が、自治会が財政的にも人員的にも大きくバックアップして、交付金の財源の一部として活用しておられるという団体、あるいは2つ目が、交付金の範囲内で限られた人的資源により事業を計画をされているという団体、この2つに分けられるかなというぐあいに存じます。

敬老事業の趣旨は、長年地域を支え、地域社会を支えてこられた高齢者の方々の御苦労に対して地域を挙げて感謝するためのものですが、同時に、緊急時における支援体制や地域の活性化につなげるための土台づくりという要素も含めて、含んでいるというぐあいに存じておりますので、前者の団体におきましては、さらなる活動の発展を期待しているところでありますし、後者の団体におかれましては、これを機会に自治会の活動を活発化させていただく機会にさせていただけたらなというぐあいに思うところでもあります。

また、本年度の対象者は3,629人、3,629人でありまして、このうち事業参加人数は3,041人でありまして、全体の83.8%になります。昨年までの敬老会の参加率約30%に比べて大きくふえておりまして、対象者の方々にあまねく享受していただくことになっているのではないかなというぐあいに思っています。

なお、来年度の敬老事業につきましては、今後、各集落に意向調査を行うことによりまして、本年度以上の事業実施を期待いたしているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。ただいまはですね、町長にとってもいい答弁をいただいたような気がして聞いておりましたが、本当に敬老の方がですね、喜んでくださるんでしょうかと思いました。それは、あの、答弁にもありましたように、前者に対しましては、地域とかいろいろ集まってされるところはいいんでしょう。商品券という、何か、殺風景と言ったら失礼なんです、そういう、することがないけん、商品券配っちゃええがなというような感じですね、そういうことではお年寄りも喜んでくださらないんじゃないか、せっかく町がこういうふうにしてお金を使って皆さんに還元するということがですね、いいぐあいに伝わらないんじゃないかと思っております。

ですから、28年度は精査してということでございました。精査されましてですね、本当にこの事業をどのようにしていったらお金が、あの、使う補助金が生きてくるのかなという思いがしております。これからは、あの、要るもの、要らないものの補助金のカットとかなんとかという声が次第にもう出てくるようになると思うんですね。そういう観点からも、身を引き締めていかなければいけないと思っておりますので、各よその市町村を見ても、敬老会をやっていらっしゃるところは本当になくなってきておりますので、そういう観点からもですね、大山町、どうするか、今後どうするかと

いうことをみんなで知恵を出し合っていかなければいけないと思っておりますが、町長、もう一言お願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど申し述べましたように、参加の事業対象の方が3,041人です。本当に83%、84%の方々が対象になっているということであるということと、先ほど議員のほうから、商品券を配っておけばよいのではというような思い、発想の御発言があったと思いますけれども、私は実はそれはそれぞれの地域の方々がいろいろな思いを考えながら、感じながら対応されたものの一つではないかと思っております。それは、記念品を贈られるところもあると思えますし、場合によっては紅白のものを配られたりということもあると思えますけれども、場合によっては、その商品券というものが逆に必要なものを求めていただくような捉え方も必要じゃないのかなというぐあいに私は感じております。それぞれが必要なものもあるわけでありまして、この機会にそういったものにつなげてもらうための商品券という捉え方が私は本筋じゃないかなというぐあいに感じているところであります。これも工夫の一つだと思っております。

いろいろな形で、おっしゃいましたように、この内容を見ても、本当に各地域それぞれが工夫をしながら、知恵を出しながら、今、初めてのこの事業の取り組み、年度の取り組みになったというぐあいに思っておりますので、この経験をさらにそれぞれの集落や団体で深めてもらって、それぞれの対象になられる方が100%になれるような形、あるいはその方々がどういう形であれ、敬老ということについての感謝の思いを感じていただくようなことになればなというぐあいに思っているところでありますので、よろしくお願いを申し上げたいと思えます。今後にもまた期待をいたしたいと思えます。

○議員（13番 岩井美保子君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で13番、岩井美保子君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 本日計画しておりました6人の一般質問は終わりましたが、当初の計画では時間延長で終わるという計画をしておりましたので、このまま、あの、次、続けて、もう一人で終わるということで、あの、当初の時間の設定どおりにいきたいと思えます。ひとつよろしくお願いたします。

そういたしますと、そういたしますと、3番、大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） はい。皆さん、お疲れだと思えますが、手短に私の思いを申し上げたいと思えますので、よろしくお願いたします。

通告に従いまして、1件、一般質問を考えました。大山開山1300年の歴史、遺跡、伝統行事を日本遺産へ申請をについてでございます。これはいろいろ調べた範囲で申し上げますが、町が万全を期してでもやろうか、やってみようかという気持ちをお伺いしたいと思えます。

その前にですね、質問する前に、この背景といいますか、先日、日本海新聞の記事にあったものを引用し、紹介してですね、したいとまず思います。まあ既に読まれた方もいらっしゃると思いますが、聞いていただきたいと思います。

司馬遼太郎の作品のことですが、「竜馬がゆく」「坂の上の雲」などで有名ですよ。私も竜馬が好き、「竜馬がゆく」の小説が大好きで、若いころは何度も読み直しました。特に最後の暗殺される場面では、もう涙が出てくるほどですね。その司馬遼太郎が、江戸時代後期の豪商、高田屋嘉兵衛の生涯を描いた「菜の花の沖」の中で、伯耆の、における拠点である八橋に初航海したときの話です。そのとき大山を見て、天に向かって大きく大山のそびえる姿は伯耆富士と言われる名に恥じないと嘉兵衛は思った。陸を大きく持ち上げているその山容そのものが巨大な人格のように思われ、一山をもって多数の群、峰々を隆起させている光景は、主尊が脇仏を従えているように思われたというふう

に描写しております。またですね、これは女優の境港出身の司葉子さんのエッセー、「伯耆大山」というエッセーを書かれておりますが、こういった描写をされております。久しぶりだわねと郷里へ帰る際、最初に話しかける相手が大山です。大山の姿を見ると、ふるさとに帰った安らぎを覚える。美しも、美しくも厳しい自然を持ち合わせる大山は、実にすばらしいと魅せられると同時に、ここからです。何か自然の力の不思議さを感じられ、それが偉大さに対する崇拜の気持ちに変わっていくのでした。こういった印象を語っておられます。

こうした多くの著名人も、その偉大さに敬意を払う美しい大山が持ち合わせる開山1300年の歴史、遺跡、伝統行事をですね、日本遺産へ申請しては、申請を凶ってはどうかということでもあります。

私の調べましたところ、日本遺産は、国、文化庁所管ですが、制定した制度で、現在、全国で18カ所が認定を受けております。県内では、国宝指定を受けた三徳山とあわせ、六根清浄と六感治癒の地のストーリーとして、日本一危ない国宝観賞地としてと、世界屈指のラジウム泉を申請した三朝町がその一つであります。

本町には、大山寺開創1300年という壮大な歴史と貴重な歴史建物が存在しており、日本遺産認定に当たり、十分な価値のある内容と確信いたしております。地元地域がその史実を語る主体となることが重要視されておりますが、大山自治会では、あるいは観光局も含めてですね、開山1300年の行事に向けて、歴史的史跡、建物の整備とともに、ちょっと寂れております空き家、空き店舗などの問題解決など、地方活性化に取り組んでいるところでもあります。

認定条件にいたしましても、1300年という歴史はほかに類を見ない歴史ですし、国宝級価値のある阿弥陀堂のほかに、国の史跡指定に申請中の日本一長い自然石の参道、大神山神社、そして大山寺などの建造物、遺跡に加え、何より大山という名勝地もあるわけでございます。さらに、御幸行列、僧兵太鼓など、伝統、伝説、風習が地域に根差

し、受け継がれていることは御承知のとおりであります。

こうしてですね、日本遺産をもし受けるようなことになればですね、はかり知れない大きなメリットが考えられます。このことによって、文化庁から文化芸術振興費補助金の交付などの積極的な支援があること、2つ目に、文化庁が内外に広報として広告しますから、マスコミ、メディアに大きく取り上げられ、観光地として新たな注目を浴び、集客につながります。これは地方創生による本町の活性化の目玉の一つである観光振興に大きな力、インパクトと、を与えることになります。

こうしたことを勸案といいますか、考えまして、次の3つの質問を行います。

まず第1に、本町は、この大山開山1300年という歴史を日本遺産として申請する考えはどのように考えていらっしゃいますか。

2番目に、認定基準に重要なウエートとなる歴史的ストーリーを、はどのように捉えられているでしょうか。

3番目に、申請するとすればですね、どのような戦略、対策をお考えでしょうか。お願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。大山開山1300年の歴史、遺跡、伝統行事を日本遺産へ申請をというテーマで御質問いただきました。私と、それから教育委員長のほうにもいただいておりますので、二人で答えさせていただきます。

まず、日本遺産の制度は、地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化、伝統を語るストーリーを文化庁が認定をし、そのストーリーを語る上で不可欠な魅力ある指定、未指定を問わないさまざまな文化財を総合的に活用していくというものでありまして、2020年の東京オリンピックを視野に入れたクールジャパン戦略であります。実質は、文化財をツールとしながら、外国人などの観光客の受け皿となるような観光戦略を念頭に置いた地域振興事業であり、日本遺産に認定後の活用面が重視されるところであります。

御指摘のとおり、大山には大山寺を中心とした信仰の歴史を語る遺跡や建物、そして豊かな自然があります。町では、教育委員会が現在、大山の僧坊跡の国の史跡指定に向けて、現在その取り組みを進めているところであります。日本遺産認定につきましては、これを確実に行った後に、必要な要件を整えて、その後にこの日本遺産認定に取り組みたいというぐあいに従来思っておりました。

しかし、認定につきましては、2020年のオリンピックまでに100件、その後は大きくふやすことはないとの方針を伺っているところでありまして、そこに危惧があります。御質問をいただきましたとおり、大山開山1300年に向けて、大山の魅力を存分に発信していくためにも絶好の機会と捉え、考えましたので、大山を中心とした日本

遺産認定に向けて、取り組みを進めたいと考えているところであります。

2点目の認定基準に重要なウエートとなる歴史的ストーリーということについてでありますけれども、日本遺産のストーリーを展開するには、文化財等の地域資源を活用したそのストーリーがいかにその目的に沿っているのかが重要となります。よそにもあるというものが主体となるストーリーでは、申請しても選考の際にはかすんでしまうために、ここにしかないというオンリーワンを盛り込んで、その独自性や魅力を発信していくことが必要であり、求められております。大山のここにしかない特徴や魅力を発信できるさまざまな文化財を抽出し、かつ観光面でも活用していくことのできるものをつなぎ合わせてストーリーに展開していく必要があります。とてもまたこれは難しい難題でもあります。現在のところ、大山信仰と大山がもたらす豊かな水と大地の恵み、さらには日本三大と言われる牛馬市、これをまた大山道でつなげる、大山道でつなげる、つなげる、これを大山道でつなげるストーリーというものはどうかなというぐあいにも思っているところであります。

3点目の申請するとなればどのような戦略かということについてでありますけれども、日本遺産として申請、認定申請するストーリーには、地域型とシリアル型という2つの種類があります。地域型は、単独の市町村だけでストーリーが完結するもの、そしてシリアル型というのは複数の市町村にまたがってストーリーが展開するものであります。三朝町は地域型で取り組みをされました。これは長年の世界遺産登録運動で一つの要件を満たしておられたということでもあります。

本町の場合は、地域型による申請については、その要件を満たしておりませんので、平成30年の大山開山1300年に向けて、特に県や西部の市町村を含め、伯耆の国という、伯耆の国の大山という広域的な取り組みの話も進んでいるところでありますので、日本遺産認定に取り組むには、大山をストーリーの核にしながら、大山にかかわりのある近隣の市町村、その他の地域振興の取り組みの観点からも、関係する市町村に声をかけさせていただきながら、賛同をいただけるところと一緒にシリアル型でストーリーを組む、ストーリーづくりを、ストーリーをつくり、取り組むという方針で向かいたいというぐあいに思っております。大山のここにしかないという要素を抽出しながら、魅力あるストーリーを形成していくため、関係各所と協力、連携しながら取り組みを進めたいと存じますし、また、そうした準備会も立ち上げていかなければならないと思っているところであります。

以上で私のほうからの答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 大杖議員さんの大山開山1300年を踏まえた日本遺産への申請に関する御質問にお答えをいたします。

教育委員会の文化財行政の最近の取り組みといたしましては、平成25年12月の所子伝統的建造物群保存地区の国の選定を受けまして、現在もその後の保存計画に基づく保存修理事業というのを行っております。また、大山寺僧坊跡の国の指定に向けた取り組みにつきましても、本年12月中に文化庁へ史跡指定にかかわる意見具申を行うよう、その取り組みを進めているところでございます。

今回御質問をいただきました日本遺産認定の取り組みにつきましましては、従来、まずは大山寺僧坊跡の史跡指定を確実に行った後に、大山町にある数々の文化財を素材に、地域型での認定の要件となっている歴史文化基本構想の策定に取り組むということを今まで考えておりました。しかし、先ほど町長答弁にありましたように、県や西部の市町村を含め、伯耆の国の大山という広範な取り組みが必要だという機運を受けて、大山にかかわりの深い近隣の市町村に協力を求め、共同で取り組むということであれば、歴史文化基本構想の策定済みであるということを要件とはしないシリアル型で取り組むということが可能になります。

森田町長が先ほど町として取り組む方針をしっかりと示されましたので、教育委員会といたしましては、今後、町長部局と緊密な連携を図りながら、日本遺産の認定申請の取り組みをしっかりと進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（野口 俊明君） 質問の途中でありますので、ここで、傍聴者の皆さん、議員及び管理職の皆さんにお断りいたします。

間もなく5時になりますが、本日は、5時を超えましても、大杖正彦君の一般質問の終了まで、時間を延長して質問を行いたいと思います。思いますので、よろしく願いいたします。

質問を続けてください。

大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） はい。ちょっと私なりに調べたことをちょっとお話しさせてもらって、その件についてどうかということにつなげたいと思います。

今、町長、それから教育委員長からの話でもありましたように、この日本遺産認定を受けるために必要な歴史的なストーリー、ここにしかないということはどういうことかがポイントになるということですが、大山はですね、まあほかにもございますが、女性禁、何ていいますかね、の入山を禁じた修験の場所で、の聖地で、つい百数十年前までは、それも一般人でさえも入山できなかったということが一つ。それから、私は歴史はあんまり得意じゃないんですが、後醍醐天皇の支援のために、船上山へ700人の僧兵が大山から駆けつけたとかですね、これは名和長年の弟が僧兵であったということが理由だったみたいですが。それから、3番目に、かつて、これはいつごろかというのは後で調べたいんですが、僧兵3,000人が大山にもとに住んで修行をしていると。その3,000人が、当時の都、京都ですが、参上し、その勢力を見せつけ、その後の江戸幕府からも受領300石を拝領したということも勉強させていただきました。

それから、これはどれぐらい前から神事として行われているかあれなんですけど、もひとり神事というのがあるそうで、私も2回ほどその神事の前夜祭といいますか、前の晩に神社の中で神様にお祈りをしながらお酒とお供え物を一緒にいただくと。その終わった後、係の人が頂上へ上がって、石室の、梵字ヶ池というんですか、の御神水や、ヒトツバヨモギをとって持ち帰り、神殿に供え、一般の人の長寿を願うなど、非常にゆかりのある神事があります。

本町としてもですね、こういった歴史、史実を強調していただいて、申請を是が非でも、申請を行って、是が非でも認定を受けるという熱意は、このような歴史をどう生かせるかお伺いしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。議員がおっしゃいます点、まさにそのとおりだと思っております。ただ、ストーリーという問題の中では非常に難しい問題があります。

実はこの件について、先般、14日だったと思いますけども、文化庁のほうに、大山町として日本遺産に向けてエントリーをするという意思表示に文化庁のほうに教育長と一緒に行ってまいりました。そういった強い思いを持って取り組む、何としても認定をかち取りたいという思いではありますけれども、担当のほうからいろいろな御示唆をいただいたりしております。

その中で、特にキャッチフレーズを含めてこう必要なのは、大山という存在を全く知らない人たちでも、ここに行ってみたいなと、日本遺産に行ってみたいなというストーリー化、あるいはテーマ化、そうしたことが非常にポイントになるよと、それがやはり今後につながる、いわゆる活用につながるものであるということでありまして、御指摘のとおりのお思いは我々もしっかり持っていっておるところでありますけれども、それをさらに認定をいただくということについては非常にたくさんの方々の創造性の力も賜りたいなと思っています。その中から、どのような表現になるかわかりませんが、非常にそれが重要なポイントであるというぐあいにも聞いております。

第1期の部分でも80件ぐらいの、80件ほどの申請があったようでありますけれども、第1次の審査で30件あたりまで絞られて、その中から18件が認定されたということの一つで三朝町の三徳山絡みのところでもあります。ただ、あそこの三朝におかれましても、その地の名前が実はできていないテーマ、キャッチフレーズでありまして、本町においても大山の何々というような表現ではまあ無理でしょうというような視点のアドバイスも、感じでありますけれども、お話をいただいております。大山という文言を使わない中で、どんなキャッチコピーあるいはストーリーをつくり上げていくかということが大きなポイントであるというぐあいに思っておりますので、今からまた皆さん方のこう感じられたフィーリングの文言等々、たくさん賜りたいなと、その中から何か一つでもヒントになる文言が出てくればいいんじゃないかなと思っています。

そうしたことを踏まえて、やはり行き着くところは、議員おっしゃいましたように、大山のすばらしいたくさんの魅力、歴史、伝統、あるいは自然、周辺のつながり、そうしたものの全てが財産になると思ってますので、なっていると思っておりますので、それを生かしていくということにつながるとも思っております。

ぜひともお力添えを、皆さんのアイデアを賜りたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。その折一緒に文化庁に行きました教育長よりも一言答弁させていただきます。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。御存じかと思えますけれども、これが日本遺産のマークです。「Japan Heritage」という、ここが、この長い字が書いてありますけれども、ジャパン・ヘリテージの、日本遺産という、これがマークでございます。（資料の提示あり）

町長が申しましたとおり、大山という言葉を使わずに大山をほうふつとさせて、しかも行ってみたい、行ったら何かありそうだというキャッチコピーとかストーリーづくりってというのは、なかなか難しいなっていうのが正直な気持ちです。

例えば18の中にですね、こういうのがあります。奈良県で明日香村と橿原市と高取町がシリアル型で応募した分ですけれども、「日本国創成のとき～飛鳥を翔（かけ）た女性たち～」、これは一体何じゃとかですね、岐阜市がやりました「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町」、これでどうするかって、これが通ってるわけです。で、言われるには、信長公のおもてなしで、来て、どんなことなんだろうかって来てもらって見ると、長良川のウ飼いがあったり、いろんなもんがあるという形の形で、まさに観光戦略だと、2020年の外国、内外を問わず、意識したクールジャパン戦略だという説明です。

なかなか難しいなというのが正直なところですがけれども、帰ってやっぱり、やるからには、何とか、何としてもやらなければいけないなという気がしております。今までの文化財行政とは若干違った観光戦略みたいな形が中心なのかというふうな気がしております。観光行政とも、いろんなところで、市町村とも手を結びながら、何かこういい、「大山」を使わずに、行ってみたいくなるキャッチフレーズっていうのをこれから考えていかなければいけないなというふうに思っているところです。以上です。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） 既に文化庁のほうへ、その思いを、あるいは申請に対し

ての気持ちを伝えるに、あるいは調べに行かれたことを聞いて、非常に心強く思いました。是が非でもいろんな歴史的史実を確認していただいて、ストーリー性、今、信長とか、奈良の飛鳥時代、そういうのに匹敵というか、負けないぐらいのストーリーを見つけていただいてですね、ぜひ実現に向けてお願いいたします。

これは質問というよりも、依頼になるかもわかりませんが、地元が自主的に計画、活動している事項について、少しお話しさせていただきたいなと思います。

まず、大神山神社の本殿の屋根と、それから隣にあります下山神社の屋根の修繕、そしてお寺関係では宝物館の修繕など、これは地元ではですね、お寺、神社を中心に寄附を募りまして、周りの一般の方、あるいは民間企業の方をお願いして、それで進めている計画ですが、あわせて、地元のにぎわいプロジェクトとの対策としてですね、金門に、中門院なりと南光院、西明院をつなぐつり橋をかけて、観光の名所にしたいなど。いわゆる山に登るのも確かにいい。しかし、山麓の散策も一つの喜ばれる要素でありますので、これも計画に加えておりまして、あわせて、治山道路で元谷まで堤防をつくる工事道路ですが、治山道路にマイクロバスを上げてですね、一般の人が容易に雄大な北壁、元谷から眺めてもらうようなコースも考えておりますので、これらを支援、いろいろなまあ、交通、いろいろなところの許可、認可が必要だと思いたいますが、これらのことを考えることについて、本町として少なくとも支援が考えられないかどうか、答弁をいただきたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 大山開山1300年に向けて、地元の取り組みという思いで今御発言があったかと思えますけれども、それぞれの取り組み、役割分担があると思っております。まずはやはり地元で、地元の皆さんがどう活動し、どう行動していかれるかという主体的なところがまず一番大切なところありますので、そうした計画を持っておられるということであれば、その行動に向けて、実践に向けて、一步一步展開してもらいたいというぐあいに思いますし、その中で町としてできることがあるとするならば、役割分担を確認をしながらしっかりと対応してまいりたいというぐあいに思っているところあります。よろしくお願いいたします。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） はい。日本遺産への申請、それから対策を確認できましたので、これで質問を終わります。

○議長（野口 俊明君） これで大杖正彦君の一般質問は終わりました。

本日の一般質問は以上で終了し、残りました5人の議員の一般質問は、あす9月18日に引き続き行いたいと思います。午前9時30分までに本議場に集合してください。

○議長（野口 俊明君） 本日はこれで散会いたします。御苦労さんでした。
午後 5 時 1 2 分散会
